

平成 21 年 9 月 1 日現在

# 流山市総合計画・後期基本計画説明書

## (素案)

平成 21 年 9 月



# 目次

総論	1
第1章 後期基本計画の性格と位置づけ	2
第2章 まちづくりの経過と課題	6
第3章 将来都市像の具体化	13
第4章 重点施策	14
第5章 まちづくりの基本方針	16
第6章 まちづくりの基本的なフレーム	18
第7章 事務事業選択	22
分野別計画	23
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	27
1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	28
1-2 地域特性に合った良好な市街地整備	30
1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	33
1-4 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	36
1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	39
1-6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	42
1-7 水需要に応じた水道事業の展開	45
1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	48
2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	51
2-1 豊かで美しい生活環境の創造	52
2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	57
2-3 自然災害・都市災害への備えと予防	60
2-4 日常生活での安全性と快適性の確保	67
2-5 賢い消費者の育成	70
2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	72
3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）	75
3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	76
3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実	79
3-3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	83
3-4 ながれやま市民文化の継承と醸成	86
3-5 スポーツ活動の基盤づくり	89
3-6 国際社会への対応	92

4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）.....	95
4 - 1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり.....	96
4 - 2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり.....	100
4 - 3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり.....	105
4 - 4 健康で明るい暮らしづくり.....	107
4 - 5 地域で支える福祉のまちづくり.....	111
4 - 6 バリアフリー のまちづくり.....	114
4 - 7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり.....	116
5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）.....	119
5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化.....	120
5 - 2 工業の強化と新たな産業の創造.....	123
5 - 3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり.....	126
5 - 4 多様な方面からの農業の振興.....	129
5 - 5 特色ある観光の育成と創設.....	135
施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）.....	139
6 - 1 市民参加の地域社会づくり.....	140
6 - 2 健全で効率的な行財政運営.....	143
6 - 3 地方分権・広域行政への取組.....	150
6 - 4 男女共同参画社会づくり.....	153
資料編.....	155
用語解説.....	156

# 總 論

## 第1章 後期基本計画の性格と位置づけ

### 1 後期基本計画の性格

後期基本計画(平成22～31年度)は、地方自治法第2条第4項の規定に基づく基本構想(平成12～31年度)の後半の10年間、“後期”において実施する施策・事業の目標とその内容を定めています。基本構想は改定しませんが、後期基本計画では特に、厳しい経済情勢を踏まえ、施策の重要度や事業の費用対効果などを考慮し、施策・事業の選択と集中により、策定しました。

また、実施する事業の財源を明らかにする実施計画の基本となる計画であり、流山市のまちづくりの実現に向けた道筋となる重要な計画です。

### 2 後期基本計画の位置づけ

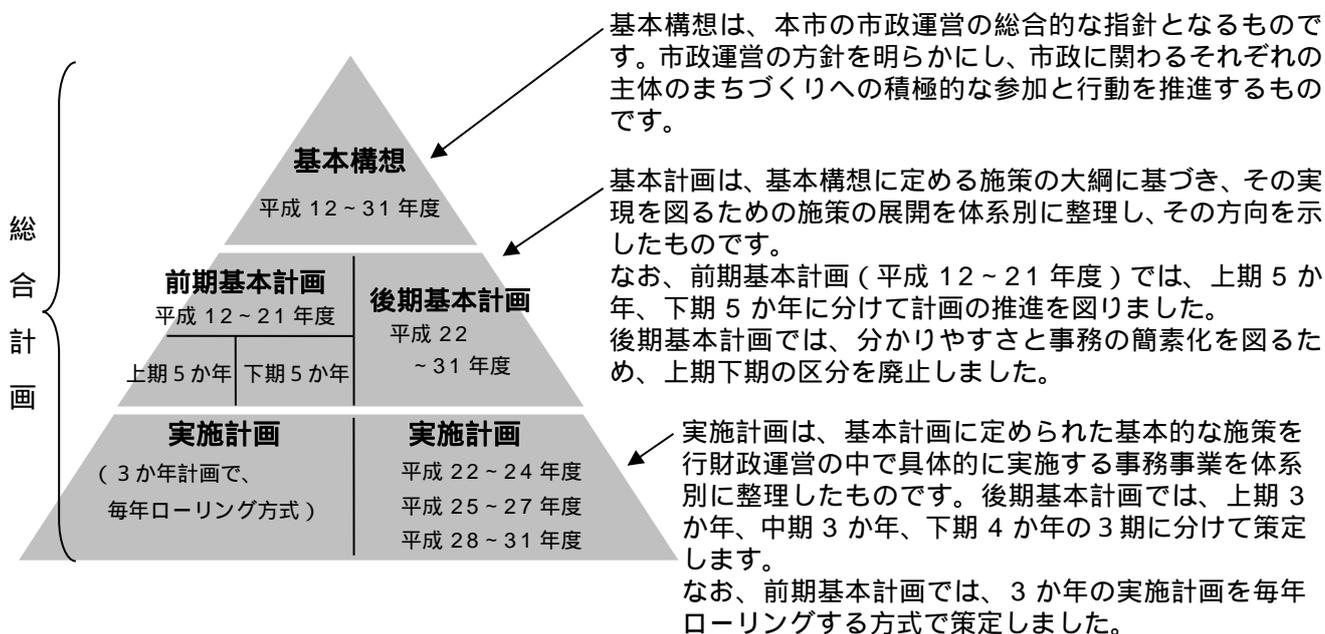
後期基本計画は、基本構想で示した将来都市像『豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち「みんなでつくろう価値ある流山」』の実現に向けた、基本構想の“施策の大綱”などに基づき、後期における新たな施策・事業を体系的に整理したものです。

計画期間は平成22年度から平成31年度までの10年間とし、後期基本計画を実現するための実施計画は、上期3か年(平成22～24年度)、中期3か年(平成25～27年度)、下期4か年(平成28～31年度)の3期に分けて策定します。なお、それぞれの期間において、予測された社会経済情勢等が大きく変化し、計画内容との間にかい離が生じたときは、計画を見直すものとします。

### 3 議会の議決

基本計画は、地方自治法に基づく議決事項ではありませんが、平成21年3月に制定された流山市自治基本条例及び流山市議会基本条例の規定により、今回策定する「後期基本計画」から、議会の議決事項となっています。

本計画は、平成 年 月 日、流山市議会の議決を経て策定したものです。



## 流山市自治基本条例より

### 第6章 行政運営の原則

(総合計画)

第22条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、流山市の最上位計画として基本構想、基本計画及び実施計画を内容とする総合計画(以下「総合計画」という。)を策定します。

2 市長は総合計画における基本構想のほか、その直近の下位計画である基本計画についても、議会の議決を経なければなりません。

3 市長は、社会経済情勢等が大きく変化し、総合計画の内容との間にかい離が生じたときは、これを見直すものとします。

4 市が行う政策は、総合計画に根拠を置かなければなりません。

## 流山市自治基本条例で位置づけられている目指すまちの姿

(目指すまちの姿)

第5条 市民等、市及び議会は協働し、流山市民憲章の精神を尊重し、次に掲げるまちの実現に努めるものとします。

(1) 地域の生態系の保全と景観に配慮したまち

(2) 緑を大切にし、地球温暖化対策に取り組むまち

(3) 恒久平和を希求し、安心と安全を実感できるまち

(4) 市民等が理解と尊敬をもって、互いに助け合えるまち

(5) 学校、家庭、地域が連携し、教育環境が充実したまち

(6) 生涯にわたって学ぶことができるまち

(7) 歴史や伝統を尊重し、市民文化が創造されるまち

(8) 子どもたちの人権が守られ、心豊かで健やかに成長できるまち

(9) 健康で楽しく、いきいきと暮らすことができるまち

(10) 高齢者や障害者が暮らしやすいまち

(11) 地域の産業を興し、地域に活力を与え、働く喜びを持てるまち

(12) 男女共同参画社会が形成されたまち

(13) 多様な文化を持つ人々が、快適に安心して住めるまち

## 流山市基本構想の概要

基本構想（平成 12～31 年度）の概要は以下のとおりです。なお、後期基本計画では、「まちづくりのフレームと横断的課題」における将来人口を、社会経済動向を踏まえて下方修正しています。

なお、基本構想の背景や内容に影響がないことから、将来都市像や土地利用計画、実現に向けての“施策の大綱”などの見直しは行いません。

### まちづくりの経過と 21 世紀への展望

<p>前基本構想からの経過とその評価</p> <p>前基本構想で掲げた施策はおおむね達成</p>	<p>21 世紀への展望</p> <p>少子高齢化 地方分権への対応 地球環境時代と持続可能なまちづくり 多様性に富んだ生活と社会 情報化社会への対応</p>	<p>基本構想の視点</p> <p>必要な開発と適正な保全 まちづくりのプロセス共有 民間活力の活用 コスト感覚の醸成と投資の 効果的配分 状況の変化への的確な対応</p>
--	---	--

### 基本理念と将来都市像

<p>まちづくりの基本理念</p> <p>価値あるまちづくり</p> <p>「人間の価値」 「自然の価値」 「文化の価値」</p>	<p>将来都市像</p> <p>『豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを 実感できるまち「みんなであ くろう価値ある流山」』</p>	<p>社会・生活像</p> <p>健全なコミュニティの育成 生涯学習のニーズの高まり 男女共同参画社会づくり バリアフリーのまちづくり 市民参加 国際化の進展</p>
---	--	---

### まちづくりのフレームと横断的課題

<p>人口</p> <p>平成 32 年の将来人口を 20 万人と想定 (人口推計の見直しにより、18 万 1 千人に下方修正)</p>	<p>土地利用</p> <p>都市的利用と自然的利用の量的なバランスを図りつつ、低未利用地の有効利用を進め、秩序ある土地利用を形成</p>	<p>施策展開にあたっての横断的テーマと課題</p> <p>市民から見た時代潮流とその課題を位置づけ (25 の横断的課題)</p>
--	---	--

### 施策の大綱と推進方策

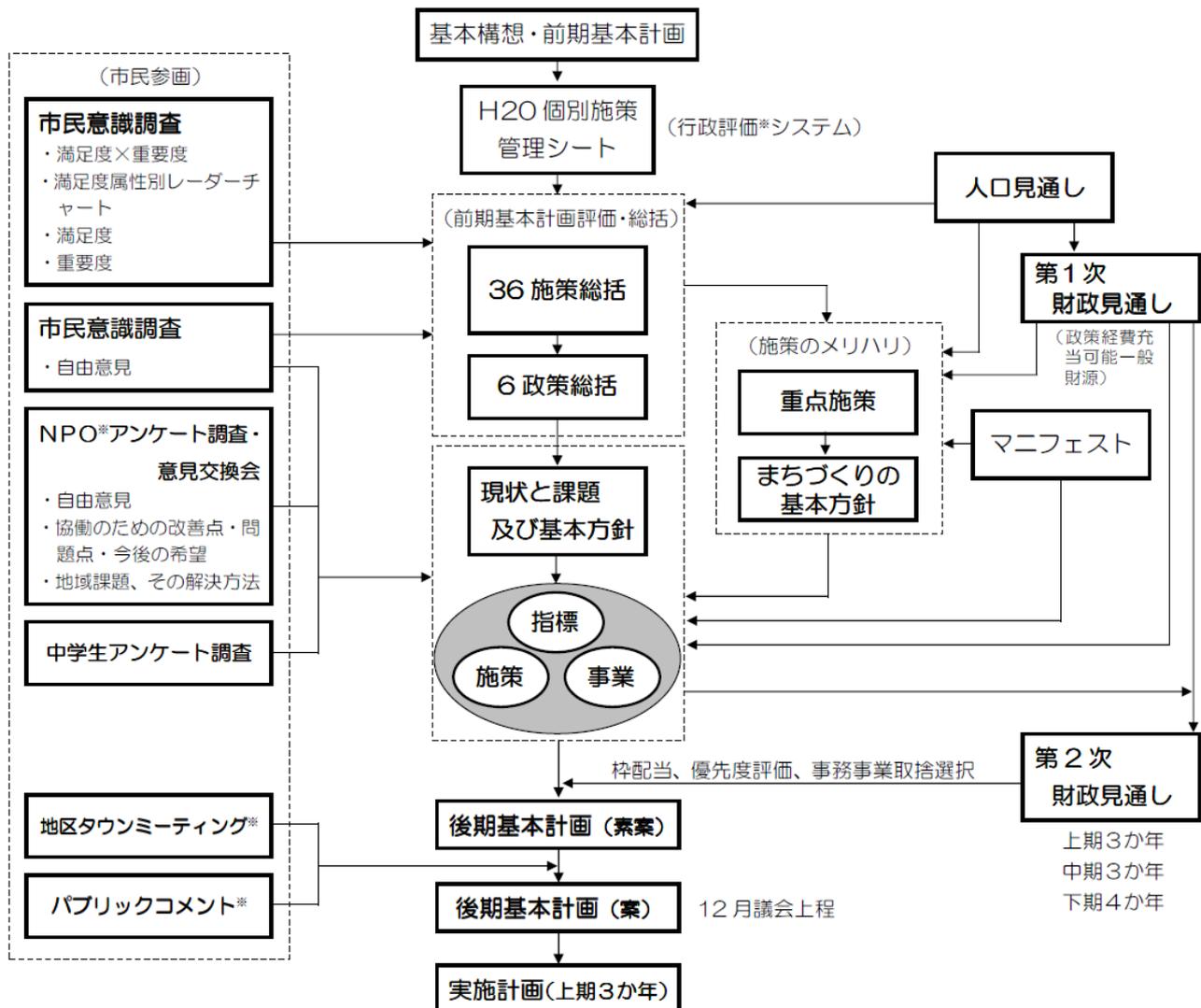
<p>1 節</p> <p>整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 【都市基盤の整備】 8 本の施策</p>	<p>2 節</p> <p>生活の豊かさを実感できる流山 【生活環境の整備】 6 本の施策</p>	<p>3 節</p> <p>学び、受け継がれ、進展する流山 【教育・文化の充実向上】 6 本の施策</p>
<p>4 節</p> <p>誰もが充実した生涯をおくることのできる流山 【市民福祉の充実】 7 本の施策</p>	<p>5 節</p> <p>賑わいと活気に満ちた流山 【産業の振興】 5 本の施策</p>	<p>施策の推進方策</p> <p>公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的の行政運営【行政の充実】 4 本の施策</p>

## 4 後期基本計画策定のプロセス

後期基本計画の策定にあたっては、多くの市民の声を反映させるため、市民意識調査やNPO アンケート調査並びに意見交換会、中学生アンケート調査など効率的、効果的な市民参加の手法を取り入れました。

これら市民意見と合わせて、本市がこれまで積極的に進めてきた行政評価 システムを活用した前期基本計画の6政策（施策の大綱と推進方策）及び36施策について評価・総括を行い、後期10年間における課題と課題解決のための基本方針の整理を行いました。

更に将来人口や財政状況に即した計画とするため、まちづくりの基本的なフレームとなる「人口の見通し」について、社会経済情勢の変化に即した見直しを行ったほか、「財政の見通し」についても人口見通しに即した推計により、財源の裏打ちのある計画としました。



## 第2章 まちづくりの経過と課題

### 1 前期基本計画の評価・総括

後期基本計画の10年間を展望する上で必要不可欠な前期基本計画の取り組み状況及び課題を行政評価システムと市民意識調査に基づき平成20年11月に整理しました。

なお、最終的な前期基本計画の評価については、前期が平成21年度に終了することから、平成22年度に整理する予定です。

#### 1 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

平成17年に念願のT×が開業し、グリーンバスの運行とともに、市民からも交通利便性の向上が評価されています。都市基盤整備への全般的な満足度は上昇していますが、T×の乗り換えや下水道、生活道路については、満足度に地域的偏りがあり、特に東部地域の基盤整備が必要です。

水道事業は、石綿管改良事業を推進し、T×沿線のまちづくりに対応した施設整備や「おおたかの森浄水場」の開設など、安全で安心な水の供給に努めています。

##### 【重点施策】

T×開業により交通関係の満足度は上昇しており、今後は、関連する沿線整備事業の早期完了とともに、グリーンチェーン戦略を展開して、開発により失われた緑を再生することが課題です。

#### 2 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

平成20年7月実施の「流山市市民意識調査」によると、「ずっと（当分）住み続けたい」という定住志向が約8割と高く、ごみ処理への満足度も上昇しています。今後は、環境基準達成率を堅持し、最終処分場を持たない市として、一層のごみ減量や資源化の推進が課題です。

防災備蓄倉庫や災害用井戸、消防車両の整備を進めるとともに、「安全だと感じる」市民の割合が半数以下であるため、安全対策の強化が必要です。

消費相談は複雑多様化しており、消費生活センターの相談体制の充実、相談員の資質向上、関係機関との連携強化などが課題です。

平成20年度で流山市民ふれあいセンター相馬ユートピアは初期の目的を達成したことや費用対効果から閉鎖しました。

平成19年度には、コミュニティ審議会からコミュニティ施策あり方に関する答申を受け、これを踏まえた住民による新たな仕組みづくりが課題です。

##### 【重点施策】

リサイクルプラザや新ごみ焼却施設、地域融和施設、し尿処理施設を含めた汚泥再生処理センターを建設し、ごみ減量化や資源化を推進した結果、自区内処理率を達成し、市民満足度も向上しています。平成18年度に国民保護計画、平成18～19年度に地域防災計画を見直しており、今後は施策目標達成が課題です。平成17年から安心メールを導入し、自主防犯パトロール隊や市民安全パトロール隊を創設していますが、市民の安全への要望は高く、継続して関係機関や自治会等との協働を進める必要があります。

### 3 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

施設整備の面では、学校施設の耐震化や改修を計画的に進めるとともに、生涯学習施設についても、平成 17 年に生涯学習センターを生涯学習の拠点として新設整備する他、既存の施設についても改修・改善を実施しています。また、施設の運営等では指定管理者制度を導入しています。

学校教育では、主に人的配置に取り組んでいるほか、地域住民によるパトロール隊を創設しています。

生涯学習施設は、利用時間の拡大や情報の適宜適切な提供、体育・スポーツ面での利用サービスの向上に努めています。

国際交流は情報提供など側面支援により市民主体の活動が推進されています。

#### 【重点施策】

学校施設整備と保護者との連携や体験学習の充実を進め、「教育ながれやま」「学校だより」「地域との懇談会」などにより教育情報を発信しています。地域に根ざした学校づくりを目指して、地域の活動に参加することを進め、「真心」育成に成果が現れています。

### 4 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

私立保育園 4 園と送迎保育ステーション 2 か所の開設などで、保育施設サービスへの満足度は増加傾向ですが、保育所の待機児童数の目標値が未達成であるという課題が残っています。

また、すべての小学校に学童クラブの設置が実現しました。

平均寿命が県下 1 位となった背景には保健・福祉・医療の総合的推進があり、「生きがいを感じる高齢者」の目標数値も超えています。

健康診査やがん検診受診数が伸び、夜間や休日診療が開始され、平成 19 年度の健康都市宣言 とヘルスアップ事業の開始によって健康意識も高まっています。今後も「高齢者福祉」「保健衛生・医療充実」など高い要望への対応が必要です。

#### 【重点施策】

生きがいを感じる高齢者が増加し、保育所定員の増加による保育施設サービスへの満足度が上昇し、また、市民の健康志向が高まっています。今後は、高齢者施策を推進するとともに、TX 沿線の人口増加に対応した保育施策の充実が課題です。

### 5 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

TX 開業により、おたかの森駅前に大型商業施設や有力企業が進出して、商業核が形成されつつある反面、後期基本計画策定のために実施した市民意識調査では、「身近な商店街の魅力」は過去最低の評価となりました。

工業は、歴史ある企業の転出など厳しい環境ですが、流山インターチェンジ中心部に物流センターが竣工しており、今後も、企業誘致を積極的に推進していくことが課題です。

平成 18 年度から指定管理者制度を導入したコミュニティ プラザは、一層の利用率と勤労者サービスの向上と老朽施設の整備が課題です。

農業は、市民農園や体験農園（新川耕地）による「ふれあい農業」への満足度が高い一方、所得向上や遊休農地、地産地消、認定農業者など課題も多く、平成 19 年に策定された農業振興基本指針による都市型農業の推進が必要です。

観光は、参加体験型イベントの開催などが必要です。

【重点施策】

おおたかの森駅周辺に企業が誘致され、市内事業者の出店も促進しています。流山工業団地にも企業の研究機関が誘致されており、今後も継続した企業誘致が課題です。

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営（行政の充実）

「地方分権一括法」施行を契機とした市民参加や協働によるまちづくりへの要望の高まりに対応して、市民活動推進センターの設置、パブリックコメント制度や指定管理者制度の導入、タウンミーティングや市ホームページの活用など、市民やNPOの参加や協働を推進しています。

流山市自治基本条例は、平成21年3月に議会で可決され、市民自治、市民協働を推進しています。

財政運営は、新行財政改革実行プランを実践中ですが、平成19年度決算では財政構造の硬直化が見られるようになっており、今後も一層の行財政改革と事務の効率化が必要です。

人件費については、定員適正化計画の着実な実行により、人件費割合の抑制を図りました。

予算編成に関しては3社以上からの見積もりを取ることを徹底し、限られた財源の有効配分に努めました。

また、入札制度に関しては、建設工事部門で平成19年6月から電子入札を導入したほか、一般競争入札の範囲を130万円以上に拡大し経費削減を図りました。

男女共同参画プランは未達成部分が多く、特に、審議会における女性登用が行政の努力課題です。

## 2 前期基本計画・下期5か年計画重点プロジェクトの評価

前期基本計画では「パイロットプラン 21」が位置づけられ、横断的な課題をそれぞれの行政分野において関連する各種施策を有機的に連携させて、総合的な行政効果をあげることにしていました。前期基本計画の下期5か年計画では、この“プラン”を「重点プロジェクト」に置き換え、その推進を図ってきました。ここでは「重点プロジェクト」の取り組み状況及び今後の対応を整理しました。

「重点プロジェクト」は、6つのテーマと29の構成施策からなり、29の構成施策のうち6施策が「策定済（制定済、整備済）」、22施策が「実施中」であり、「未着手」は1施策のみでした。完了していない構成施策については「継続実施」することとし、「未着手」の構成施策は実施を検討することとしています。

なお、最終的な下期5か年計画プロジェクトの評価については、前期基本計画の評価と同様に、前期が平成21年度に終了することから、平成22年度に整理する予定です。

### （1）緑と水辺が親しめるまちづくり

緑の基本計画は策定済み、景観条例の制定も完了しており、それぞれ事業展開中です。

公園緑地の整備や道路や河川の緑化、民有地の緑地保全、保存樹林・樹木の保存、緑豊かな住環境の整備、江戸川・利根運河等の水辺・周辺環境整備は、事業を実施中であり、今後とも継続して実施していきます。

### （2）子どもの未来を育むまちづくり

駅前保育 サービス施設の整備については、既に整備を完了しており、事業を実施しています。

学童保育の充実や公立教育機関の内容の充実、特色ある教育の推進については、実施中であり、今後とも継続して実施していきます。

なお、民間の教育機関の誘致については、現段階では未着手であり、引き続き検討していきます。

### （3）安心安全のまちづくり

震災対策の推進や小中学校の耐震改修整備、防犯パトロール活動の支援、防犯対策の充実については、いずれも実施中であり、継続して実施していきます。

### （4）健康・いきいきまちづくり

健康増進や体力づくりの推進や高齢者や障害者支援、健康問題に対する啓発活動、地産地消の推進については、実施中であり、継続して実施していきます。

### （5）活力のあるまちづくり

新川耕地有効活用については、一部整備済みであり事業展開中となっています。

TX沿線土地区画整理事業の推進や流山おおたかの森駅周辺中心核の形成、流山セントラルパーク駅周辺地域生活拠点の形成については、実施中であり継続実施していきます。

### （6）市民が主役のまちづくり

流山市自治基本条例の制定については、制定済みであり事業を展開中です。

市民と協働 のまちづくり推進や情報提供網の整備、市民参加機会の充実については、実施中であり継続実施していきます。

### 3 時代潮流（3つのパラダイム）

流山市の今後10年のまちづくりを考えるにあたり、踏まえるべき重要なパラダイム（課題）として、「長寿・人口減少社会の到来」、「地方分権の進展」、「深刻化する地球温暖化」の3つがあげられます。

前期基本計画策定時にも重要とされた課題ですが、さらに深化したものと捉え直します。

なお、上記以外で基本構想に提示した「多様性に富んだ生活と社会」については、流山市自治基本条例の1つの柱でもある市民協働の実現に向けて、「情報化社会への対応」については、ICT社会の実現に向けて、それぞれ積極的に取り組みが行われています。

#### 長寿・人口減少社会の到来

団塊の世代が高齢者の仲間入りをするることによる急激な高齢化の進行、歯止めのない全国的な人口減少社会の到来、改善しない出生率等の問題がより深刻化しています。

他都市と比べて長寿を誇る流山市では、高齢者も安心していきいきと暮らせる長寿社会づくりの更なる充実が、今後の重要な課題です。

人口減少社会に対応して、継続して子育てを強力に支援し、将来の流山を支える世代を健全に育成します。

また、少子高齢化など地域社会の様々な変化に柔軟に対応できるまちづくりやコミュニティの形成、更には、保健・医療・福祉体制の連携強化による新しい地域の安心ネットワークの構築が求められています。

#### 地方分権の進展

地方分権改革は、平成12年の地方分権一括法の施行とその具体化により、三位一体改革等を経て、その第1期が終了し、現在、第2期の地方分権改革が始まったところです。

回復の兆しが現れた矢先の世界的な金融危機により、再び深刻化している経済情勢下、地方分権の確立へ向けて、自治体の“経営力”が試される重要な時期に直面しています。

行財政改革の推進と事務事業の見直し、地元産業の振興による一般財源の確保などによって、健全財政を保ちながら、流山市自治基本条例の活用など市民との協働を進めて、地域の実情に合った行政サービスを提供し続けていくことが求められています。

#### 深刻化する地球温暖化

地球温暖化は、洪水や干ばつの頻発などの異常気象をもたらすのみならず、生態系の変化、伝染病の拡大、水・食料不足など、人の健康や社会経済のあらゆる分野に深刻な影響を与えると予測されます。この温暖化を抑制するため、低炭素社会を目指して、国際協力の下、様々な取り組みが行われていますが、未だに温室効果ガス排出量の増加にストップがかからない状況です。

市民がこうした環境問題に関心を寄せ、自らの問題として捉え、太陽光発電などの自然エネルギー・省エネルギー設備の設置、ノーマイカー運動への協力と公共交通機関の利用、身近な緑の保全・再生などを進めることが重要です。また、日常生活において環境家計簿をつけて節水節電に心掛けたり、マイバッグの持参などにより、ごみの減量・資源化に協力したりするなど、一人一人のエコ活動が、地球を救う一番有効な手立てであることを認識して、地域ぐるみの環境対策に積極的に参加することが求め

られています。

流山市では、特に一般家庭からの温室効果ガス の排出量が多い( )ことから、市としてもその削減のための取り組みを促進することが求められています。

一般家庭からの温室効果ガス の排出量が多い：民生（家庭・業務）部門の温室効果ガス 排出量は、全体量の約 44%を占めている。（「流山市環境白書 平成 20 年版」平成 18 年度実績より）

### 第3章 将来都市像の具体化

基本構想で定めた将来都市像 『豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち「みんなでつくろう価値ある流山」』の実現に向けて、後期基本計画では、具体的な都市のイメージを

## 『 都心から一番近い森のまち 流山 』

とします。これは、

歴史や文化を大切にするとともに、T X 開通により都心と30分で結ばれた効果を最大限に活かすまち、

一方では、残された緑を守り、グリーンチェーン戦略 やガーデニング、生垣づくり、緑のカーテンづくりなどによって緑豊かなまちを目指し、人にも自然にも優しいまち、

都心から一番近い便利で心やすらぐ森のまち・流山を表したものです。

豊かな自然や歴史・文化を活かし、市民が真の豊かさを実感できるまち「みんなでつくろう価値ある流山」

基本構想（平成12～31年度）

前期基本計画（平成12～21年度）

**後期基本計画（平成22～31年度）**

都心から一番近い森のまち 流山

《流山市自治基本条例・前文より》

わたしたちのまち流山市は、江戸川、利根運河などの豊かな水辺、下総台地に広がる豊かな森に包まれたまちです。

わたしたちは、先人たちが永々と築いてきた水と緑と文化を大切にするとともに、市民同士のつながりを大事にする地域社会を築き、皆が「ここに住んでよかった」と思えるまちを目指しています。

「街」と「まち」について

「街」は、比較的ハード面を意識した場合に使用し、「まち」はソフト面を含めてあらゆるものを対象とする場合に使用することとします。



## 第4章 重点施策

基本構想に定める6つの政策（施策の大綱と推進方策）を構成する36本の施策のうち、後期基本計画期間中に特に重点的に取り組む施策として、13本の施策を重点施策に位置づけます。重点施策の選定は、下図に示す流れで作業を行っており、選定方法としては、前期基本計画における重点施策としての位置づけの有無や市民の意見、市長マニフェストでの位置づけ等を踏まえています。

なお、重点施策については、選択と集中の観点から、予算配分等において重点化を図ります。

重点施策選定の流れ

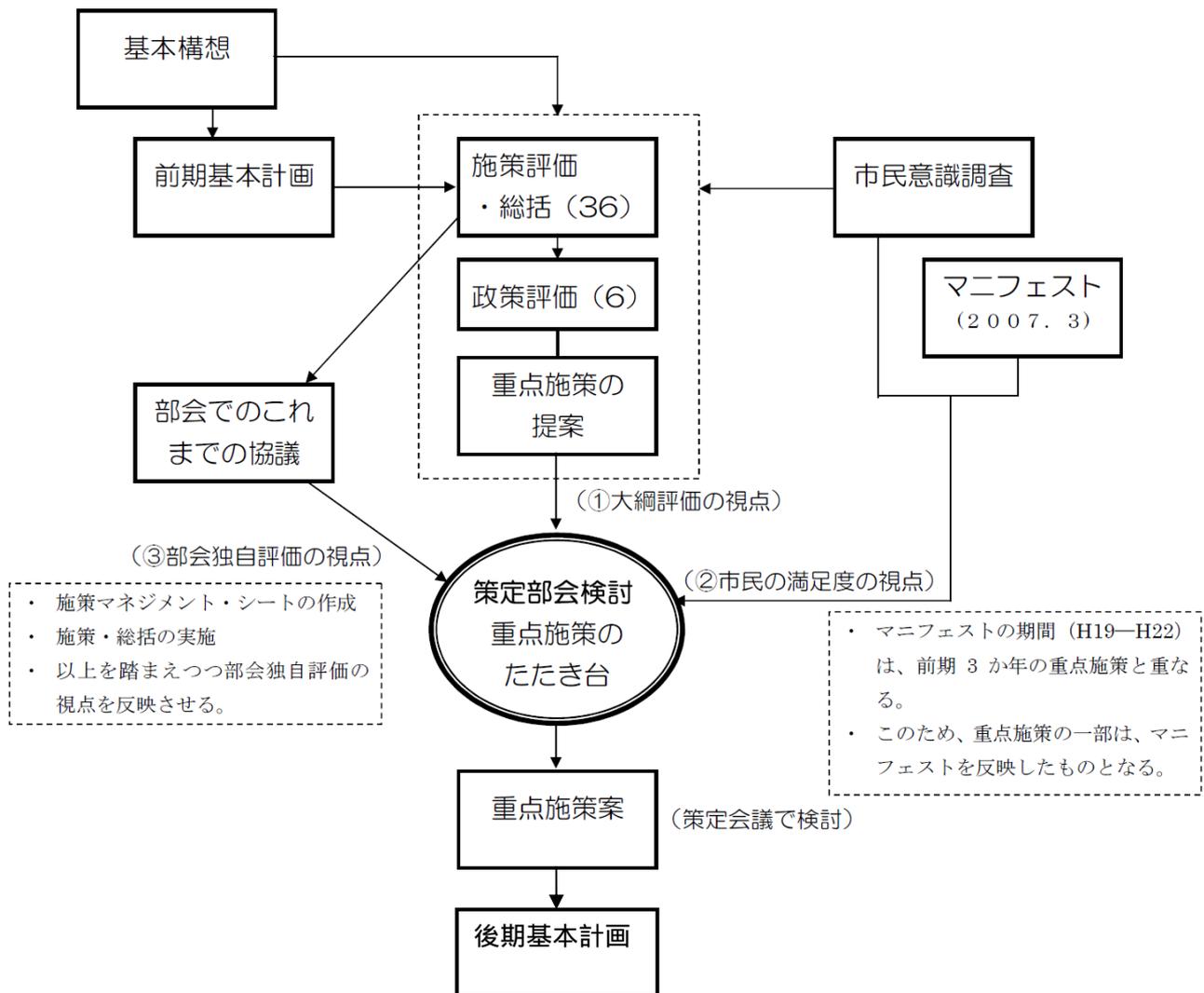


表 施策の体系と重点施策

政 策	施 策		重点施策
1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山 (都市基盤の整備)	1-1	生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	
	1-2	地域特性に合った良好な市街地整備	
	1-3	個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	
	1-4	快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	
	1-5	土地利用・生活環境に配慮した道路整備	
	1-6	安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	
	1-7	水需要に応じた水道事業の展開	
	1-8	利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	
2 節 生活の豊かさを実感できる流山 (生活環境の整備)	2-1	豊かで美しい生活環境の創造	
	2-2	環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	
	2-3	自然災害・都市災害への備えと予防	
	2-4	日常生活での安全性と快適性の確保	
	2-5	賢い消費者の育成	
	2-6	市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	
3 節 学び、受け継がれ、進展する流山 (教育・文化の充実向上)	3-1	いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進	
	3-2	個性を生かす教育環境の基盤充実	
	3-3	次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	
	3-4	ながれやま市民文化の継承と醸成	
	3-5	スポーツ活動の基盤づくり	
	3-6	国際社会への対応	
4 節 誰もが充実した生涯をおくることができる流山 (市民福祉の充実)	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	
	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	
	4-3	誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	
	4-4	健康で明るい暮らしづくり	
	4-5	地域で支える福祉のまちづくり	
	4-6	バリアフリーのまちづくり	
	4-7	誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり	
5 節 賑わいと活気に満ちた流山 (産業の振興)	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	
	5-2	工業の強化と新たな産業の創造	
	5-3	誰もが安心して働ける環境・基盤づくり	
	5-4	多様な方面からの農業の振興	
	5-5	特色ある観光の育成と創設	
施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的に行財政運営 (行政の充実)	6-1	市民参加の地域社会づくり	
	6-2	健全で効率的な行財政運営	
	6-3	地方分権・広域行政への取組	
	6-4	男女共同参画社会づくり	

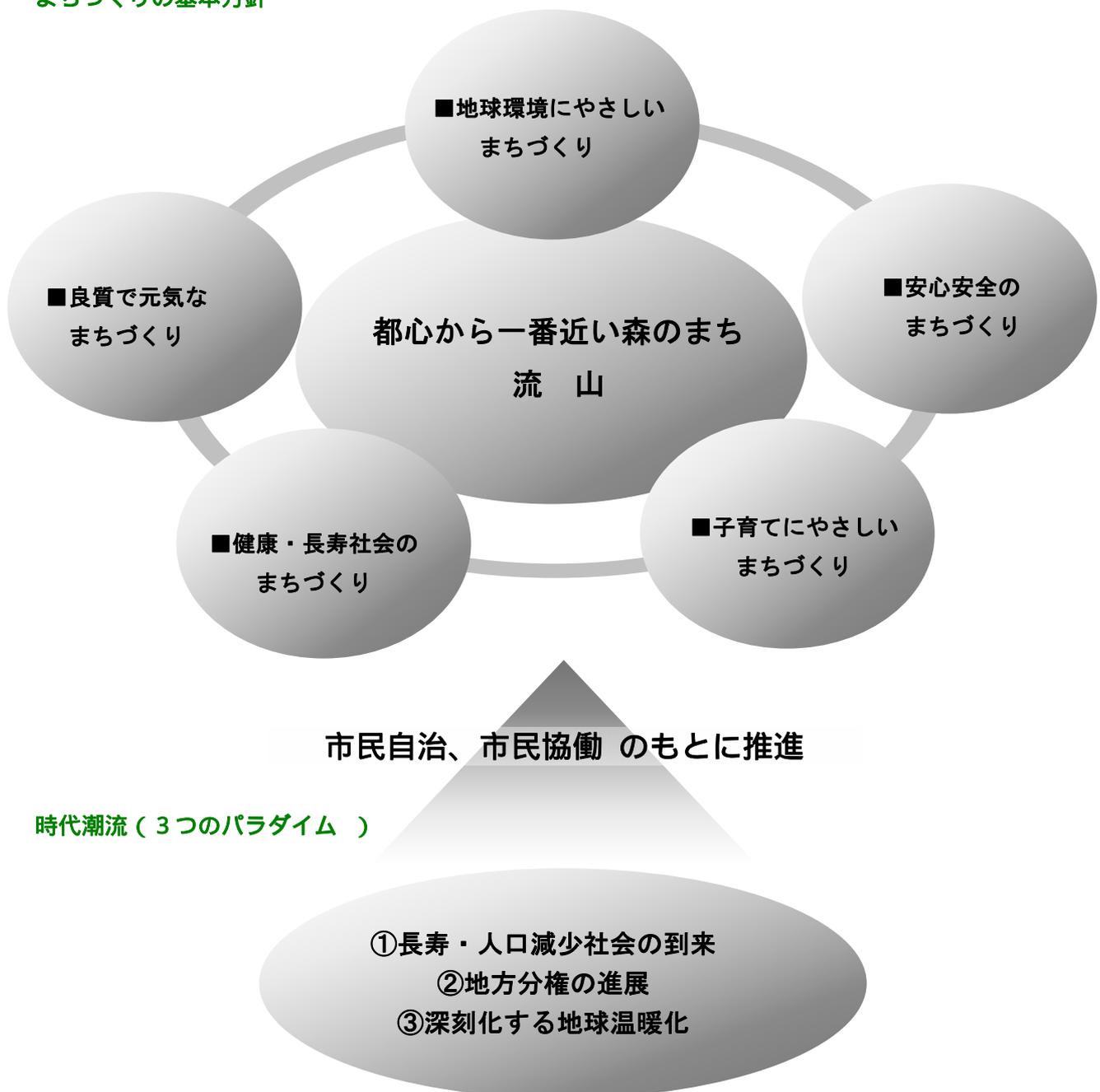
## 第5章 まちづくりの基本方針

後期基本計画が目指す“都心から一番近い森のまち 流山”の実現を図るため、“まちづくりの基本方針”を、市民自治、市民協働のもとに推進される施策群として位置づけます。

これらは、時代潮流（3つのパラダイム）を再認識するとともに、前期基本計画・下期5か年計画での重点プロジェクトを評価・総括した結果を踏まえて、5つの「まちづくりの基本方針」として再構築したものです。

また、この方針は、すべての施策を推進する際の判断基準となるものであり、それぞれの施策への深化を図り、36本の施策を有機的に連携しながら効果的なまちづくりを進めます。

### まちづくりの基本方針



## まちづくりの基本方針

### 良質で元気なまちづくり

緑の多い住環境と上質な暮らしの実現によって、誰もが住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいと思う、効率的な健全運営に支えられた活力あるまちづくりを目指します。

\* 良好な景観の形成、緑化の推進、地域産業の活性化、都市計画の推進、都市基盤の整備など

### 地球環境にやさしいまちづくり

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）等の温室効果ガス の排出量を削減するため、行政や企業、個人が、それぞれの役割に応じた取り組みを進めることにより、かけがえのない環境を次世代に引き継ぎます。

\* 地球温暖化対策奨励事業の実施、緑化の推進、環境教育の推進、自転車利用・ノーマイカーの推進、公共交通機関の充実と利用促進、エコアクション21 の推進など

### 安心安全のまちづくり

大地震の発生が予測される中、市民の生命と財産を守る施策を一層進めるとともに、警察や自治会等との連携を強化して、防犯パトロールなどの防犯対策を充実します。

\* 防犯対策の強化、自然災害対策の充実、公共施設耐震化の推進、住宅の耐震化の促進、予防医療や救急医療体制の充実、新型インフルエンザ 等の感染症対策の強化、交通安全対策の強化など

### 子育てにやさしいまちづくり

子育て支援を充実するとともに、すべての子育て世代が子どもを健やかに育てられる環境をつくり、安心して子育てできるまちづくりを進めます。

\* 教育施設の充実、保育サービスの充実、学童保育 の充実、子どもや妊婦の保健・医療の充実、子育てニーズの把握、子育て情報や相談の充実、地域ぐるみの子育ての推進など

### 健康・長寿社会のまちづくり

一人ひとりが健康への意識を高めるとともに、誰もが住みなれた地域で自立して生活できるよう、長寿社会や人口減少など、変貌する社会状況を的確に把握し、地域生活への支援施策を充実します。

\* 健康増進施策の推進、スポーツや文化施設の充実、市民がいきいきと活動できる場づくりの推進、保健指導の充実、バリアフリー 意識の啓発、自立生活への支援の充実、コミュニティ の推進、高齢者や障害者の移動支援の充実、生きがいづくりの推進、生活相談の充実など

## リーディング事業

まちづくりの基本方針を具体化するリーディング事業については、各実施計画に位置づけ、合わせてその進捗状況等を管理します。事業選定にあたっては、複数のまちづくりの基本方針の実現に寄与するものとし、概ね10本程度の事業数とします。

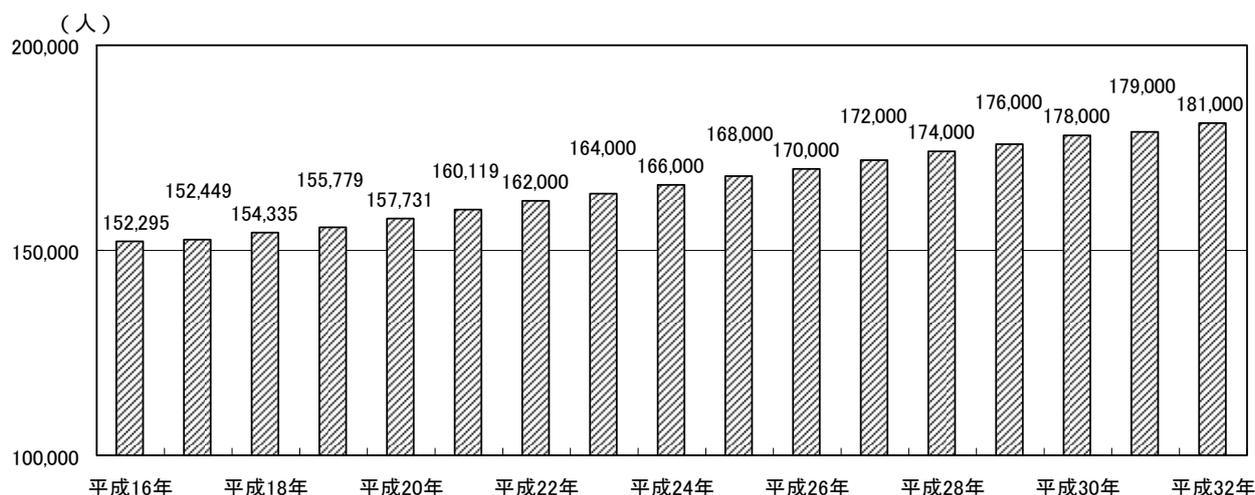
なお、選定したリーディング事業は、各年度の予算編成作業における事務事業選択の際に、後期基本計画の実施計画期間ごとに、まちづくりの基本方針を推進するための先導的な役割を担う最優先事業と位置づけます。

想定される事業としては、「ぐりーんバス 運行」、「グリーンチェーン戦略」、「駅前保育」、「体験農園」などが考えられます。

## 第6章 まちづくりの基本的なフレーム

### 1 人口の見通し

平成31年度末（平成32年4月1日）の人口の見通しは、約18万1千人を見込みます。なお、基本構想で位置づけている想定人口20万人は、TX沿線開発等による効果を精査するとともに、平成20年秋に顕在化した世界金融危機による景気後退等を踏まえ、下方修正するものです。



単位：人、%

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
総人口	160,119	162,000	164,000	166,000	168,000	170,000	172,000	174,000	176,000	178,000	179,000	181,000
0～14歳	21,640	21,800	22,000	22,200	22,400	22,500	22,700	22,700	22,700	22,700	22,400	22,400
構成比	13.5	13.4	13.4	13.4	13.3	13.2	13.2	13.0	12.9	12.8	12.5	12.4
15～64歳	106,850	107,100	107,900	107,800	107,400	107,100	107,200	107,600	108,200	109,000	109,600	110,600
構成比	66.7	66.1	65.7	64.9	63.9	63.1	62.3	61.8	61.4	61.2	61.2	61.1
65歳以上	31,629	33,200	34,200	36,000	38,200	40,300	42,200	43,700	45,100	46,300	47,000	48,000
構成比	19.8	20.5	20.9	21.7	22.8	23.7	24.5	25.1	25.6	26.0	26.3	26.5

各年4月1日現在

総人口については、推計値の100の位を四捨五入し1,000人単位で表示した公表値を表示してあります。年齢別の内訳人口については、総人口に合わせて100人単位で調整して表示してあります。このため、推計値の単純な四捨五入となっていない場合があります。

## 2 財政の見通し

10年間の財政の見通しは、一般会計で歳入・歳出ともに約3,810億円を見込みます。将来前提となる社会経済状況等が大きく変化し、計画内容とかい離が生じた場合にはこれを見直します。

財政の見通しについては、平成21年7月現在での推計値です。平成21年度の税収の徴収実績等を勘案して、今後調整する可能性があります。

### 一般会計【歳入】の見通し

単位：百万円、%

区分	上期 (平成22～24年度)		中期 (平成25～27年度)		下期 (平成28～31年度)		後期合計		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	市税	69,430	59.77%	71,290	62.48%	99,114	65.76%	239,834	62.95%
	分担金及び負担金	1,527	1.31%	1,630	1.43%	2,354	1.56%	5,511	1.45%
	使用料及び手数料	2,026	1.74%	2,018	1.77%	2,651	1.76%	6,695	1.76%
	財産収入	158	0.14%	156	0.14%	208	0.14%	522	0.14%
	寄附金	218	0.19%	16	0.01%	24	0.02%	258	0.07%
	繰入金	4,325	3.72%	698	0.61%	413	0.27%	5,436	1.43%
	繰越金	1,800	1.55%	1,800	1.58%	2,400	1.59%	6,000	1.57%
	諸収入	1,655	1.42%	1,584	1.39%	2,271	1.51%	5,510	1.45%
	小計	81,139	69.85%	79,192	69.41%	109,435	72.61%	269,766	70.81%
依存財源	地方譲与税	1,200	1.03%	1,200	1.05%	1,600	1.06%	4,000	1.05%
	利子割交付金	300	0.26%	300	0.26%	400	0.27%	1,000	0.26%
	配当割交付金	150	0.13%	150	0.13%	200	0.13%	500	0.13%
	株式等譲渡所得割交付金	60	0.05%	60	0.05%	80	0.05%	200	0.05%
	地方消費税交付金	3,150	2.71%	3,150	2.76%	4,200	2.79%	10,500	2.76%
	自動車取得税交付金	660	0.57%	660	0.58%	880	0.58%	2,200	0.58%
	地方特例交付金	480	0.41%	480	0.42%	540	0.36%	1,500	0.39%
	地方交付税	2,300	1.98%	1,600	1.40%	1,400	0.93%	5,300	1.39%
	交通安全対策特別交付金	61	0.05%	60	0.05%	80	0.05%	201	0.05%
	国庫支出金	10,095	8.69%	11,473	10.06%	13,806	9.16%	35,374	9.29%
	県支出金	5,661	4.87%	5,448	4.77%	7,419	4.92%	18,528	4.86%
	市債	10,901	9.38%	10,322	9.05%	10,674	7.08%	31,897	8.37%
小計	35,018	30.15%	34,903	30.59%	41,279	27.39%	111,200	29.19%	
歳入合計	116,157	100.00%	114,095	100.00%	150,714	100.00%	380,966	100.00%	

表頭の「上期」「中期」「下期」は、実施計画の上期3か年、中期3か年、下期4か年を現したものです。

後期基本計画（平成22～31年度）		
上期 (平成22～24年度)	中期 (平成25～27年度)	下期 (平成28～31年度)

一般会計【歳出】の見通し

単位：百万円、%

区分		上期 (平成22～24年度)		中期 (平成25～27年度)		下期 (平成28～31年度)		後期合計	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
消費 的 経 費	人件費	26,099	22.47%	24,033	21.06%	28,430	18.86%	78,562	20.62%
	物件費	21,013	18.09%	21,159	18.54%	28,776	19.09%	70,948	18.62%
	維持補修費	2,841	2.45%	2,291	2.01%	2,538	1.68%	7,670	2.01%
	扶助費	16,930	14.58%	17,458	15.30%	23,979	15.91%	58,367	15.32%
	補助費等	8,100	6.97%	8,379	7.34%	11,951	7.93%	28,430	7.46%
	小計	74,983	64.55%	73,320	64.26%	95,674	63.48%	243,977	64.04%
普通建設事業費		15,705	13.52%	14,955	13.11%	16,922	11.23%	47,582	12.49%
そ の 他	公債費	11,499	9.90%	12,075	10.58%	15,334	10.17%	38,908	10.21%
	積立金	901	0.78%	634	0.56%	5,485	3.64%	7,020	1.84%
	投資・出資・貸付金	252	0.22%	252	0.22%	337	0.22%	841	0.22%
	繰出金	12,517	10.78%	12,560	11.01%	16,561	10.99%	41,638	10.93%
	予備費	300	0.26%	300	0.26%	400	0.27%	1,000	0.26%
	小計	25,469	21.93%	25,821	22.63%	38,117	25.29%	89,407	23.47%
歳出合計		116,157	100.00%	114,096	100.00%	150,713	100.00%	380,966	100.00%

各会計(特別会計・企業会計)別の見通し

単位 : 百万円、%

区分	上期 (平成22～24年度)		中期 (平成25～27年度)		下期 (平成28～31年度)		後期合計		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
一般会計	116,157	51.35%	114,096	49.26%	150,713	47.54%	380,966	49.16%	
(うち各特別会計繰入金)	12,517	5.53%	12,560	5.42%	16,561	5.22%	41,638	5.37%	
特別会計	介護保険特別会計	21,895	9.68%	24,625	10.63%	36,915	11.64%	83,435	10.77%
	(うち一般会計繰入金)	3,462	1.53%	3,876	1.67%	5,765	1.82%	13,103	1.69%
	老人保健医療特別会計	38	0.02%		0.00%		0.00%	38	0.00%
	(うち一般会計繰入金)	38	0.02%		0.00%		0.00%	38	0.00%
	後期高齢者医療特別会計	4,178	1.85%	4,928	2.13%	8,184	2.58%	17,290	2.23%
	(うち一般会計繰入金)	742	0.33%	835	0.36%	1,309	0.41%	2,886	0.37%
	国民健康保険特別会計	44,635	19.73%	50,598	21.84%	79,835	25.18%	175,068	22.59%
	(うち一般会計繰入金)	2,485	1.10%	2,755	1.19%	4,145	1.31%	9,385	1.21%
	西平井・鱈ヶ崎土地区画整理 事業特別会計	4,977	2.20%	4,878	2.11%	2,120	0.67%	11,975	1.55%
	(うち一般会計繰入金)	1,425	0.63%	661	0.29%	236	0.07%	2,322	0.30%
	公共下水道特別会計	18,350	8.11%	17,146	7.40%	20,388	6.43%	55,884	7.21%
	(うち一般会計繰入金)	4,365	1.93%	4,433	1.91%	5,106	1.61%	13,904	1.79%
	特別会計合計	94,073	41.58%	102,175	44.11%	147,442	46.51%	343,690	44.35%
(うち一般会計繰入金)	12,517	5.53%	12,560	5.42%	16,561	5.22%	41,638	5.37%	
水道事業会計	15,995	7.07%	15,366	6.63%	18,889	5.96%	50,250	6.48%	
一般会計・特別会計・企業会計合計	226,225	100.00%	231,637	100.00%	317,044	100.00%	774,906	100.00%	

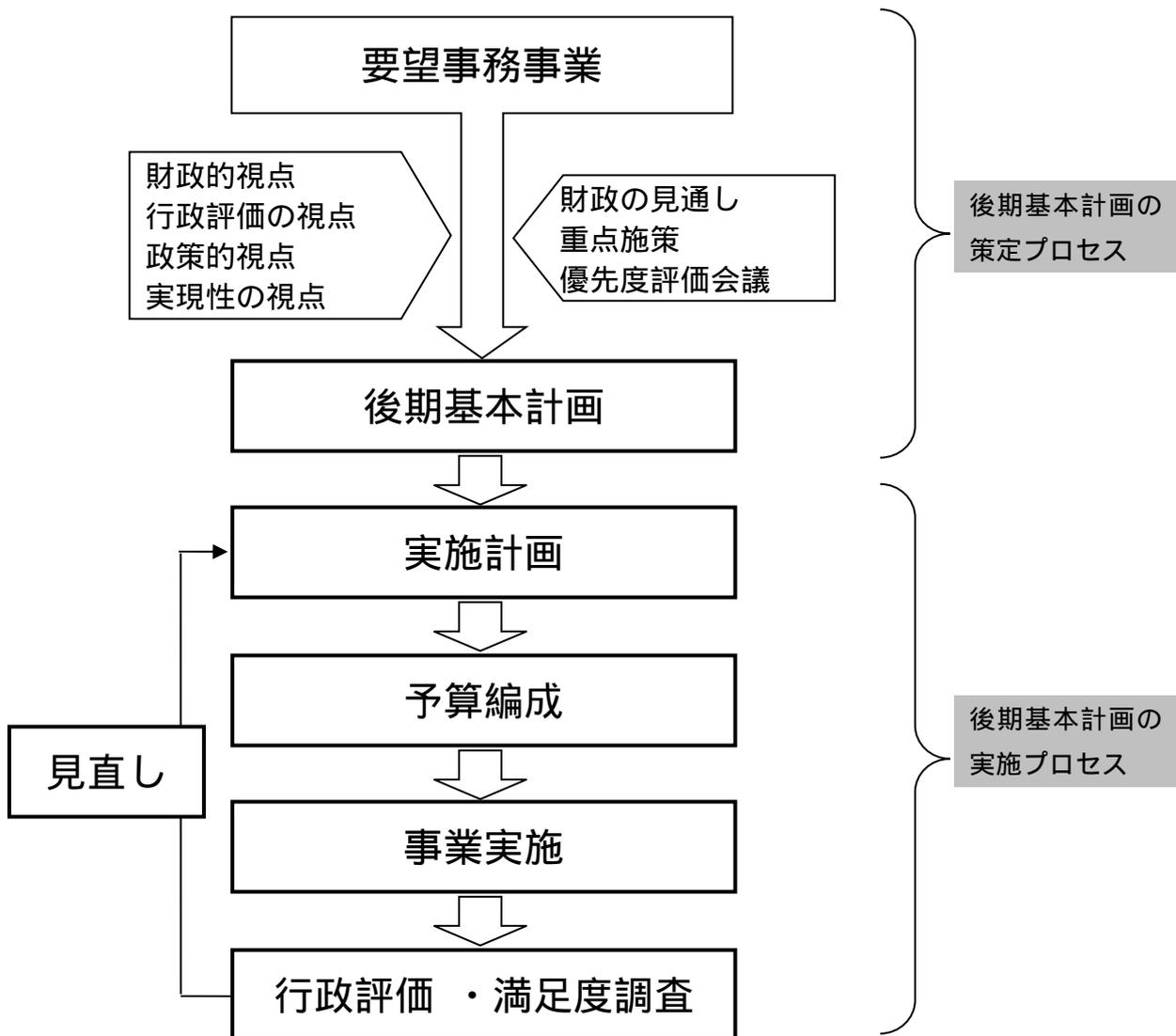
## 第7章 事務事業選択

少子高齢化の進展により、今後は右肩上がりの経済状況が見込めない中、後期基本計画の策定にあたっては、第6章で検討した「財政の見通し」に基づく選択と集中により、策定を進めました。

具体的には、各部局からの概算要望事業について、財政的視点、行政評価の視点、政策的視点、実現性の視点の4視点で定量的に評価し、事業の取捨選択を行いました。取捨選択にあたっては、企画財政部門による事業調整の後、第4章で検討した13本の「重点施策」に重点財源配分した枠配当に基づき、各施策主管課長が中心となった優先度評価会議により調整を行うという手法を採用しました。

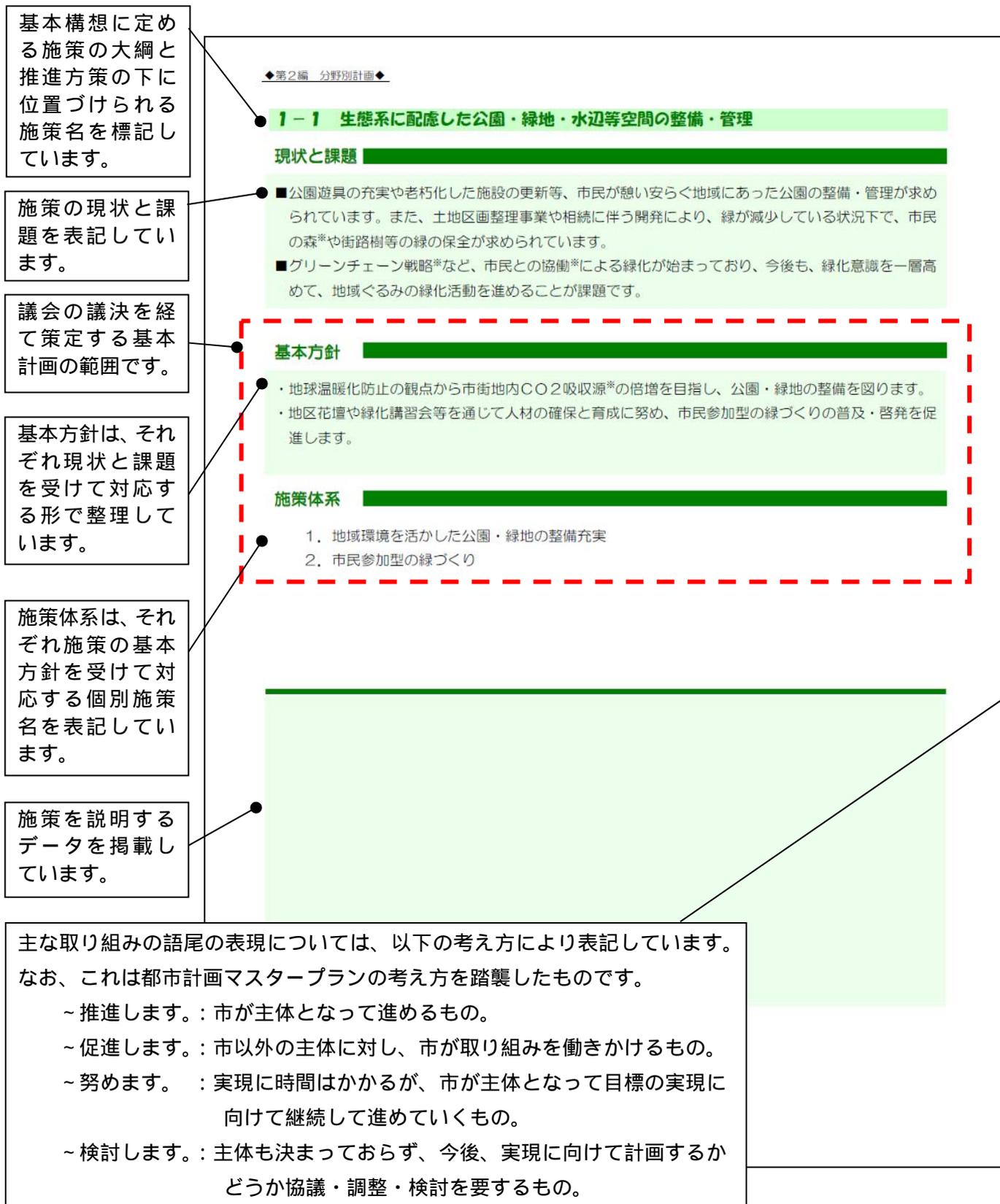
その結果、およそ870件の事務事業が後期基本計画に位置づけられました。

後期基本計画の実施においては、別途策定する実施予定年度を明記した実施計画に基づき、各年度の予算を編成し、事業を実施していきます。また、行政評価システムや市民満足度調査を活用して施策や事業の貢献度を評価し、その結果を実施計画や予算に反映していく仕組みを構築して、市民満足度の向上に努めます。



## 分野別計画

分野別の見方



個別施策内容

1. 地域環境を活かした公園・緑地の整備充実

(1) 公園緑地の整備保全（市街地内CO2吸収源\*増事業）

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公園緑地の新設を推進します。	新市街地地区公園施設新設事業	継続 都市整備部みどりの課
	運動公園周辺地区公園施設新設事業	上期 都市整備部みどりの課
	西平井・鯖ヶ崎地区公園施設新設事業	継続 都市整備部みどりの課
	木地区公園施設新設事業	中期 都市整備部みどりの課
	県立市野谷の森公園施設新設事業	継続 都市整備部みどりの課
公園緑地の維持管理を推進します。	街路樹整備事業	継続 都市整備部みどりの課
	市民の森*整備事業	継続 都市整備部みどりの課
	公園緑地維持管理事業	継続 都市整備部みどりの課

(2) 安心安全な公園施設整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
安心安全な公園施設整備を推進します。	遊具施設等安全対策事業	継続 都市整備部みどりの課

事務事業の主な実施主体（ ）を表記しています。  
 市が主体の事務事業については、平成21年度現在の担当部課名等を表記していますが、今後、市の組織改編等により変更される可能性があります。  
 最終的な担当部課名等については、各時期の実施計画の中で表記します。

目標指標

指標名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
市街地内 CO2 吸収源*増加率	100%	200%	環境対策のハロメータでもあるCO2吸収源*の増加倍率を指標とし、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等による緑化を推進します。
市内の緑に満足している市民の割合	80.5%	80%	開発等による緑地の減少に伴い、みどりに対する市民満足度の低下が懸念される中、市民のニーズにあったみどり政策を行うことにより、概ね良好であると思われる水準を維持します。
グリーンチェーン認定率	22%	80%	開発事業者等に対する「グリーンチェーン戦略*」についてのPRを行うなどによって、市民や事業者に理解と協力を得て、認定率の向上を図ります。

各施策の目標指標のうち、基準値（H20）及び目標値（H31）が空欄となっているものは、まちづくり達成度アンケートの実績値を取得した後（10月末）に基準値、目標値を記入します。

個別施策はそれぞれ施策の基本方針に対応しています。

個別施策を推進する手段として個別施策の下に位置づけられる詳細施策名を表記しています。

詳細施策を推進する手段としての主な取り組みを表記しています。

主な取り組みを推進する手段としての主な事務事業名を表記しています。

前期基本計画から継続して実施している事務事業は「継続」、新規に実施する事務事業は、着手する時期を「上期」、「中期」、「下期」で表記しています。

施策を説明する上で、代表的な目標指標を表記しています。

基準値は現状（平成20年度）、目標値は10年後（平成31年度）の数値を表記しています。なお、表頭では、それぞれH20、H31と表記しています。

目標指標が何を表しているか表記しています。



## 1 節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

## 1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理

### 現状と課題

公園遊具の充実や老朽化した施設の更新等、市民が憩い安らぐ地域に合った公園の整備・管理が求められています。また、土地区画整理事業や相続に伴う開発により、緑が減少している状況下で、市民の森 や街路樹等の緑の保全が求められています。

グリーンチェーン戦略 など、市民との協働 による緑化が始まっており、今後も、緑化意識を一層高めて、地域ぐるみの緑化活動を進めることが課題です。

### 基本方針

- ・地球温暖化防止の観点から市街地内CO<sub>2</sub>吸収源 の倍増を目指し、公園・緑地の整備を図ります。
- ・地区花壇や緑化講習会等を通じて人材の確保と育成に努め、市民参加型の緑づくりの普及・啓発を促進します。

### 施策体系

- 1．地域環境を活かした公園・緑地の整備充実
- 2．市民参加型の緑づくり

## 個別施策内容

## 1. 地域環境を活かした公園・緑地の整備充実

(1) 公園緑地の整備保全（市街地内CO<sub>2</sub>吸収源 倍増事業）

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公園緑地の新設を推進します。	新市街地地区公園施設新設事業 運動公園周辺地区公園施設新設事業 西平井・鱒ヶ崎地区公園施設新設事業 木地区公園施設新設事業 県立市野谷の森公園施設新設事業	継続 都市整備部みどりの課 上期 都市整備部みどりの課 継続 都市整備部みどりの課 中期 都市整備部みどりの課 継続 都市整備部みどりの課
公園緑地の維持管理を推進します。	街路樹整備事業 市民の森 整備事業 公園緑地維持管理事業	継続 都市整備部みどりの課 継続 都市整備部みどりの課 継続 都市整備部みどりの課

## (2) 安心安全な公園施設整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
安心安全な公園施設整備を推進します。	遊具施設等安全対策事業	継続 都市整備部みどりの課

## 2. 市民参加型の緑づくり

## (1) 市民等と協働による緑化推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
緑の啓発活動を促進します。	緑の啓発事業	継続 市民
緑化活動を促進します。	緑化推進事業	継続 市民
ふるさと緑の基金積立を促進します。	ふるさと緑の基金積立事業	継続 市民

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
市街地内CO <sub>2</sub> 吸収源 増加率	100%	200%	環境対策のバロメータでもあるCO <sub>2</sub> 吸収源の増加倍率を指標とし、公園・緑地・街路樹・グリーンチェーン認定宅地等による緑化を推進します。
市内の緑に満足している市民の割合	80.5%	80%	開発等による緑地の減少に伴い、みどりに対する市民満足度の低下が懸念される中、市民のニーズに合ったみどり政策を行うことにより、概ね良好であると思われる水準を維持します。
グリーンチェーン認定率	22%	80%	開発事業者等に対する「グリーンチェーン戦略」についてのPRを行うなどによって、市民や事業者に理解と協力を得て、認定率の向上を図ります。

## 1-2 地域特性に合った良好な市街地整備

### 現状と課題

西平井・鱈ヶ崎地区、運動公園周辺地区、木地区、新市街地地区の合計約640ヘクタールで土地区画整理事業が行われており、事業のスピードアップが課題です。

既成市街地の都市基盤整備の遅れが指摘されており、東深井、主に運河駅周辺の整備が課題です。

良好な都市基盤の整備の確保と併せ周辺環境に配慮した土地利用が求められており、開発事業者の理解と協力が課題です。

開発行為・建築確認や既存建築物・道路に関する情報の整理・保存、建築士や建築士事務所等の情報の共有化が求められており、情報の電子データ化による適正な管理が課題です。

### 基本方針

- ・TX 沿線整備事業を推進します。
- ・既成市街地地区の駅周辺地域の住み良い住環境の向上に努めます。
- ・良好な都市環境の形成に向け、開発事業の適正な指導に努めます。
- ・指定道路 図及び調書の作成及び建築確認・開発許可に関する情報の電子化による管理を推進します。

### 施策体系

1. TX 沿線整備の推進
2. 既成市街地の整備
3. 開発事業の適正指導
4. 開発許可・建築確認情報の整備管理

## 個別施策内容

## 1. TX 沿線整備の推進

## (1) 西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
西平井・鱒ヶ崎地区の土地区画整理事業を推進します。	西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理事業	継続 西・鱒地区土地区画整理事務所

## (2) 千葉県及び都市再生機構施行地区の土地区画整理事業の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
TX 沿線整備地区のまちづくりを促進します。	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業	継続 千葉県
	木地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業	継続 千葉県
流山おおたかの森駅及び流山セントラルパーク駅前のまちづくりを推進します。	新市街地地区高質空間整備事業	継続 都市整備部まちづくり推進課
	運動公園周辺地区高質空間整備事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

## (3) 土地区画整理事業の調整

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
TX 沿線整備事業を円滑に進めるため、各種調整を行います。	4地区施行者・各施設管理者・関係機関との協議調整事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

## (4) TX 駅センター地区の活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山おおたかの森駅センター地区の土地活用を促進します。	駅前センター地区まちづくり推進事業	継続 土地所有者
TX 駅前市有地の有効利用を推進します。	流山おおたかの森駅前市有地活用事業	上期 都市整備部まちづくり推進課
流山おおたかの森駅センター地区の活性化を推進します。	都市広場等管理事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

## (5) 流山グリーンチェーン戦略の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
みどり豊かな生活環境を作るための調査や普及活動などを行います。	流山グリーンチェーン戦略 推進事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

## 2. 既成市街地の整備

## (1) 既成市街地内の駅周辺の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既成市街地内の駅周辺のまちづくりを推進します。	運河駅東口周辺市街地整備事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

### 3. 開発事業の適正指導

#### (1) 開発行為の適正指導

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
開発指導に関し、「条例」及び「要綱」等を整備し指導及び誘導の充実を推進します。	宅地耐震化推進事業	継続 都市計画部宅地課

### 4. 開発許可・建築確認情報の整備管理

#### (1) 道路情報の整備・管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
指定道路 調書及び指定道路 図の作成を推進します。	指定道路 図及び指定道路 調書作成事業	上期 都市計画部建築住宅課

#### (2) 情報の電子データによる一元化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
道路情報管理システムの導入を推進します。	統合型地図情報システム 導入事業	中期 都市計画部建築住宅課
開発許可・建築確認情報等を電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可書の発行、管理の一元化を推進します。	開発許可管理システム構築事業 建築確認支援システム更新事業	上期 都市計画部宅地課 継続 都市計画部建築住宅課

### 目標指標

指標名	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市街化区域のうち基盤整備の完了した面積	472.4ha	933.5ha	土地区画整理事業は、計画的に道路や公園等の基盤を整備する事業であり、良好な市街地を形成できることから、その完了面積を指標とします。
良好な市街地形成・維持されていると感じている市民の割合	67.2%	78.2%	T X 沿線整備等駅周辺の基盤整備やそれ以外の道路・公園整備などに対する市民の満足度を指標とします。
流山おおたかの森駅を中心とする計画に沿った活用がされている地域の面積	28.8ha	159.9ha(H25)	本市の中心核としての土地活用を図るため、新市街地地区(流山おおたかの森駅を中心とした地区)の使用収益開始となった宅地面積を指標とします。
流山セントラルパーク駅を中心とする計画に沿った活用がされている地域の面積	8.7ha	137.4ha	本市の中心核としての土地活用を図るため、運動公園周辺地区(流山セントラルパーク駅を中心とした地区)の使用収益開始となった宅地面積を指標とします。

## 1-3 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全

### 現状と課題

景観条例に基づき、良好な景観の形成に取り組んでいます。今後は、条例の浸透と景観計画 を充実させていくことが課題です。

T X 沿線では、土地区画整理事業の進捗と整合して用途地域を指定し、地区特性に合わせたルールを定めていく必要があります。また、既存市街地の良好な居住環境の保全・形成を図るために、地区計画 や建築協定 など、地域住民との協働 の取り組みを推進していくことが必要です。

地域の事情に応じたルールづくりと、平成 20 年度からスタートしたまちづくり相談員 を派遣する制度の活用を図ることが必要です。

社会状況の変化や地域の実情に合ったまちづくりのため、都市計画の見直し、情報提供の充実が必要です。

### 基本方針

- ・良好な景観の形成に向け、景観計画 、景観条例に基づき、景観に対する意識を市民、事業者、行政が共有し、共に醸成していくよう努めます。
- ・良好な住環境の住宅地については、地区計画 や建築協定 などにより、その維持保全に努めます。
- ・まちづくり相談員 派遣制度の活用により、地域住民が主体のまちづくり活動の支援を推進します。
- ・土地利用の状況を把握し、適切な都市計画の変更・見直しを行います。

### 施策体系

- 1．景観形成の誘導推進
- 2．建築協定 ・地区計画 の誘導推進
- 3．専門家を活用した良好なまちづくりの誘導
- 4．都市計画の変更・見直し

## 個別施策内容

## 1. 景観形成の誘導推進

## (1) 景観形成の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
景観条例に基づく届出に対する協議、指導及び景観計画の更新をします。	景観形成推進事業	継続 都市計画部都市計画課

## 2. 建築協定・地区計画の誘導推進

## (1) 建築協定の締結

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既存市街地における建築協定の締結及び更新を推進します。	建築協定 締結・更新支援事業	継続 都市計画部建築住宅課

## (2) 地区計画の決定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地区のまちづくりルールの策定を促進します。	地区計画に関する図書作成事業	継続 都市計画部都市計画課

## 3. 専門家を活用した良好なまちづくりの誘導

## (1) 地域に合ったルールづくりの支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
まちづくり等の専門家を派遣し地域のまちづくりを支援します。	まちづくり相談員 派遣事業	継続 都市計画部都市計画課

## 4. 都市計画の変更・見直し

## (1) 都市計画の変更

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
都市計画の見直しに必要な調査等を推進します。	都市計画に関する基礎調査事業	継続 都市計画部都市計画課
調査結果を踏まえ都市計画の見直しを推進します。	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	上期 都市計画部都市計画課
	高度地区見直し事業	上期 都市計画部都市計画課

## (2) 都市計画情報の提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
用途地域等の窓口・電話照会に最新情報の正確な提供を推進します。	都市計画地理情報システム更新事業	継続 都市計画部都市計画課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
流山市は住みやすいまちであると思う市民の割合	75.1%	80.0%	流山市の住みやすさの割合を把握し、将来のまちづくりに反映させます。
流山市の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	51.3%	55.0%	街並みや景観に対する市民の意識を把握し、今後の景観行政に反映させます。
流山の景観を良くしたいと思う市民の割合	93.5%	94.0%	景観に対する意識を市民、事業者、行政が共有し育てていきます。
地区計画 の決定数（既存市街地での決定数）	28 箇所	35 箇所	良好な住環境を形成するため、地域特性に合わせて住民主体によるルールづくりを進めます。
建築協定 の決定数（既存市街地での決定数）	9 箇所	9 箇所	

## 1-4 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進

### 現状と課題

平成20年度末の本市の下水道（污水）普及率は69.5%ですが、全国平均や近隣市の普及率を下回っていることから、今後も引き続き下水道整備の推進に努める必要があります。

市内の下水道管（污水）の総延長が約300キロメートルとなりましたが、その中で初期段階に整備した下水道管の老朽化が年々進んでいくことから、下水道管の計画的で適切な維持管理が必要です。下水道管（污水）が新たに敷設されても、各家庭の浄化槽設置時期や接続工事費の経済的理由から、下水道への未接続の世帯が見られるため、下水道の普及促進と水洗化率（平成20年度末、90%）の向上が課題です。

### 基本方針

- ・中期（3～5年）の公共下水道計画を公表し、市内地域間のバランスに配慮しながら、計画的な整備に努めます。
- ・下水道管の耐用年数の延伸を図るための適切な維持管理を行います。
- ・公共下水道への未接続世帯に対しては、継続的に啓発活動を行い、水洗化率の向上を図ります。

### 施策体系

1. 流域関連公共下水道の整備
2. 下水道の適切な維持・管理
3. 公共下水道の普及啓発活動の推進

## 個別施策内容

## 1. 流域関連公共下水道の整備

## (1) 流域下水道及び流域関連公共下水道整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
下水道全体計画の見直しを推進します。	流域関連公共下水道全体計画見直し事業	継続 土木部下水道建設課
公共下水道計画の変更(都市計画法、下水道法)を推進します。	公共下水道計画変更業務委託事業	継続 土木部下水道建設課
隣接市と共用する公共下水道管の整備を推進します。	公共下水道共用管建設負担事業	継続 土木部下水道建設課
流域関連公共下水道の整備を推進します。	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 手賀沼流域関連公共下水道整備事業	継続 土木部下水道建設課 継続 土木部下水道建設課
土地区画整理事業の進捗に合わせ流域関連公共下水道の整備を推進します。	地区内汚水整備事業	継続 土木部下水道建設課
過年度発行の地方債の償還を推進します。	下水道債元金償還事業 下水道債利子償還事業	継続 土木部下水道業務課 継続 土木部下水道業務課
県事業流域下水道建設費の一部を負担します。	江戸川左岸流域下水道建設費負担事業 手賀沼流域下水道建設費負担事業	継続 土木部下水道建設課 継続 土木部下水道建設課

## (2) 流域下水道の維持・管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
県事業流域下水道維持管理費の一部を負担します。	流域下水道維持管理事業	継続 土木部下水道業務課

## 2. 下水道施設の適切な維持・管理

## (1) 下水道施設の情報管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
下水道施設情報の一元管理を推進します。	下水道情報管理システム構築事業	継続 土木部下水道業務課

## (2) 下水道管の維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
下水道管の小規模な改修を推進します。	汚水管渠維持管理事業	継続 土木部下水道業務課
下水道管の大規模な改修を計画的に推進します。	汚水管渠補修事業	継続 土木部下水道建設課

## (3) 簡易マンホールポンプの維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
簡易マンホールポンプの点検、補修を推進します。	簡易マンホールポンプ維持管理事業	継続 土木部下水道業務課

### 3. 公共下水道の普及啓発活動の推進

#### (1) 改造資金融資制度の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
資金融資あっせん制度を推進します。	排水設備事業	継続 土木部下水道業務課

#### 目標指標

指 標 名	実績値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
下水道普及率	69.5%	88.5%	下水道普及率は、公共下水道（汚水）が整備され、行政区域内のうち使用可能区域内の居住人口の占める割合を表すものです。
BOD 濃度（生物化学的酸素要求量） （坂川、上富士川）	3.1 mg / ℓ	2 mg / ℓ	下水道整備の目的の一つに「公共用水域の水質の保全に資すること」という規定があります。BOD 濃度は、公共下水道を整備することにより、その区域の河川水質が改善されたことを示す指標です。
BOD 濃度（生物化学的酸素要求量） （大堀川）	5.6 mg / ℓ	3 mg / ℓ	同上

## 1-5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備

### 現状と課題

T X 沿線区域を含む市街地間のアクセス向上のため、必要性の高い都市計画道路の早期整備が必要です。

道路の段差など、危険な場所が多く指摘されており、生活道路の安全な歩行空間を確保することが必要です。

道路の維持管理の需要も高まっており、適切な補修や管理の徹底が課題です。

流山橋の慢性的渋滞解消のため、都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の早期建設が必要です。

### 基本方針

- ・都市計画道路等の計画的な整備を行い、骨格となる道路交通網の充実を図ります。
- ・既成市街地の道路整備など、生活道路を整備します。
- ・既存道路の維持補修を計画的に行うとともに、適切かつ迅速な道路管理により、道路環境の向上を図ります。
- ・都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の早期建設を千葉県と協力して促進します。

### 施策体系

- 1．幹線道路、補助幹線道路の整備
- 2．生活道路の整備
- 3．道路の維持管理
- 4．都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の建設促進

## 個別施策内容

## 1. 幹線道路、補助幹線道路の整備

## (1) 都市計画道路の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
都市計画道路の整備を千葉県に協力し、促進します。	都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	継続 千葉県
都市計画道路の整備を推進します。	都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業 都市計画道路3・4・10号市野谷向小金新田線立体交差事業	継続 土木部道路建設課 継続 土木部道路建設課
都市計画道路の点検及び見直しをします。	都市計画道路見直し事業	継続 都市計画部都市計画課

## (2) 幹線、補助幹線道路の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
幹線・補助幹線道路の整備を推進します。	市道東深井・市野谷2号幹線道路新設事業	継続 土木部道路建設課

## 2. 生活道路の整備

## (1) 既存道路の拡幅

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
狭隘踏切の解消を推進します。	東武野田線201号踏切拡幅事業	継続 土木部道路建設課

## (2) 生活道路の整備・改良

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
安全で利便性の高い生活道路の整備・改良を推進します。	江戸川台駅西口広場改良事業 利根運河遊歩道橋建設事業	継続 土木部道路建設課 下期 土木部道路建設課

## 3. 道路の維持・管理

## (1) 既存道路の補修

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
道路及び橋りょうの維持補修を推進します。	道路維持補修事業	継続 土木部道路建設課

## (2) 適切な維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
道路等の適切な維持管理を推進します。	道路台帳補正事業	継続 土木部道路建設課

## 4 . 都市計画道路 3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の建設促進

### （1）都市計画道路 3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の早期建設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
都市計画道路 3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）の早期建設を促進します。	都市計画道路 3・2・25号下花輪駒木線（江戸川新橋道路）建設促進事業	継続 千葉県

### 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
交通事故件数	2,901 件	2,240 件	市民の交通安全確保のため、道路改良による交通事故多発箇所の解消などにより、交通事故件数の減少を目指します。
快適に移動できる道路網の整備がされていると感じている市民の割合	54.4%	65.4%	道路整備によるアクセスの改善度や満足度を指標とします。
道路施設等に対する苦情件数	588 件	370 件	日頃より安心安全かつ快適な道路の維持に努めているかを表す苦情件数を、指標とします。

## 1-6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備

### 現状と課題

台風や大雨時に河川や排水路などが溢水し、住宅地への浸水や道路が冠水する被害が発生しており、適切な河川や排水路等の整備が必要です。

洪水などの出水対策として、調整池などの整備や雨水の流出抑制が必要です。

治水機能を確保すべく排水施設においても、河川と同様に適切な整備が必要です。

野々下水辺公園などの親水公園が整備されていますが、一方で、調整池や排水路の水質浄化や水辺に親しむ事ができる調整池整備が求められています。

### 基本方針

- ・ 浸水被害解消のため、河川改修を推進します。
- ・ 雨水の流出抑制や地下水の涵養を図るため、貯留施設の整備や浸透施設の設置促進に努めます。
- ・ 治水機能を確保するため、排水施設の整備を推進します。
- ・ 親水空間創出のため、水質浄化と景観形成に努めます。

### 施策体系

- 1．河川の改修
- 2．出水対策の充実
- 3．排水施設の整備
- 4．河川等の環境整備

## 個別施策内容

### 1．河川の改修

#### （1）準用河川の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
準用河川神明堀改修工事を推進します。	準用河川神明堀改修事業	継続 土木部河川課

#### （2）普通河川の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
上富士川上流における河川改修工事を促進します。	上富士川上流排水整備事業	継続 松戸市

### 2．出水対策の充実

#### （1）浸水対策整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
三輪野山総合治水対策計画策定を行い、整備促進に努めます。	三輪野山地区総合治水対策事業	継続 土木部河川課

#### （2）調整池整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
調整池の新設を推進します。	新東谷調整池整備事業	継続 土木部河川課

### 3．排水施設の整備

#### （1）排水管等維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
雨水施設の補修を推進します。	排水管等維持管理事業	継続 土木部河川課

#### （2）排水施設整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
土地区画整理事業地区や既成市街地の雨水排水施設の新設・改良を推進します。	地区内雨水整備事業	継続 土木部河川課
	野々下1号雨水幹線整備事業	継続 土木部河川課
	向小金雨水幹線整備事業	上期 土木部河川課

### 4．河川等の環境整備

#### （1）河川等の維持管理整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
河川等の補修を推進します。	河川等維持管理事業	継続 土木部河川課

## (2) 水路環境整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水路等の浚渫を推進します。	水路環境整備事業	継続 土木部河川課

## (3) 調整池環境整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
調整池の水質浄化を推進します。	準用河川宮園調整池水質浄化事業	継続 土木部河川課
調整池の修景整備及び維持管理を推進します。	準用河川宮園調整池整備事業 新設調整池維持管理事業	継続 土木部河川課 上期 土木部河川課

## (4) 河川環境用水整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
環境用水導入に伴う改修工事を行い、その後の維持管理に努めます。	準用河川神明堀河川環境用水整備事業 大堀川防災調節池河川環境用水整備事業	継続 土木部河川課 上期 土木部河川課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
浸水被害件数	196 件	20 件	市民の安心安全を確保することが第一であり、浸水被害の件数を減らすことを目標とします。
憩いの場として河川環境について満足している市民の割合	73.6%	80.0%	市民の身近な自然空間である河川・排水路等の整備改善に対して、直接市民が感じている満足度を指標とします。
排水路整備率	50%	64%	安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路の整備状況を指標とします。

## 1-7 水需要に応じた水道事業の展開

### 現状と課題

おおたかの森浄水場が完成し、給水区域全域の水需要増加への給水体制が整い、T X 沿線の都市基盤整備に合わせた配水管布設と、未給水地区等への配水管拡張が今後も必要です。

4つの浄水場の中で、老朽化の著しい江戸川台と東部の浄水場設備施設の更新が必要です。

市内の水道管には、布設後約40年を経過し、老朽化した配水管や耐震化されていない配水管があり、更新が必要です。

水道水への満足度は高い状況にありますが、社会現象としてペットボトル水等の依存傾向がみられることから、安心安全な水道水を積極的にPRして、水道経営の安定化に努めることが必要です。

### 基本方針

- ・ T X 沿線整備地区及び未給水地区等における配水管の拡張を進めます。
- ・ 老朽化が進んでいる江戸川台と東部の浄水場について、計画的に更新を進めます。
- ・ 老朽化した配水管等の計画的な更新と適正な維持管理に努めます。
- ・ 水道事業の取り組み（経営状況・安全性・災害体制・事業展開など）を市民に積極的に発信し、安定経営に努めます。

### 施策体系

- 1．配水管網の整備・充実
- 2．浄水場施設の整備・更新
- 3．老朽配水管等の更新
- 4．水道事業の健全経営と安心安全な水道の推進

## 個別施策内容

## 1. 配水管網の整備充実

## (1) TX 沿線整備地区の配水管拡張

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を推進します。	TX 沿線整備地区配水管拡張事業	継続 水道局工務課

## (2) 未給水地区等の配水管拡張

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水質保全が可能な未給水地区での配水管拡張を推進します。	配水管拡張事業	継続 水道局工務課

## 2. 浄水場施設の整備・更新

## (1) 老朽化した既設浄水場の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
浄水場施設の更新を推進します。	江戸川台浄水場更新事業 東部浄水場第1期更新事業 東部浄水場第2期更新事業	継続 水道局工務課 上期 水道局工務課 下期 水道局工務課

## (2) 既設浄水場の増設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
浄水場施設の増設を推進します。	おおたかの森浄水場増設事業	中期 水道局工務課

## (3) 井戸の更生

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道局所有の水源を保全するため、井戸の更生を推進します。	井戸更生 事業	継続 水道局工務課

## 3. 老朽配水管等の更新

## (1) 老朽配水管等を耐震管に改良

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既設配水管の耐震化を推進します。	老朽配水管等耐震化事業	継続 水道局工務課

## (2) 安心安全な水供給

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道用資機材の備蓄倉庫を整備し、災害対策に努めます。	水道用資機材等備蓄事業	上期 水道局経營業務課

## 4．水道事業の健全経営と安心安全な水道の推進

### （1）浄水場運転管理等業務の委託

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
浄水場の運転管理等を包括的に委託し、効率的な経営に努めます。	浄水場運転管理等業務委託事業	継続 水道局工務課

### （2）水道料金等徴収業務の委託

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道料金等の徴収に係る一連の業務を包括的に委託し、効率的な経営に努めます。	水道料金等徴収業務委託事業	継続 水道局経營業務課

### （3）水道事業の啓発事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
広報紙の発行やポスター募集等を通じて、安心安全な水道について積極的にPR活動を推進します。	水道に関するPR事業	継続 水道局経營業務課

### （4）総合情報管理システムの運用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道企業会計システムや入札契約管理システム等の充実に努めます。	水道総合情報管理システム構築事業	継続 水道局経營業務課

### （5）水道事業推進に係る職員研修

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道事業に係る研修や講座を受講し、円滑な事業執行を推進します。	水道局職員研修事業	継続 水道局経營業務課

### （6）統計資料の作成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水道事業年報等を作成します。	統計資料作成事業	継続 水道局経營業務課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
安全な水を安定的に供給されていると感じている市民の割合	84.0%	86.0%	水質基準をクリアした安全な水を、必要な量、供給できることが、水道利用者に満足感を与られます。
給水普及率	98.47%	98.55%	給水区域内の水道需要者から給水申込みを受けた場合、原則として水道事業者に給水義務が発生します。これを給水普及率で示します。

## 1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実

### 現状と課題

T X 開通により、公共交通の基軸となる鉄道網が整備されました。今後は、これらの鉄道の更なる利便性、快適性の向上が求められています。

江戸川台駅や初石駅にエレベーターが設置されバリアフリー化を推進していますが、運河駅や初石駅の東口開設などの整備が課題です。

民間路線バスの拡充を図るとともに、ぐりんバス の運行改善及び新規路線の導入など、高齢化の進行に対応した移動の利便性の向上が求められています。

### 基本方針

- ・ T X ・ J R 線の混雑緩和のため、輸送力の増強及び利便性の向上、T X の東京駅延伸の早期実現を引き続き関係機関に働きかけます。
- ・ 運河駅や初石駅の東口の開設を進めるとともに、公共交通施設の利便性・安全性の向上を促進します。
- ・ 民間路線バスの拡充を促進するとともに、ぐりんバス の運行改善及び新規路線の導入を推進します。

### 施策体系

- 1．既存鉄道の輸送力充実
- 2．既存鉄道駅施設及び関連施設の整備・充実
- 3．公共交通網の整備・充実

## 個別施策内容

## 1．既存鉄道の輸送力充実

## (1) 輸送力の増強及び利便性の向上

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
鉄道の混雑緩和を促進します。	J R 武蔵野線混雑緩和要請事業	継続 千葉県

## (2) T X 東京駅延伸の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
T X 東京駅延伸を促進します。	T X 東京駅延伸促進事業	継続 沿線自治体

## 2．既存鉄道駅施設及び関連施設の整備・充実

## (1) 鉄道駅施設及び関連施設の安全性・利便性の向上

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
東武鉄道の運河駅、初石駅の橋上化を推進します。	運河駅施設整備事業 初石駅施設整備事業	継続 都市計画部都市計画課、 鉄道事業者 下期 都市計画部都市計画課、 鉄道事業者
流山おおたかの森駅自由通路の効率的な管理を推進します。	流山おおたかの森駅自由通路管理事業	継続 土木部道路管理課、 鉄道事業者

## (2) 鉄道の活性化の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山線の活性化を支援します。	流鉄活性化支援事業	継続 都市計画部都市計画課、 鉄道事業者

## 3．公共交通網の整備・充実

## (1) バス交通の利便性の向上

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
民間バス路線網の拡充を促進するとともに、ぐりーんバスの充実を推進します。	路線バス拡充要請事業 ぐりーんバス 運行事業	継続 バス事業者 継続 都市計画部都市計画課

## (2) 公共交通網の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
バスを補完する新交通施策を検討します。	高齢社会対応既存交通補完研究事業	上期 都市計画部都市計画課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
公共交通機関の利用について満足と感じている市民の割合	60.7%	70.0%	市内公共交通機関に対する市民の満足度を把握し、今後の交通行政に反映させます。
ぐりーんバス 利用者数	48 万人	54 万人	利用者数を把握し、これからの運行に反映させます。
ぐりーんバス 収支率	76.7%	80.0%	収支率を把握し、できる限り市民の要望に応えた運行を行います。

## 2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

## 2-1 豊かで美しい生活環境の創造

### 現状と課題

平成17年度に流山市環境基本計画の施策を具体化するものとして「環境行動計画」を策定して、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス排出量の削減に努め、平成19年度より「環境白書」を作成して、環境行動計画の実施状況の把握に努めていますが、引き続き温暖化対策の一層の推進と、環境白書等を活用した環境保全の取り組みの強化が課題です。

春秋のゴミゼロ運動や不法投棄防止パトロールなどを通じて環境美化意識の高揚に努め、地域の一日清掃も定着してきていますが、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たないため、今後は、市民との協働による環境美化運動などを一層推進することが課題です。

正しい動物の飼い方や所有地の適正な管理の指導、ペットの飼い主等のモラル向上などが求められています。

常時、公害の個別監視などをしてしていますが、今後も、工場等からの騒音・振動への対応など、一層の生活環境対策が課題です。

平成17年度に「第2期生活排水対策推進計画」を策定して生活排水の浄化に努めていますが、今後は、高度処理型小型合併浄化槽等への転換の推進が課題です。

### 基本方針

- ・地球温暖化対策実行計画を定期的に見直し、それに基づく取り組みを推進します。また、生物多様性地域戦略に基づく取り組みにも着手します。
- ・地域の一日清掃を通して環境美化への意識高揚を図るとともに、警察と連携して不法投棄者の摘発・不法投棄防止パトロールなどを行います。また、路上喫煙及びポイ捨て防止のパトロールやキャンペーンを推進します。
- ・ペットの飼い主や不在地主への啓発を行い、市民の生活環境の保全を図ります。
- ・騒音や悪臭、振動などの典型7公害をはじめ、生活環境に影響を及ぼす公害防止を推進します。
- ・高度処理型小型合併浄化槽の設置及び転換を推進します。また、50人以上の大型合併処理浄化槽の改修等に補助金を交付し、生活排水を浄化します。

### 施策体系

- 1．地球温暖化対策の推進
- 2．環境美化・浄化意識の促進
- 3．環境保全活動の推進
- 4．公害防止対策の推進
- 5．生活排水対策の推進

## 個別施策内容

## 1. 地球温暖化対策の推進

## (1) 市域全体の温室効果ガス の削減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市エコアクション21事業を推進します。	流山市エコアクション21事業	継続 全庁
地球温暖化対策奨励事業を推進します。	地球温暖化対策奨励事業	上期 環境部環境政策課
緑のカーテン 作りを促進します。	緑のカーテン 作り事業	上期 市民、環境部環境政策課
流山低炭素まちづくり研究センターにおける調査研究や、各種の事業に取り組み、市域、特に民生家庭部門からの温室効果ガス の削減を推進します。	流山低炭素まちづくり研究センター事業 カーシェアリング 整備事業 環境学習センター設置事業 低公害車借上事業 庁舎太陽光発電設備設置事業	上期 環境部環境政策課、大学 上期 環境部環境政策課、事業所 中期 環境部環境政策課 継続 総務部管財課 上期 総務部管財課
地球温暖化対策実行計画・生物多様性戦略を策定し、これらに基づいて地球温暖化防止や生物多様性の保全を推進します。	(仮称)地球温暖化対策実行計画 策定事業 地球温暖化対策実行計画 推進事業 生物多様性地域戦略 推進事業	中期 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課
本市の将来の環境行政の方向性を見直すため、環境基本計画の策定を推進します。	環境基本計画策定事業	下期 環境部環境政策課

## (2) 環境白書 の作成による情報等の活用及び提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
本市の環境の現状と環境保全に関する施策の概要を取りまとめ、これを公表するとともに、環境行政を推進します。	環境白書 作成事業	継続 環境部環境政策課

## 2. 環境美化・浄化意識の促進

### (1) 市民参加による環境美化運動の普及促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
春秋ゴミゼロ作戦を推進します。	ゴミゼロ作戦実施事業	継続 環境部環境政策課
江戸川クリーン大作戦を推進します。	クリーン作戦実施事業	継続 国土交通省

### (2) 不法投棄防止パトロール及び監視の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
環境美化推進員による監視及び連携を推進します。	環境美化推進事業	継続 環境部環境政策課
不法投棄の防止パトロールを推進し、不法投棄監視員（市職員）による監視を推進します。	不法投棄対策事業 不法投棄物及び廃土ストックヤード設置事業	継続 環境部環境政策課 上期 環境部環境政策課
路上喫煙及びポイ捨て防止パトロールを推進します。	路上喫煙等防止事業	継続 環境部環境政策課

## 3. 環境保全活動の推進

### (1) 動物飼養に関するトラブルの防止

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ペットの飼い主のモラルの向上については条例化を図り、それに基づき指導に努めます。また、狂犬病予防法に基づく犬の予防注射や登録に努めます。	登録等狂犬病予防事業	継続 環境部環境政策課

### (2) 空地等の青草除去対策の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
空地等の青草適正管理を促進します。不在地主等への草刈の斡旋を推進し、草刈機の貸出を推進します。	環境保全推進指導事業	継続 環境部環境政策課

## 4. 公害防止対策の推進

### (1) 公害監視測定体制の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害測定の常時監視、個別監視、各種監視機器の整備を図り、監視体制の強化に努めます。	公害測定機器更新事業	継続 環境部環境政策課

## （2）公害未然防止対策の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害防止に関する各種調査研究の推進及び情報収集体制の整備に努めます。	地下水汚染対策事業 常磐道環境保全対策事業 大気保全対策事業 騒音・振動対策事業 水質保全対策事業	継続 環境部環境政策課 継続 環境部環境政策課 継続 環境部環境政策課 継続 環境部環境政策課 継続 環境部環境政策課
環境規制基準を遵守し、適切な指導及び助言に努めます。	環境アドバイザー事業	上期 環境部環境政策課

## （3）公害啓発活動の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公害相談業務の整備充実に努めます。	公害相談業務事業	継続 環境部環境政策課
イベント等において、団体との連携を通じて市民や事業者の意識の高揚に努めます。	市民環境講座事業	継続 環境部環境政策課

## 5．生活排水対策の推進

### （1）高度処理型小型合併浄化槽 の設置及び転換の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
家庭雑排水による水質汚濁防止のため、高度処理型合併浄化槽の設置及び転換を促進します。	家庭用小型合併処理浄化槽補助事業	継続 国、県、 環境部環境政策課

### （2）大型合併処理浄化槽の改修等の補助

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
大型合併処理浄化槽の改修時に補助金を交付し、生活排水の浄化を促進します。	大型浄化槽等改修補助事業	継続 環境部環境政策課

### （3）生活排水対策推進計画 の積極的な促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水質浄化PRパンフレットの作成及び配布等による啓発を推進します。	生活排水対策推進啓発事業	継続 環境部環境政策課
生活排水環境の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを図り、水質浄化に努めます。	第 期流山市生活排水対策推進計画 策定事業	中期 環境部環境政策課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
環境の豊かさを実感している市民割合	80.5%	83.0%	市域の生活環境に対する環境美化意識・行動を把握することにより、適切な環境美化・行動施策を展開します。
生活環境に関する苦情等の処理率	78.4%	88.0%	犬、青草、騒音、振動などの生活環境に関する苦情が寄せられているため、苦情等の処理率を把握し、生活環境の向上を図ります。
市民一人当たりの温室効果ガス 排出量	3.78 t-CO <sub>2</sub> / 年	現在、審議会で検討中	地球温暖化防止のために一人当たりの温室効果ガス 排出量を経年で把握し、削減を図ります。

## 2-2 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり

### 現状と課題

平成16年に新たにごみ焼却施設を建設し、他市へ依存していた最終処分場への排出量が減少しましたが、長期的視野に立った一般廃棄物処理基本計画の見直しや災害時の一般廃棄物処理計画の策定が課題です。

ごみの分別区分を変更し、生ごみ処理器の購入やリサイクル団体への支援を行う一方、今後は、分別の徹底で資源化率を向上し、市民との協働によるリサイクルを推進して、循環型社会の構築を目指すことが課題です。

ごみの発生量は一時的に減少傾向にありますが、この傾向が定着するよう、廃棄物処理基本計画に従ってごみの減量、資源化をさらに進めることが必要です。

クリーンセンターは周辺環境の保持及び適正な維持管理が求められています。また、旧清美園では、老朽化しているし尿施設を解体して汚泥再処理センターを建設しており、今後は、これらの施設の適正な維持管理及び旧清美園跡地の利用が課題です。

### 基本方針

- ・大量廃棄、大量リサイクルから脱却して、循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物処理基本計画を改定するとともにその推進を図ります。
- ・市民、事業者、行政が一体となりごみの減量や資源化を推進し、廃棄物循環型社会の構築に努めます。
- ・廃棄物の処理については、環境に配慮しつつ、安全かつ衛生的に処理し、ごみ排出量及び最終処分量の削減を図ります。
- ・クリーンセンターの適正な維持管理を図るとともに、新たに建設する汚泥再生処理センターの適正な維持管理を行います。

### 施策体系

- 1．一般廃棄物処理基本計画の見直し
- 2．一般廃棄物の減量・資源化の推進
- 3．一般廃棄物の適正な処理
- 4．一般廃棄物処理施設の適正な維持管理

## 個別施策内容

## 1. 一般廃棄物処理基本計画の見直し

## (1) 一般廃棄物処理基本計画の見直し

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
一般廃棄物処理基本計画を見直します。	一般廃棄物処理基本計画策定事業	中期 環境部リサイクル推進課

## (2) 災害時における一般廃棄物の処理計画の策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時の一般廃棄物処理計画を策定します。	震災廃棄物処理計画策定事業	上期 環境部リサイクル推進課

## 2. 一般廃棄物の減量・資源化の推進

## (1) 大量廃棄・大量リサイクルからの脱却を図り、廃棄物循環型都市づくり

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ発生量の目標値達成を推進します。	生ごみ堆肥化処理器購入補助事業	継続 環境部リサイクル推進課

## (2) 市民・事業者のごみ減量・資源化の意識高揚

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
啓発事業を推進し普及に努めます。	ごみ減量・資源化啓発事業	継続 環境部リサイクル推進課

## (3) リサイクル団体への支援及び資源回収の一元化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
リサイクル団体の支援、資源回収の一元化を検討します。	リサイクル活動協力事業 使用済みノート等資源化事業	継続 環境部リサイクル推進課

## (4) レジ袋の削減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
レジ袋の削減を推進します。	レジ袋削減啓発事業	継続 環境部リサイクル推進課

## (5) ごみ減量化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ排出量に応じた公平な費用負担を検討します。	ごみ減量化事業	継続 環境部リサイクル推進課

## 3. 一般廃棄物の適正な処理

## (1) ごみ分別区分の見直し

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ごみ分別区分の見直しを推進します。	ごみ収集事業	中期 環境部クリーン推進課

### （２）最終処分量の減量化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
最終処分量の削減を推進します。	ごみ中間処理事業 ごみ最終処理処分事業	継続 環境部クリーン推進課

### （３）し尿の適正処理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
し尿収集体制の効率化を推進します。	し尿収集事業	継続 環境部クリーン推進課
	し尿最終処分事業	継続 環境部クリーン推進課

## 4．一般廃棄物処理施設の適正な維持管理

### （１）クリーンセンター及び汚泥再生処理センターの適正な維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
クリーンセンターの各設備の適正な維持管理を推進します。	ごみ焼却施設整備事業	継続 環境部クリーン推進課
汚泥再生処理センターの各設備の適正な維持管理を推進します。	し尿処理施設維持管理事業	継続 環境部クリーン推進課
	剪定枝資源化施設運営事業	継続 環境部リサイクル推進課

### （２）し尿処理施設の解体

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
し尿処理施設の解体と跡地利用を検討します。	旧清美園跡地利用検討事業	継続 環境部リサイクル推進課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
市民一人一日当たりごみ排出量	976g	現在審議会で検討中	ごみの発生量を減らすことが、廃棄物処理行政の根幹です。
資源化率	28.5%	現在審議会で検討中	廃棄物循環型社会 を目指すには、ごみ排出量を減らすことはもとより、ごみとして排出されるものをリサイクルすることが重要です。
自区域内処理率	97.4%	現在審議会で検討中	市町村の廃棄物は自区内処理が原則であることから、市内に最終処分場を持たない流山市としては、最大限努力していきます。

## 2-3 自然災害・都市災害への備えと予防

### 現状と課題

防災行政無線は、子局の老朽化による更新、T X 沿線での土地区画整理事業の進展にともなった子局の新規設置、また放送内容の正確な内容伝達が求められています。

災害時の水・食糧や避難場所の十分な確保や避難場所への誘導が課題です。

南部地域における避難場所として防災広場の確保が必要です。

大規模地震に備えて、住宅等建築物の耐震化が必要です。

T X 沿線の開発などによる高層建築物や多目的用途の建築物、人口の増加に対応した消防施設の適正配置や消防力の充実が課題です。

多種多様な災害に対応できる消防職員の資質を向上させることが課題です。

高度な救急救命が求められており、今後も救急救命の意識を向上させ、傷病者の救命率を高めることが課題です。

電波法の改正による消防救急無線のデジタル化に伴う千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用並びに千葉県消防広域化推進計画による消防の広域化に向けた関係消防本部との調整が課題です。

平成20年6月から全ての住宅に義務化された住宅用火災警報器の設置については、認知度は上がっていますが、設置率の向上が課題です。さらに、単身高齢者などの増加で緊急連絡・救護体制などの福祉消防、及び立入検査や訓練の実施などの予防消防の推進が課題です。

台風及び地震等の自然災害による大規模な被害の発生が予想されており、各種災害に対応した消防団の充実が課題です。

### 基本方針

- ・ T X 沿線土地区画整理地区内の公共施設等に行政防災無線の子局を設置します。また、老朽化した設備を更新するとともに新たな伝達手段を整備します。
- ・ 災害時に必要な生活用水や食糧、備品の確保を図ります。また、避難場所への安全な誘導に努めます。
- ・ 南部地区に公有地を活用した新たな防災広場の確保に努めます。
- ・ 戸建て住宅を中心に耐震化の促進を図ります。
- ・ 市内の人口及び建築物のバランスを考慮して消防署の適正配置及び消防施設の適正な維持管理を推進します。
- ・ 各種教育課程に消防職員を派遣するとともに訓練を実施し、職員の資質の向上を図ります。
- ・ 高度な救急救命体制を構築するとともに、市民への心肺蘇生法やA E Dの利用など応急手当の普及啓発を図ります。
- ・ 平成25年度運用開始に向けて31消防本部の共同整備による消防救急無線のデジタル化と千葉県北西部6市による共同指令センターの設置運用の推進並びに消防の広域化に向けた協議を推進します。
- ・ 建築物・危険物施設等からの出火防止に努めるとともに、地域に密着した予防活動を推進します。
- ・ 消防団の活動を充実し、各種災害に対応します。

## 施策体系

- 1．防災行政無線等の設置及び更新
- 2．防災対策の強化
- 3．防災広場の整備
- 4．住宅の耐震化の促進
- 5．消防施設・装備の充実強化
- 6．教育・訓練の充実強化
- 7．高度救急体制の強化
- 8．消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進
- 9．予防消防体制の強化
- 10．消防団の充実

## 個別施策内容

## 1. 防災行政無線等の設置及び更新

## (1) 防災無線子局の増設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
T X 沿線の土地区画整理区域等新市街地へ防災行政無線の設置を推進します。	防災行政無線子局増設事業	継続 市民生活部安心安全課

## (2) 防災情報伝達の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災行政無線で放送した内容をテレホン案内でも伝達することを推進します。	防災行政無線テレホン案内事業	継続 市民生活部安心安全課

## (3) 防災行政無線の親局及び子局の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既存の老朽化した親局及び子局の更新をデジタル化を視野に入れて推進します。また、緊急地震速報も含めた災害情報の自動発信を推進します。	防災行政無線更新事業	継続 市民生活部安心安全課

## 2. 防災対策の強化

## (1) 災害時における生活用水の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時における生活用水の確保のため市内公共施設に井戸の設置を推進します。	災害用井戸設置事業	継続 市民生活部安心安全課

## (2) 防災用備蓄品の確保(食糧・備蓄資機材等)

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災備蓄倉庫備蓄食糧及び備蓄資器材の確保を推進します。	防災備蓄倉庫設置事業	継続 市民生活部安心安全課

## (3) 避難場所への誘導體制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
災害時における避難場所への誘導を的確に行うため案内板の更新を推進します。	避難場所案内板等整備事業	上期 市民生活部安心安全課

## 3. 防災広場の整備

## (1) 防災広場の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防災広場を新たに整備する事業を推進します。	新東谷市有地防災広場整備事業	上期 市民生活部安心安全課

## 4．住宅の耐震化の促進

### （1）耐震診断及び耐震改修に係る補助の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
耐震診断及び耐震改修を行う市民に対し、その費用の一部の助成を推進します。	耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業	継続 都市計画部建築住宅課

## 5．消防施設・装備の充実強化

### （1）消防車両及び装備の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防ポンプ自動車等の整備を推進します。	消防ポンプ自動車整備事業 水槽付消防ポンプ自動車整備事業	継続 消防本部消防防災課 継続 消防本部消防防災課
査察車等の整備を推進します。	起震車整備事業	継続 消防本部消防防災課
消防資機材装備等の整備を推進します。	消防資機材整備事業	継続 消防本部消防防災課

### （2）消防庁舎の維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防庁舎の維持管理を推進します。	救助訓練塔補修事業	上期 消防本部消防総務課
職場環境の整備を推進します。	職場環境の整備改善事業	継続 消防本部消防防災課

### （3）消防水利の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防火水槽の整備と消火栓等の維持管理を推進します。	防火水槽整備事業	継続 消防本部消防防災課

### （4）消防本部・中央消防署庁舎の移転調査

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防本部・中央消防署庁舎の移転調査を推進します。	中央消防署移転調査事業	下期 消防本部消防総務課

### （5）南消防署庁舎の建替え建設

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
南消防署庁舎の建て替え建設を推進します。	南消防署建設事業	上期 消防本部消防総務課

## 6．教育・訓練の充実強化

### （1）消防職員の専門的知識及び技能習得のための研修・訓練

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救助・火災防ぎょ消防操法等の訓練を推進します。	緊急消防援助隊活動事業	継続 消防本部消防防災課
千葉県消防学校等での職員研修を推進します。	消防職員研修事業	継続 消防本部消防総務課

## 7. 高度救急体制の強化

### (1) 高度救急救命処置の向上及び高規格救急車、装備の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高規格救急車の更新を推進します。	高規格救急自動車整備事業	継続 消防本部消防防災課
メディカルコントロール協議会の事後検証及び研修に参加します。	救急業務メディカルコントロール事業	継続 消防本部消防防災課

### (2) 救急救命士の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救急救命士の増員を推進します。	救急救命士養成事業	継続 消防本部消防総務課

### (3) 応急処置の普及

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民に対する救命講習を推進します。	救急救命講習事業	継続 各消防署
自動体外式除細動器(AED)を借上げ、各施設に配置します。	自動体外式除細動器(AED)借上事業	継続 総務部管財課

### (4) 救急業務対策

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
救急車の適正利用の啓発を推進します。	救急車適正利用啓発推進事業	継続 消防本部消防防災課

## 8. 消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進

### (1) 消防救急無線のデジタル化・消防指令業務の共同運用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防救急無線デジタル化県域共同整備・管理と消防指令業務の共同運用整備を推進します。	消防救急無線デジタル化県域共同整備事業	継続 消防本部消防防災課
	消防指令業務共同運用事業	継続 消防本部消防防災課

### (2) 消防の広域化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防広域化について関係5市の協議を推進します。	消防広域化事業	上期 消防本部消防総務課

### (3) 消防指令設備の整備・管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
既存の消防無線及び消防緊急指令装置の維持管理を推進します。	消防緊急指令設備維持管理事業	継続 消防本部消防防災課

#### （４）広域消防応援体制の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
千葉県内広域消防応援及び隣接市との消防相互応援を推進します。	広域消防応援体制推進事業	継続 消防本部消防防災課

### 9．予防消防体制の強化

#### （１）予防消防体制の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
建築物・危険物施設の立入検査を実施して、安全な施設の維持を推進します。	火災予防及び調査事業 消防活動事業	継続 消防本部予防課 継続 各消防署
火災予防運動を実施して普及啓発を推進します。	火災予防運動啓発事業 消防訓練事業	継続 消防本部予防課 継続 消防本部消防防災課、 各消防署

#### （２）福祉消防の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
単身高齢者世帯の安心を推進します。	単身高齢者世帯防火診断事業	継続 消防本部予防課
暮らしを守る消防隊の活動を推進します。	暮らしを守る消防隊活動推進事業	継続 消防本部中央消防署

#### （３）住宅防火対策の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
住宅用火災警報器設置を推進します。	住宅用火災警報器の設置推進事業	継続 消防本部予防課、 各消防署

### 10．消防団の充実

#### （１）消防団車両・施設の更新

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団の消防車両の更新を推進します。	消防ポンプ自動車（消防団）整備事業 小型動力ポンプ積載車整備事業	継続 消防本部消防防災課 継続 消防本部消防防災課
消防団の使用資機材の更新を推進します。	消防団運営事業	継続 消防本部消防総務課
消防団機械器具置場の建替えを推進します。	消防団機械器具置場建設事業 消防団機械器具置場用地購入事業	継続 消防本部消防防災課 継続 消防本部消防防災課

#### （２）消防団員の訓練

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団員の出勤時の連絡体制充実を促進します。	消防団員連絡体制充実事業	継続 消防本部消防防災課
消防団の訓練を促進します。	消防団活動事業	継続 消防本部消防総務課

## (3) 消防団員の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防団員の入団を促進します。	消防団員入団促進事業	継続 消防本部消防総務課

## (4) 消防分団の適正配置

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消防分団管轄区域の適正化を推進します。	消防分団管轄区域適正化事業	継続 消防本部消防総務課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
自主防災組織の組織率	64.4%	70.0%	市民の自助、共助意識向上などにより、自主防災組織率を高めます。
防災備蓄量	49.3%	55.0%	災害への備えとして3日分の食糧備蓄を確保します。

## 2-4 日常生活での安全性と快適性の確保

### 現状と課題

道路利用者等から市道の交通安全確保が求められており、交通安全施設の整備など多種多様な対策が課題です。

東武線沿線の市営自転車駐車場の改修や、T X 沿線の待機者の増加に対応した自転車駐車場の増設が課題です。

防犯意識の普及と組織育成の結果、犯罪発生件数は減少していますが、街頭での車上ねらい等の犯罪対策や防犯灯の設置増強が課題です。

### 基本方針

- ・交通安全施設の適切な維持補修と整備に努め、交通事故を防止し、道路利用者の安全確保を図ります。
- ・市営自転車駐車場の整備促進と利便性の向上を図り、放置自転車対策を推進して、良好な駅周辺環境をつくれます。
- ・通学路等における防犯灯の設置や自主防犯組織の拡充を進めて犯罪発生を抑止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 施策体系

- 1．交通安全施設の整備
- 2．自転車駐車場整備及び管理運営
- 3．防犯対策の促進

## 個別施策内容

## 1. 交通安全施設の整備

## (1) 道路交通環境の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
交通安全施設の新設及び維持補修を推進します。	交通安全施設整備事業	継続 土木部道路管理課

## 2. 自転車駐車場整備及び管理運営

## (1) 自転車駐車場の施設整備・管理運営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市営自転車駐車場の整備や修繕を行います。	自転車駐車場改修事業	継続 市民生活部安心安全課
各駅市営駐車場での申請及び登録証交付事務を推進します。	自転車駐車場指定管理者事業	継続 市民生活部安心安全課
T X 沿線駅に自転車駐車場を増設します。	T X 沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業	上期 市民生活部安心安全課

## (2) T X 駅周辺放置自転車対策

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自転車放置禁止区域を指定し周知のための看板等を設置します。	T X 駅周辺放置禁止区域設置事業	継続 市民生活部安心安全課
放置自転車の整理誘導、撤去を推進します。	T X 駅周辺放置自転車防止対策事業	継続 市民生活部安心安全課

## 3. 防犯対策の促進

## (1) 防犯灯設置の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
防犯灯の設置費用を助成し、市民の安全を確保します。	防犯灯設置費補助事業	継続 市民生活部安心安全課
通学路等に防犯灯を設置し、児童等の安全を確保します。	通学路防犯灯設置事業	継続 市民生活部安心安全課

## (2) 防犯組織の拡充及び犯罪防止の啓発活動

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自主防犯パトロール隊及び流山市民安全パトロール隊を支援するとともに、犯罪防止の啓発活動に努めます。	安心安全事業	継続 市民生活部安心安全課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
市内の交通事故数（人身事故発生件数）	623件	600件	交通事故発生0が最終目的のため、対策を進めます。
交通安全に関して市内は安全だと感じる市民の割合	48.1%	56.0%	交通安全対策の推進により、交通安全への市民の満足度を高めます。
市内の犯罪件数	2,512件	2,200件	犯罪0が最終目的のため、防犯活動の推進を図ります。
犯罪に関して市内は安全だと感じる市民の割合	49.0%	58.0%	防犯活動の推進により、安全と感じる市民を増やします。

## 2-5 賢い消費者の育成

### 現状と課題

急激な社会の高度情報化によって、若年層や高齢者を狙う不正請求や訪問販売などが増加し、本市においても、消費者への正しい知識の啓蒙や、関係機関や専門家との連携による高度情報化社会への対応が課題です。

相談内容が複雑・多様化しており、消費生活相談員の確保と資質の向上が求められています。

### 基本方針

- ・健全な消費生活の推進を図るため、消費者への啓蒙や関係機関との連携を強化します。
- ・複雑多様化する相談内容に対応できる体制づくりと、消費生活センターの機能強化に努めます。

### 施策体系

1. 健全な消費生活の推進
2. 消費生活センターの充実

## 個別施策内容

## 1. 健全な消費生活の推進

## (1) 関係機関等との連携強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
国、県、近隣自治体、警察等との連携を推進します。	消費者保護連携事業	継続 市民生活部コミュニティ課
弁護士会、司法書士会との連携を推進します。	消費生活相談連携事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (2) 消費者の権利と自立の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
出前講座の実施を推進します。	消費者啓発事業	継続 市民生活部コミュニティ課
パンフレット等による情報提供を推進します。	消費者情報提供事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## 2. 消費生活センターの充実

## (1) 消費生活相談体制の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各種研修会への参加を推進します。	消費生活相談員研修事業	継続 市民生活部コミュニティ課
弁護士会との情報交換を推進します。	消費生活相談事業	継続 市民生活部コミュニティ課
近隣市との情報交換を推進します。	消費者情報交換事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (2) 消費生活センター機能の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）導入を推進します。	全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）導入事業	継続 市民生活部コミュニティ課
消費生活センターを移転し、センター長を設置します。	消費者啓発保護事業	上期 市民生活部コミュニティ課

## 目標指標

指標名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
消費トラブル相談件数	1,482件	1,810件	消費トラブルは、潜在的には多く発生していると考えられることから、相談件数の増を目指します。
消費トラブル相談により問題が解決された割合	99.1%	99.1%	消費トラブル相談により、ほぼ全員の問題解決を目指します。

## 2-6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティ\*の推進

### 現状と課題

コミュニティ 審議会の答申を踏まえた地域コミュニティ の推進が課題です。

市民のコミュニティ に対する意識の啓発、情報の提供が必要です。

自治会活動や市民まつり実行委員会への助成を行っていますが、自治会への加入率が減少傾向にあります。そこで、今後も継続して助成・支援するとともに、新たなコミュニティ 活動や団体の育成が課題です。

自治会館の建設補助やコミュニティ ホームの改修などを行っており、既存施設の維持・管理を進めるとともに、地域の小学校区単位の新たなコミュニティ 施設の整備が課題です。

### 基本方針

- ・地域まちづくり協議会及び全市コミュニティ 推進委員会の設置や人材の育成支援に努めます。
- ・コミュニティ 情報を積極的に提供します。
- ・自治会をはじめとしたコミュニティ 関係団体の活動を促進します。
- ・コミュニティ 活動の場の確保支援を促進します。

### 施策体系

1. コミュニティ 推進体制の強化
2. コミュニティ 情報の収集と発信
3. コミュニティ 活動の充実
4. コミュニティ 活動の拠点づくり

## 個別施策内容

## 1. コミュニティ 推進体制の強化

## (1) コミュニティ に関する人材の育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ に関する人材の育成を推進します。	コミュニティ に関する人材育成事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (2) 全市コミュニティ推進委員会の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
全市コミュニティ 推進委員会の設置を推進します。	全市コミュニティ 推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (3) 地域まちづくり協議会の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域まちづくり協議会の設置を推進します。	地域まちづくり協議会設置事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## 2. コミュニティ 情報の収集と発信

## (1) コミュニティ 情報の発信

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
広報紙、ホームページの活用を推進します。	コミュニティ 情報推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (2) 行政連絡員活動の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
行政連絡員制度の活用を推進します。	行政連絡員活動事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## 3. コミュニティ 活動の充実

## (1) 自治会活動助成の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
自治会活動用物品貸与を推進します。	自治会活動助成事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (2) 市民活動災害補償保険の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ 活動の支援を推進します。	市民活動災害補償保険事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## (3) 市民まつり補助事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民まつり実行委員会への助成を推進します。	市民まつり補助事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## 4. コミュニティ 活動の拠点づくり

### (1) 自治会館建設費補助事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ 活動の拠点である自治会館の整備を促進します。	自治会館建設費補助事業	継続 市民生活部コミュニティ課

### (2) 地域コミュニティ 施設整備事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
小学校区単位の施設整備に努めます。	地域コミュニティ センター建設事業	上期 市民生活部コミュニティ課

### (3) コミュニティ ホーム管理事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ ホームの整備に努めます。	コミュニティ ホーム改修事業	継続 市民生活部コミュニティ課
	コミュニティ ホーム維持管理事業	継続 市民生活部コミュニティ課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
コミュニティ 活動参加者の割合	46%	65%	コミュニティ 活動の活性化のため、参加割合の向上を目指します。
概ね小学校区単位で形成されている自治会連合会数	5 団体	12 団体	地域活動の活性化のため、自治会連合会の形成を目指します。
自治会への加入率	72.08%	80.00%	地域活動の活性化のため、自治会への加入拡大を目指します。

### 3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

### 3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

#### 現状と課題

生涯学習センターが開館し、公民館等の施設とともに生涯学習活動の拠点として利用されています。現在本市には、講演会やコンサート等で1,000名以上入れる施設がないため、文化会館の建替えが求められています。耐震改修を含めた老朽化した施設の整備と新しい図書館など施設の増設が課題です。

ICTによる情報化や少子高齢化、団塊世代の大量退職などによって、生涯学習へのニーズが高まるとともに学習課題が多様化しており、学習機会と図書館資料の充実が課題です。

#### 基本方針

- ・老朽化した生涯学習施設の耐震改修、整備を推進するとともに、文化会館の整備を検討します。また、東部地域に新たな図書館を建設します。
- ・ライフステージや生活課題に応じた学習機会・学習情報の充実を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。

#### 施策体系

1. 生涯学習推進の基盤整備
2. 市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり

## 個別施策内容

## 1. 生涯学習推進の基盤整備

## (1) 生涯学習施設の改修・整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各生涯学習施設を快適・安全に使用できるよう、整備・改修を推進します。	生涯学習センター整備充実事業 中央図書館及び博物館改修事業 文化会館施設整備事業	上期 生涯学習部生涯学習課 上期 生涯学習部図書・博物館 上期 生涯学習部公民館
耐震診断結果に基づき耐震改修工事を推進します。	文化会館耐震改修事業	継続 生涯学習部公民館

## (2) 文化会館の整備検討

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
文化会館のあり方を検討します。	文化会館整備検討事業	下期 生涯学習部公民館 都市整備部まちづくり推進課

## (3) 東部地域図書館の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市内東部地域に新たに図書館を建設します。	東部地域図書館建設事業	上期 生涯学習部図書・博物館

## (4) 生涯学習施設の管理運営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生涯学習施設の管理運営について、指定管理者制度を活用し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	生涯学習センター指定管理者事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 2. 市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり

## (1) 生涯学習事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ライフステージや生活課題に応じた学習機会の充実を推進します。	ライフステージに対応した学習充実事業	継続 生涯学習部生涯学習課 生涯学習部公民館 生涯学習部図書・博物館
家庭や学校、地域や民間等と融合した学習機会の充実を推進します。	高校・大学等との連携による学習充実事業	継続 生涯学習部生涯学習課 生涯学習部公民館 生涯学習部図書・博物館
生涯学習や芸術文化に係る事業の企画運営への市民参加を促進します。	生涯学習事業に関する企画運営への市民参加促進事業	継続 生涯学習部生涯学習課 生涯学習部公民館 生涯学習部図書・博物館

## (2) 図書館サービスの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
図書館間の資料回送を行い、購入等資料の効率的な提供を図り、市民ニーズに対応した図書館資料の充実を推進します。	図書館資料購入事業	継続 生涯学習部図書・博物館
インターネットを利用して自宅等から蔵書検索や貸し出し予約ができる情報提供サービスの充実や、図書館の夜間及び祝日開館等を実施し、市民の生涯学習の機会拡充を推進します	図書館情報提供サービス事業	継続 生涯学習部図書・博物館

## (3) 生涯学習審議会等による審議、答申

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生涯学習審議会等による審議や研究調査、答申を受けて、生涯学習に関する施策を推進します。	生涯学習審議会事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## (4) 生涯学習専門員の活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生涯学習の専門的な立場から学習に関する相談や事業を行います。	生涯学習事業に関する企画立案相談事業	継続 生涯学習専門員

## 目標指標

指標名	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
生涯学習活動を行っている市民の割合	36.2%	40.0%	生涯学習は、市民の自発的な意思によって行われるのが基本であり、実際にその活動をしている市民の割合を指標とします。
学びたいとき、学べる環境が整っていると思う市民の割合	P25 分野別の見方の備考欄参照	P25 分野別の見方の備考欄参照	生涯学習は、市民の自発的な意思によって行われるのが基本であり、学習環境が整っていると思っている市民の割合を指標とします。

## 3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実

### 現状と課題

小学校英語授業や環境分野などの社会的ニーズ、また一人ひとりへの対応など、教育内容の向上が幅広く求められており、教職員の資質向上や図書館機能の充実、教材・備品の充実が課題です。また、就学援助の申請が増加傾向にあるため、就学援助事務費の増加、さらに、TX沿線開発に伴う学区の再編も必要です。

学校施設には、計画的な施設管理とともに、耐震改修をはじめとした、安心安全の確保、地域との連携、少子高齢化への対応、環境対策、学校関連施設の総量適正化や適正配置、PFI手法による維持管理など、多様な価値観が求められており、社会経済情勢を踏まえた戦略的かつ計画的な施設経営を行うことが課題です。

安心安全な学校給食や、集団感染への対策、生活習慣の改善指導が求められています。

社会問題となっているいじめ問題については、子ども専用いじめホットラインとして、相談窓口を設けていますが、引き続き、相談体制などの充実が必要です。また、学校施設などの地域開放やそのための安全確保、地域ぐるみの教育が求められています。

限られた予算の中で、効率的・効果的な学校運営が求められており、教育委員会の一層の充実強化を図る必要があります。

### 基本方針

- ・情報化時代に対応した確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、教育環境を整備します。
- ・ファシリティマネジメントを導入した公共施設保全計画に基づき、戦略的かつ計画的な学校施設経営を推進します。
- ・児童・生徒の健康保持・増進のため、学校給食の安全確保と充実を推進します。
- ・学校・家庭・地域の連携を進め、社会ぐるみで学校を支援します。
- ・学校運営の効果的推進のために、教育委員会機能の充実を図ります。

### 施策体系

- 1．豊かな学びを支える教育環境の整備充実
- 2．教育施設整備の充実
- 3．子どもの健康保持・増進
- 4．学校・家庭・地域とともに進める協働 教育の推進
- 5．教育施策の充実強化

## 個別施策内容

## 1. 豊かな学びを支える教育環境の整備充実

## (1) 教育内容の向上と充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
確かな学力を育むきめ細やかな指導を推進します。	学校サポート教員派遣研究事業 小学校英語活動推進事業 特別支援教育推進事業	継続 学校教育部指導課 継続 学校教育部指導課 継続 学校教育部指導課
力量を高める教師育成を推進します。	教師用教科書・指導書・副読本購入事業	継続 学校教育部指導課

## (2) 学校のICT化等の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
時代変化に対応した備品の整備を推進します。	学校図書館教育推進事業 ICT 学習空間整備事業 情報教育推進事業	継続 学校教育部学校教育課 継続 学校教育部指導課 継続 学校教育部指導課
校務用パソコンの整備を推進します。	校務用パソコン整備事業	上期 学校教育部学校教育課

## (3) 教育環境の整備充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
一人ひとりに応じた教育相談の充実を推進します。	子ども専用いじめホットライン 相談事業	継続 学校教育部指導課
就学に対する支援を推進します。	就学援助事務事業	継続 学校教育部学校教育課
学区の編成に努めます。	学区区域再編事業	継続 学校教育部学校教育課

## 2. 教育施設設備の充実

### (1) 学校建物の耐震補強

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校施設の耐震補強工事を推進します。	小学校学校建物耐震改修事業 中学校学校建物耐震改修事業	上期 学校教育部教育総務課 上期 学校教育部教育総務課

### (2) 学校施設の維持保全

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校施設の大規模改修を推進します。	小学校大規模改造事業 中学校大規模改造事業	継続 学校教育部教育総務課 継続 学校教育部教育総務課
学校施設の計画的な維持保全を推進します。	小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業	継続 学校教育部教育総務課 継続 学校教育部教育総務課
学校の設備等の更新を計画的に推進します。	小学校公共下水道接続事業	上期 学校教育部教育総務課
学校施設・設備の定期的な保守管理を推進します。	学校特殊建築物定期報告委託事業	継続 学校教育部教育総務課

### (3) 安全で使いやすい学校整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
誰にも安全で使いやすい学校施設の整備を推進します。	学校建物ユニバーサルデザイン 化事業	継続 学校教育部教育総務課

### (4) 環境にやさしい学校整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
緑化推進や省エネ型設備への更新等により、環境負荷の低減を推進します。	学校建物環境配慮型設備整備事業	中期 学校教育部教育総務課

### (5) 学校用地及び施設の有効利用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校用地・施設を公共不動産として、重点投資・用途変更・統廃合を推進します。	流山幼稚園解体整地事業	上期 学校教育部教育総務課

## 3. 子どもの健康保持・増進

### (1) 学校給食の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校給食の一層の安全確保と充実を推進します。	学校給食食事環境整備事業	継続 学校教育部学校教育課

### (2) 子どもたちの健康保持・増進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
児童・生徒の健康保持・増進を推進します。	学校サポート看護師派遣事業	継続 学校教育部学校教育課

## 4. 学校・家庭・地域とともに進める協働 教育の推進

### (1) 開かれた学校づくりと地域の教育力の活用推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校サポートボランティアなどの地域の人材の活用を推進します。	教育指導人材充実事業	継続 学校教育部指導課
学校運営に地域の教育力を生かす取り組みを推進します。	流山版学校評議員支援事業	継続 学校教育部指導課

## 5. 教育施策の充実強化

### (1) 教育委員会の運営の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
教育委員会事務の適正な執行を推進します。	流山市教育、文化及びスポーツ施設整備等基金積立事業	継続 学校教育部教育総務課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
小中学校図書館の蔵書数が学校図書館標準を達成している学校の割合	60.9%	100%	豊かな心の育成を、読書活動により推進していきます。
学校サポートボランティアの登録割合(登録人数/学級数)	93.6%	100%	学校に生かすことのできる地域の教育力を示す指標です。

### 3-3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

#### 現状と課題

核家族化や少子高齢化、インターネットの普及など、青少年を取り巻く環境の劇的な変化によって、コミュニケーション能力や基本的倫理観の低下が危惧されており、時代に応じた青少年健全育成の充実が課題です。

多様な人間関係（異年齢集団）のなかで、青少年が多彩な体験や社会の基本的なルールを学ぶ機会をつくる必要があります。

全国各地で青少年を巻き込んだ悲惨な事件が発生しており、青少年指導センターや学校警察連絡協議会への助成、パトロールなどを実施していますが、今後も、危機意識を高める啓発、非行防止パトロール体制の強化など、一層の社会環境浄化活動が課題です。

家庭の問題や学校での問題等、誰にも相談できずに一人で悩んでいる青少年が多くいます。青少年が悩みから解放されるよう、気軽に相談できる体制づくりが求められています。

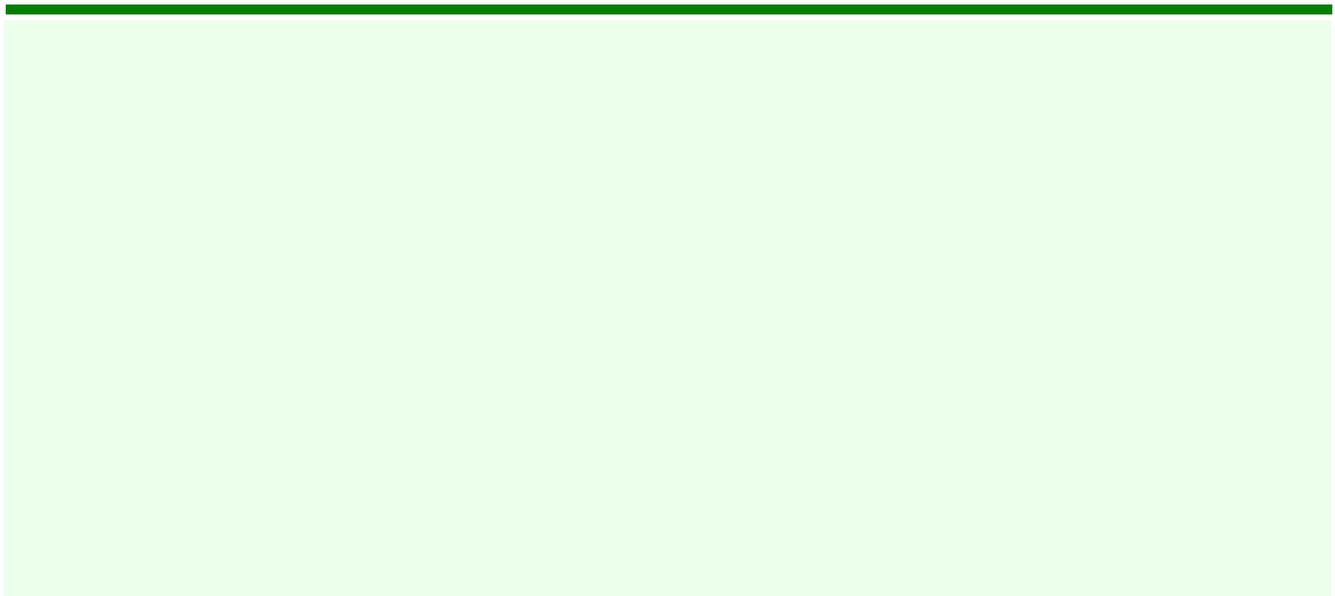
全国的に子どもが巻き込まれる事件が発生しており、子どもの安全確保が必要です。

#### 基本方針

- ・学校・家庭・地域・行政のそれぞれが持つ教育的役割を再認識し、密接な連携のもとに、市民参加による青少年健全育成体制を整備します。
- ・社会の変化に主体的に対応できる社会人となるよう、心身ともに健やかな青少年の健全育成を目指します。
- ・青少年の非行化を防止する広報啓発活動や街頭補導活動、青少年ふれあい運動等の充実に努めます。
- ・学校・家庭・地域で居場所を見失ってしまった青少年に対する相談活動を充実します。
- ・子どもが安全に暮らせるよう体制を整備します。

#### 施策体系

- 1．健全育成体制の充実
- 2．健全育成事業の充実
- 3．社会環境浄化活動の充実
- 4．相談事業の充実
- 5．子どもの安全事業の推進



## 個別施策内容

### 1. 健全育成体制の充実

#### (1) 青少年健全育成の普及、啓発

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民と行政との協働により青少年健全育成の推進に努めます。	青少年健全育成団体等連携・後援事業	継続 市民、生涯学習部生涯学習課

### 2. 健全育成事業の充実

#### (1) 青少年の自立・社会参加活動の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
青少年健全育成団体とともに、青少年の自立や社会参加活動を支援し、場や機会の提供を推進します。	青少年主張大会運営事業	継続 生涯学習部生涯学習課

### 3. 社会環境浄化活動の充実

#### (1) 青少年社会環境浄化の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
青少年に有害な地域環境の浄化を推進します。	街頭・納涼祭パトロール事業	継続 生涯学習部生涯学習課

#### (2) 補導活動の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民とともに青少年が事件、事故に巻き込まれないよう補導活動を行うとともに、非行防止に努めます。	青少年指導センターパトロール車購入事業	上期 生涯学習部生涯学習課

## 4．相談事業の充実

### （1）青少年相談の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
青少年の相談体制の充実を推進します。	青少年相談事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 5．子どもの安全事業の推進

### （1）子どもの安全体制の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
子どもの見守り活動の促進と安全体制の構築を推進します。	スクールガード・リーダー 配置事業	継続 学校教育部指導課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
青少年が健やかに育っていると思う市民の割合	P25 分野別の見方の備考欄参照	P25 分野別の見方の備考欄参照	次代を担う青少年が健やかに成長できるよう健全育成事業を実施し、市民満足度を向上させます。
補導者数	430人	400人	補導者数を減らし、非行のない、青少年が健全に育つ地域環境をつくります。
青少年健全育成活動を行っている市民の割合	7.9%	10.0%	青少年の健全育成には、市民の活動が不可欠であり、その活動を活発にします。

### 3-4 ながれやま市民文化の継承と醸成

#### 現状と課題

芸術作品の展示や鑑賞会の開催とともに、文化芸術団体への支援を行っています。今後はさらに、市民の芸術活動を活発化させ、より質の高い文化芸術に接する機会や、鑑賞だけでなく市民が参加し創造する芸術活動の機会の拡充と情報の提供が課題です。

鱒ヶ崎三本松古墳などの文化財や史跡の調査・保護、三輪野山遺跡などの埋蔵文化財の調査・整理、市史編さん事業を進めており、今後は、歴史的文化遺産について、継承とともに、博物館の展示の充実や展示会の開催などによる積極的活用が課題です。

#### 基本方針

- ・鑑賞のみならず、参加型、創造型の芸術文化活動を育成・支援し地域文化の振興を図ります。
- ・歴史的遺産をはじめとする文化財や伝統文化の保存と継承及び活用に努めます。

#### 施策体系

- 1．芸術文化活動の推進
- 2．文化財の保護と活用

## 個別施策内容

## 1. 芸術文化活動の推進

## (1) 芸術文化団体の活動支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
芸術団体の活動支援を推進します。	各種芸術活動支援事業 美術活動支援事業	継続 生涯学習部生涯学習課 継続 生涯学習部生涯学習課
文化団体の活動支援を推進します。	各種文化団体活動支援事業 文化祭開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課 継続 文化祭実行委員会

## (2) 芸術文化を学び鑑賞する機会の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
芸術作品の展示や鑑賞会などを開催します。	芸術文化鑑賞事業 市民ギャラリー展示事業	継続 生涯学習部生涯学習課 継続 生涯学習部生涯学習課
アーティストや講師等を招へいし、質の高い芸術文化を提供します。	市民芸術劇場事業	継続 実行委員会

## (3) 参加型・創造型活動の育成支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民が参加し創造する芸術活動の機会の拡充を推進します。	市民音楽祭開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 2. 文化財の保護と活用

## (1) 博物館活動の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
博物館活動の充実を推進します。	企画展開催事業	継続 生涯学習部図書・博物館

## (2) 市史編さん活動の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市史等の刊行を推進します。	「流山の歴史」刊行事業	継続 生涯学習部図書・博物館

## (3) 文化財の指定拡充と活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
文化財の指定拡充と指定文化財の保存・伝承・活用に必要な調査支援に努めます。	文化財保護推進事業	継続 生涯学習部図書・博物館

## (4) 埋蔵文化財の発掘調査と整理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
埋蔵文化財を保存するとともに、研究成果の活用に努めます。	埋蔵文化財発掘調査事業 発掘調査の整理・報告書刊行事業	継続 生涯学習部図書・博物館 継続 生涯学習部図書・博物館

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
芸術・文化活動を行っている市民の割合	35.9%	40.0%	市民文化は地域の芸術・文化活動から醸成されるもので、その活動を行っている市民の割合を増加させます。
市内の文化財数	38件	43件	指定文化財の数を増やすとともに、その活用を図りながら、市民文化の継承と醸成を推進します。
芸術・文化活動を行う環境が整っていると思う市民の割合	P25 分野別の見方の備考欄参照	P25 分野別の見方の備考欄参照	芸術・文化活動を行う上で必要となる場や情報などの提供を充実させます。

### 3-5 スポーツ活動の基盤づくり

#### 現状と課題

コミュニティスポーツ のつどいや、市民体育大会の開催などを、生涯スポーツ指導者等と協働 で実施していますが、今後もプログラムを充実するとともに、総合型地域スポーツクラブ の設立などにより、健康・体力づくりや市民スポーツの振興を拡充し、スポーツ人口を増加させることが課題です。総合体育館や上耕地運動場、公園野球場などの老朽化による再整備や新たな施設の整備が求められており、今後は、施設管理の委託等により、利便性と効率性の良い施設運営を推進し、スポーツの機会・場所づくりの充実に努めることが課題です。

適切な健康・体力づくりの指導や各種スポーツのレベル向上のため、専門的知識や経験を持つスポーツ指導人材の養成・確保が課題です。

#### 基本方針

- ・誰でも気軽にスポーツに参加できる場や機会を提供します。
- ・老朽化した施設の改修整備の他、スポーツフィールドの整備や総合体育館の建替えをし、スポーツの活動拠点を提供します。
- ・地域の実情や市民ニーズに対応できる生涯スポーツ指導者の育成と確保を図ります。

#### 施策体系

- 1．コミュニティスポーツ と健康・体力づくりの充実
- 2．体育施設の充実
- 3．生涯スポーツ指導者の育成と活用

## 個別施策内容

## 1. コミュニティスポーツ と健康・体力づくりの充実

## (1) みんなのスポーツ活動の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
気軽に参加できるスポーツ行事の開催を推進します。	コミュニティスポーツ フェスティバル開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課
要請により各種団体に運動の出前指導をします。	出前体育指導事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## (2) スポーツ講習会・大会の開催

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ロードレース大会の運営をアウトソーシング します。	流山ロードレース大会開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課
市民体育大会を開催します。	市民体育大会開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課
県民体育大会の選手派遣を支援します。	県民体育大会出場選手派遣事業	継続 生涯学習部生涯学習課
軽スポーツ用具の活用講習会を開催します。	軽スポーツ用具活用講習会開催事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## (3) 生涯スポーツ団体の育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学校の体育施設を団体に開放するとともに、スポーツ団体の育成を図ります。	学校体育施設利用促進事業 スポーツ団体育成事業	継続 生涯学習部生涯学習課 継続 生涯学習部生涯学習課

## (4) 総合型地域スポーツクラブ の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
総合型地域スポーツクラブ 設立を支援し、育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ 設立支援事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## (5) 健康・体力づくり活動の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
いつからでも参加できる健康ジョギング講習会を開催します。	健康ジョギング講習会事業	継続 生涯学習部生涯学習課
プールを利用したウォータービクス 講習会を開催します。	ウォータービクス 講習会事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 2．体育施設の充実

### （1）体育施設の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
体育施設の計画的な改修・整備を推進します。	流山市民プール改修整備事業	継続 生涯学習部生涯学習課
総合体育館を建替えます。	総合体育館建替事業	上期 生涯学習部生涯学習課
野球やサッカー、グラウンドゴルフができるスポーツフィールドの整備を推進します。	スポーツフィールド整備事業	継続 生涯学習部生涯学習課

### （2）体育施設の管理・運営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
体育施設の管理運営について、指定管理者制度を引き続き導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	体育施設指定管理者事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 3．生涯スポーツ指導者の育成と活用

### （1）スポーツ指導者人材の養成・確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生涯スポーツ指導者の確保と育成を図ります。	生涯スポーツ指導者育成事業	継続 生涯学習部生涯学習課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
継続的に運動・スポーツに取り組んでいる市民の割合	59.9%	65.0%	市民が継続的に運動・スポーツに取り組む状態を目指し、スポーツ振興を図ります。
スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合	42.8%	50.0%	市民がスポーツで健康体力の維持・増進をしている状態を目指し、スポーツ振興を図ります。

## 3-6 国際社会への対応

### 現状と課題

小学校の英語授業の導入など、外国語教育の推進が必要です。外国語講座については、より多くの市民の参加が可能となるよう検討することが課題です。

外国人の生活支援のため、情報紙の作成や、学校に通訳の派遣、相談窓口の設置を行っています。今後はさらに、地域で安心して共生できるよう相談体制や外国人向けの情報提供の充実が課題です。

現在、海外姉妹都市はありませんが市民参加による検討が進められており、今後、国際都市間の交流を推進して、文化や市民活動の交流を支援することが課題です。

「平和都市宣言」を行った市として、人類と世界の恒久平和の達成と核兵器の廃絶を訴え、平和施策を展開しています。世界では、現在も戦争や紛争により、尊い生命が失われています。

### 基本方針

- ・国際化時代にふさわしい人材を育成するため、今後も関係団体と連携して外国語教育の充実を図ります。
- ・外国人が市内で安心して居住することができるように、相談窓口や情報提供の充実を図ります。
- ・市民の主体的な国際交流活動を進めます。
- ・人類と世界の恒久平和を願い、市民に平和の尊さと核兵器の廃絶を訴えるため、平和施策を進めます。

### 施策体系

- 1．国際化時代にふさわしい人材の育成
- 2．国際化に対応したまちづくり
- 3．国際交流活動の推進
- 4．平和施策の展開

## 個別施策内容

## 1．国際化時代にふさわしい人材の育成

## (1) 学校支援事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
小学校・中学校に語学支援員の派遣を推進します。	語学講座支援事業	継続 関係団体

## (2) 外国語講座の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
関係団体による語学講座の開催を促進します。	国際交流事業	継続 関係団体

## 2．国際化に対応したまちづくり

## (1) 外国人向けの情報提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市内に居住する外国人への情報提供を促進します。	外国人向け情報提供事業	継続 関係団体

## (2) 外国人の登用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
審議会などの委員への外国人の登用を推進します。	審議会委員等への外国人登用事業	継続 各担当課

## 3．国際交流活動の推進

## (1) 国際都市交流

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
海外都市の交流事業の実施を推進します。	国際姉妹都市検討事業	上期 企画財政部企画政策課

## (2) 外国人交流

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
多文化を相互に理解する活動を実施します。	国際交流サロン事業	継続 企画財政部企画政策課

## 4．平和施策の展開

## (1) 市民による草の根運動の促進・平和施策の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
平和都市宣言に基づき、平和の尊さの普及を推進します。	平和施策事業	継続 企画財政部企画政策課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
外国文化の理解を深めるための市や地域の行事に参加している市民の割合	2.1%	10.0%	異文化を理解し、尊重している状態を表す指標を、市行事・地域行事への市民参加の割合とします。
国際交流協会が主催する交流事業への参加者数	1,029人	1,580人	国際的な交流技術を身につける指標を、国際交流協会の事業への参加者数とします。

## 4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

## 4-1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり

### 現状と課題

保育サービスへの満足度は上昇していますが、保育所待機児童の解消や時間外保育、障害児の受入れなど多様なニーズへの対応が求められています。また、全小学校区の学童クラブ設置が完了していますが、小学校から離れたところに設置している学童クラブの移設等の再整備が今後の課題です。

子育て支援センターが公立1か所・私立保育園9か所、児童センターが7か所に設置されており、今後は、北部地域等への整備と各センターの機能充実が課題です。また、NPOによる子育て支援等の活動が活発化してきており、情報発信やネットワーク化、人材育成など、一層の支援が必要です。乳幼児医療費（子ども医療費）助成制度の対象枠を、平成18年度に就学前児童まで、平成21年度に入院分の対象枠を小学6年生まで拡大しています。私立幼稚園園児への補助、また、増加傾向にあるひとり親世帯については、国の母子家庭就労促進費用やひとり親家庭等医療費助成制度、母子自立支援員による支援を行っています。今後は、子ども医療費助成制度の対象枠の拡大等、子育てに関する助成制度の充実や周知徹底が課題です。

要保護児童対策としては、要保護児童対策地域協議会を設置し未然防止に努めていますが、地域での見守り支援につなげる環境づくりが課題です。

### 基本方針

- ・ 保育所の緊急整備や、学童クラブの計画的な整備により、待機児童を解消します。
- ・ 地域子育て支援センターやNPO等との連携により、地域と一体になった子育て支援策を推進します。
- ・ 国の制度である児童手当をはじめ、本市独自の子ども医療費助成制度など、子育てに関する助成制度等の充実に努めます。
- ・ 要保護児童対策地域協議会を構成する学校や児童相談所等の各種団体をはじめ、地域が一体となって児童虐待の防止に努めます。

### 施策体系

1. 保育サービスの充実
2. 地域の子育て支援の拠点づくりの推進
3. 子育て環境の整備
4. 児童虐待の防止

## 個別施策内容

## 1. 保育サービスの充実

## (1) 保育所の待機児童の解消

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
私立保育所の整備・運営を促進します。	私立保育所整備補助事業 保育園運営費委託事業	継続 社会福祉法人 継続 社会福祉法人
公立保育所の整備・運営を充実するとともに、民営化を推進します。	保育所施設耐震改修事業 公立保育所民営化事業	継続 子ども家庭部保育課 中期 子ども家庭部保育課
保育ママ を活用した家庭的保育サービスを促進します。	保育ママ 運営事業	継続 保育経験者
駅前保育 施設の活用を促進します。	送迎保育ステーション 事業	継続 社会福祉法人

## (2) 学童クラブの待機児童の解消

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
学童クラブの施設整備を推進します。	学童クラブ施設整備事業	継続 子ども家庭部保育課
学童クラブの運営を支援し、機能の充実を促進します。	学童保育 運営事業	継続 小学校区運営委員会

## 2. 地域の子育て支援の拠点づくりの推進

## (1) 子育て支援センター の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域子育て支援センターの整備・機能の充実を促進します。	地域子育て支援センター 事業	継続 社会福祉法人、NPO等

## (2) 児童センターの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
児童館・児童センターの機能の充実を推進します。	児童館・児童センター運営事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

## (3) 子どもの遊び場の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
子どもの遊び場の整備を推進します。	子どもの遊び場整備事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

## (4) NPO 等との協働による子育て支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
仕事と家庭の両立支援に関する援助等の子育て支援策を促進します。	ファミリーサポートセンター 事業	継続 NPO 等
子どもショートステイ 等の子どもの養育支援を促進します。	子どもショートステイ 事業	継続 児童養護施設

## 3. 子育て環境の整備

## (1) 子育て世帯への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
子育て中の家庭に対する経済的支援として児童手当の支給を推進します。	児童手当支給事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
私立幼稚園への就園を奨励するための助成を推進します。	私立幼稚園就園奨励費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
子ども医療費助成制度の拡充を推進します。	子ども医療費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的支援として補助金の支給を推進します。	私立幼稚園園児補助事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

## (2) ひとり親世帯等への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
母子世帯等への経済的支援の充実を推進します。	児童扶養手当支給事業 児童育成手当支給事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課 継続 子ども家庭部子ども家庭課
ひとり親世帯等への経済的支援の充実を推進します。	遺児等手当支給事業 ひとり親家庭等医療費助成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課 継続 子ども家庭部子ども家庭課
母子家庭の自立のため、就労支援等の充実を推進します。	母子自立支援員設置事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

## 4. 児童虐待の防止

## (1) 地域ぐるみの児童虐待の防止

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
要保護児童 の情報の共有化を推進します。	要保護児童 対策事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
相談体制の充実を推進します。	家庭児童相談員設置事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
保育所の待機児童数	48人	0人	子育てしながら働くことのできる環境整備を進めるため、保育所の待機児童数ゼロを目指します。
流山市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合	43.0%	70.0%	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、子育てしやすいまちだと思ふ保護者を増やします。
子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	P25 分野別の見方の備考欄参照	P25 分野別の見方の備考欄参照	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりには、子育て世代の不安や負担の軽減を図ります。

## 4-2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり

### 現状と課題

高齢者や障害者・児が社会参加するための「足」となる移動・送迎の不自由さが指摘されています。就労・就学・通院・買い物など、地域で暮らすための基本的要件として、移動・送迎の充実が喫緊の課題です。

地域福祉センター（ケアセンター）などの福祉施設を中心に、高齢者や障害者・児の地域参加を図っています。今後は、高齢者等生きがい活動支援サービスの充実や障害者自立支援給付に盛り込まれたサービス等の実践による様々なニーズに対応したきめ細かい支援が課題です。

高齢者雇用促進奨励金の交付やシルバー人材センター、障害者就労支援センター等により、就労支援に努めていますが、景気低迷により大変厳しい状況であり、企業の協力や福祉的就労の場の充実及び地域生活支援の充実などが課題です。児童の就学については、情報不足による不安が指摘されており、相談体制や情報網の充実が課題です。

サービスを必要とする高齢者や障害者・児の増加、制度改正による各種サービスの提供や選択の増加によって、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化が課題です。

### 基本方針

- ・バスなどの交通機関の利便性を向上させて、高齢者や障害者・児の移動・送迎を支援します。
- ・高齢者や障害者・児の社会参加を促進するため、サービス、情報提供などを充実します。
- ・高齢者や障害者・児が社会的に自立するため、就労・就学・在宅生活への支援を充実します。
- ・保健・医療・福祉分野の連携を深め、高齢者や障害者等の保健医療を充実します。

### 施策体系

- 1．高齢者・障害者の移動・送迎の支援
- 2．高齢者・障害者の社会参加の促進
- 3．高齢者・障害者の社会的自立の促進
- 4．保健・医療・福祉の連携

## 個別施策内容

## 1. 高齢者・障害者の移動・送迎の支援

## (1) 高齢者等のバス利用の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業バスを利用して高齢者等の移動支援を推進します。	高齢者等移動支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
敬老バスの借上げを推進します。	敬老バス支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
老人福祉センターバスの借上げを推進します。	老人福祉センターバス借上事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

## (2) ガイドヘルパーの養成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
移動介護従事者（ガイドヘルパー）の養成を推進します。	移動介護従事者（ガイドヘルパー）養成研修事業	継続 健康福祉部障害者支援課

## (3) 障害者の通勤費の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
就労している障害者への支援を推進します。	障害者支援施設等通所交通費助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

## 2. 高齢者・障害者の社会参加の促進

## (1) 高齢者・障害者の地域活動への参加支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
敬老祝金等、高齢者の生きがい推進事業を推進します。	高齢者生きがい推進事業 南部陶芸場設置事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
地区敬老行事の支援を推進します。	地区敬老行事支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
高齢者等生きがい活動を支援するために通所サービスを推進します。	高齢者等生きがい活動支援通所サービス事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
介護ヘルパー養成講座受講の助成を推進します。	介護ヘルパー養成講座助成事業	上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
「高齢者ふれあいの家」の支援を推進します。	高齢者ふれあいの家支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
障害者団体の育成を推進します。	障害者団体育成支援事業	継続 健康福祉部障害者支援課
身体障害者福祉センターでの講座や訓練によって生きがいの保持を推進します。	身体障害者福祉センター運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課

**(2) 老人福祉センターの充実**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
老人福祉センターの耐震補強工事など、適正な維持管理に努めます。	老人福祉センター耐震補強事業	上期 健康福祉部高齢者生きがい推進課
老人福祉センターで各種講座、一日招待等の活動を推進します。	老人福祉センター活動事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

**(3) 保健福祉施設整備の促進**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
社会福祉施設整備資金の借入金及び利子の助成を推進します。	社会福祉施設整備資金借入金助成事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
民間知的障害者支援施設の借入金償還費の助成を推進します。	民間知的障害者支援施設借入金償還費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課

**3. 高齢者・障害者の社会的自立の促進****(1) 障害者の就労支援**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
障害者就労支援センターでの就労訓練によって雇用促進を推進します。	障害者就労センター運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課
精神障害者の就労施設の経営安定化を推進します。	精神障害者共同作業所運営事業費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課
心身障害者の生活指導や就労訓練により自立を推進します。	心身障害者福祉作業所「さつき園」指定管理者事業	継続 健康福祉部障害者支援課
就労している障害者の負担軽減を推進します。	障害者就労支援施設利用者負担金助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

**(2) 就学等の支援**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
幼児のことばに関する相談を支援します。	幼児ことばの相談室運営事業	継続 健康福祉部障害者支援課
つばさ園の運営の及び療育相談の充実を推進します。	つばさ学園運営事業 つばさ学園療育相談事業	継続 健康福祉部障害者支援課 継続 健康福祉部障害者支援課

## （3）高齢者・障害者の地域生活の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
在宅高齢者の介護予防・生活支援のために外出支援、訪問理美容を推進します。	在宅高齢者介護予防・生活支援事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
介護認定にならない、社会適応困難な独居高齢者等のホームヘルプを推進します。	高齢者生活管理支援サービス事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
高齢者の日常生活用具等の給付・貸与等を推進します。	高齢者在宅福祉給付事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
障害者の地域での生活支援を推進します。	障害者地域生活支援事業 福祉手当支給事業	継続 健康福祉部障害者支援課 継続 健康福祉部障害者支援課
民間知的障害者支援施設の経営の安定化を推進します。	民間知的障害者支援施設運営費補助事業	継続 健康福祉部障害者支援課
施設入所者の地域生活への移行を推進します。	障害者グループホーム等運営費補助事業	上期 健康福祉部障害者支援課
障害者の地域生活における権利の擁護を推進します。	障害者成年後見申立事業	継続 健康福祉部障害者支援課

## 4．保健・医療・福祉の連携

## （1）高齢者保健医療の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
老人保健医療制度の管理を推進します。	老人保健医療制度事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
後期高齢者医療制度の管理を推進します。	後期高齢者医療保険制度事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
65歳以上で身体の衰えや家庭の事情、経済的理由による居宅生活困難者の措置入所を推進します。	老人保護措置事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
地区社会福祉協議会の独居高齢者見守り活動への支援を推進します。	独居高齢者声の訪問事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

## （2）精神障害者ケアの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
精神障害者の入院医療費の軽減を推進します。	精神障害者入院医療費補助事業	上期 健康福祉部障害者支援課
精神障害者ホームヘルパーの養成を推進します。	精神障害者ホームヘルパー養成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

## (3) 保健・医療・福祉の関連部門との連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
介護保険事業の充実を図り、事業を推進します。	介護保険認定事業	継続 健康福祉部介護支援課
	介護保険給付事業	継続 健康福祉部介護支援課
	介護保険地域支援事業	継続 健康福祉部介護支援課
障害者福祉サービスの供給を推進します。	障害者自立支援給付事業	継続 健康福祉部障害者支援課
訪問看護の充実を推進します。	訪問看護ステーション運営事業	継続 健康福祉部介護支援課

## 目標指標

指 標 名	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
生きがいを感じる高齢者の割合	80.0%	84.5%	高齢化が進む中で、高齢者が地域で楽しく健康に生活していくことが重要です。
要介護認定者を除く高齢者の割合	86.3%	85.2%	高齢者が要介護状態とならずに、自立して生活することが重要です。
福祉サービスを受けている障害者の割合	21.1%	25.5%	障害者が障害者福祉サービスを利用して地域で自立して生活することが重要です。

### 4-3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり

#### 現状と課題

景気の低迷や母子家庭の増加、高齢化などにより、被生活保護世帯が増加しており、当面の生活維持と自助努力を促進していますが、今後も増加傾向が続くと予想されるため、関係機関との連携を強化した相談体制や支援が課題です。

三輪野山団地、西初石住宅の借上住宅等によって、483戸の市営住宅を確保していますが、老朽化とバリアフリー化への対応が遅れています。生活に困窮している人の自立促進のため、就労や生活の場の支援が必要です。

#### 基本方針

- ・要生活保護世帯が社会的に自立できるよう就労支援事業や各種援護の充実を図ります。
- ・入居者の高齢化等に応じたバリアフリー化を推進した市営住宅の整備を行います。

#### 施策体系

- 1．援護措置の充実
- 2．公営住宅の整備

## 個別施策内容

## 1. 援護措置の充実

## (1) 被生活保護者の自立支援の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
被生活保護者の就労支援を推進します。	就労支援相談業務事業	継続 健康福祉部社会福祉課

## (2) 要生活保護者の相談・指導の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生活保護面接相談員の設置を推進します。	生活保護面接相談員配置業務委託事業	上期 健康福祉部社会福祉課

## (3) 被生活保護世帯の生活支援の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
誰もが安心して暮らせる生活支援を推進します。	生活保護法等に基づく扶助事業	継続 健康福祉部社会福祉課

## 2. 公営住宅の整備

## (1) 市営住宅施設の改善

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市営住宅の整備を推進します。	市営住宅整備事業	継続 都市計画部建築住宅課
借上住宅による市営住宅の整備を促進します。	市営住宅借上事業	継続 民間

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
生活保護受給者数	898 人	1,900 人	生活保護受給者数は、その減少を目指しますが、雇用や社会保障の改善がなければ好転は見込めません。
保護率	5.6%	10.5%	人口に対する保護受給者の割合を表します。
就労支援により自立した生活保護世帯数	4 世帯	24 世帯	保護受給者のうち就労可能者に就労を促し自立する保護者を指標とします。

## 4-4 健康で明るい暮らしづくり

### 現状と課題

市民の健康意識の高まりにより、身近な地域の初期医療 への需要が高まっている中、T X 沿線を中心に医療機関が増加しましたが、地域により偏りが見られます。救急医療体制の整備などが課題です。また、新型インフルエンザ 等の感染症の対策も必要です。

市民の健康の自己管理意識の高まりにより、検診受診者数が増加しており、効率的な実施方法の検討が必要となっています。

市民の健康意識の高まりから、保健センターや地域福祉センター（ケアセンター）など、健康づくりの拠点としての施設整備や健康に関わる情報提供の発信、受動喫煙防止対策など、一人ひとりに対する健康づくりへの支援が求められています。

### 基本方針

- ・市民が安心して医療機関に受診できるような初期医療 体制の整備を進めます。
- ・市民の健康に関する意識の向上を促し、健康につながる事業を実施します。
- ・健康の自己管理意識の高まりを支援し、市民活動団体と協働 して健康情報の提供をします。

### 施策体系

- 1．医療体制の整備
- 2．各種健（検）診・健康教育事業等の充実
- 3．健康情報の発信や健康関連施設の充実

## 個別施策内容

## 1. 医療体制の整備

## (1) 初期・救急医療体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
平日夜間・休日の初期医療整備体制整備を推進します。	平日夜間診療事業	継続 健康福祉部健康増進課
救急医療（二次救急医療機関の夜間輪番制）を推進します。	救急医療事業	継続 健康福祉部健康増進課

## (2) 輸血用血液の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
輸血用血液の確保を促進します。	献血推進事業	継続 日本赤十字社

## (3) 新型インフルエンザ等の感染症対策の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新型インフルエンザ等の感染症対策を推進します。	新型インフルエンザ等感染症対策事業	継続 健康福祉部健康増進課

## 2. 各種健（検）診・健康教育事業等の充実

## (1) 乳幼児健康診査及び健康相談等の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
妊婦や子どもの健康を支援するための取り組みを推進します。	母子健康診査事業	継続 健康福祉部健康増進課
生後4か月までの乳児への全戸訪問により、市の育児情報の提供を行うとともに、育児上の困難を抱える家庭への継続的な支援を推進します。	乳児家庭全戸訪問事業	継続 健康福祉部健康増進課

## (2) 予防接種の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
感染症を予防するための各種予防接種を推進します。	予防接種事業	継続 健康福祉部健康増進課
	麻しん（はしか）排除計画事業	継続 健康福祉部健康増進課
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	継続 健康福祉部健康増進課

### （3）各種健（検）診事業の実施

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
がんや歯周病の早期発見のための検診や、予防のための知識の普及を推進します。	健康増進事業	継続 健康福祉部健康増進課
国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者の生活習慣病予防のための健康診査等を推進します。	国保特定健康診査・保健指導事業 後期高齢者健康診査事業	継続 市民生活部国保年金課 継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

### （4）市民一人ひとりの健康づくり

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
科学的根拠に基づいた運動による市民の健康づくりを推進します。	国保ヘルスアップ事業 高齢者ヘルスアップ事業 中高年ヘルスアップ事業	継続 市民生活部国保年金課 継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 継続 健康福祉部健康増進課
心の病やアルコール依存症に関して悩みのある市民の相談を推進します。	心の相談事業	継続 健康福祉部健康増進課
身体障害者の機能回復や社会適応訓練を通じて社会との交流事業を促進します。	地域福祉センター指定管理者事業 身体障害者デイサービスセンター指定管理者事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課 継続 健康福祉部障害者支援課

## 3．健康情報の発信や健康関連施設の充実

### （1）健康づくりに関する啓発活動

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
健康都市宣言 に基づき、健康都市プログラムを推進します。	健康都市推進事業	継続 企画財政部企画政策課
妊産婦にやさしい環境づくりを進めるため、マタニティキーホルダー の配布を推進します。	マタニティキーホルダー 作成事業	継続 子ども家庭部子ども家庭課
市民の主体的な健康づくりの支援を推進します。	健康づくり支援事業	継続 健康福祉部健康増進課

### （2）健康づくりに関わる施設整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
保健センターの設備の維持管理を推進します。	保健センター施設整備事業	上期 健康福祉部健康増進課
地域福祉センター（ケアセンター）の維持管理を推進します。	地域福祉センター維持管理事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
健康の維持、増進のために 日ごろ何か行っている市 民の割合	94.5%	98.0%	市民の毎日の生活の中で健康づくりのため の手段として、具体的に行動することを目 指します。
生活習慣病死亡率	58.6%	56%	死亡の三大原因となっている疾病の割合を 減らすため、健康増進事業を推進します。

## 4-5 地域で支える福祉のまちづくり

### 現状と課題

日本赤十字社流山地区奉仕団等の地域活動により、市民相互の助け合いが推進されています。また、高齢化に伴って高齢者の一人暮らしが増加するため、助け合いによる不安解消など、地域の見守りの輪を拡大していくことが課題です。

福祉会館の耐震診断の実施並びに指定管理者制度 や公共施設予約システムの導入など、利便性の向上に努めていますが、今後も施設の計画的な整備が課題です。

市民の福祉活動の場づくりや仲間づくりを支援し、社会福祉協議会等と連携して福祉サービスを提供しています。今後は、団塊世代の福祉活動への参加啓発や福祉サービスのネットワークづくりが課題です。

### 基本方針

- ・市民一人ひとりが地域社会の一員として、快適で豊かな生活を送ることができる社会づくりを推進します。
- ・地域福祉活動の拠点となる福祉会館を安心して快適に利用できるように整備します。
- ・地区社会福祉協議会との協働 を推進します。

### 施策体系

- 1．相互福祉の推進
- 2．地域福祉活動拠点の整備充実
- 3．社会福祉活動の充実

## 個別施策内容

## 1. 相互福祉の推進

## (1) 相互に助けあう社会づくりの推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
日本赤十字社流山地区奉仕団の活動を促進します。	日本赤十字活動促進事業	継続 財団法人日本赤十字社

## 2. 地域福祉活動拠点の整備充実

## (1) 福祉会館の管理運営、整備の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉会館の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	十太夫地域ふれあいセンター建設等 P F I 事業	継続 S P C
福祉会館の整備を推進します。	福祉会館整備事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉会館耐震補強を推進します。	福祉会館耐震補強事業	継続 健康福祉部社会福祉課

## 3. 社会福祉活動の充実

## (1) 福祉サービスのネットワーク化の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
民生委員児童委員活動を推進します。	民生委員児童委員活動推進事業	継続 社会福祉協議会
民生児童委員協議会連合会の活動を促進します。	民生児童委員協議会連合会事業	継続 社会福祉協議会

## (2) 社会福祉協議会活動の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
社会福祉協議会事業を促進します。	社会福祉協議会事業	継続 社会福祉協議会
ボランティア活動を促進します。	ボランティア活動事業	継続 社会福祉協議会

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
地域ぐるみで福祉が行われていると感じている市民の割合	77.5%	88.0%	地域ぐるみで行う市民福祉に対する市民の満足度を表す指標です。
ボランティア数	2,032人	2,550人	地域福祉の推進を図る人的資源であるボランティアを指標とします。
各種福祉活動の参加市民の割合	13.1%	18.5%	市民の福祉活動への参加を指標とします。

## 4-6 バリアフリー\*のまちづくり

### 現状と課題

TX 各駅や江戸川台駅、初石駅にエレベーターが設置され、公共施設においては、改修時に合わせて、自動ドアや手すりの設置、洋式トイレへの変更などのバリアフリー化を進めていますが、道路については、特に歩道のバリアフリー化が望まれています。今後、各施設や道路などの計画的なバリアフリー化の促進が課題です。

65歳以上の介護を要する高齢者及び重度身体障害者の住宅改造費の助成や、65歳以上のひとり暮らしの方及びひとり暮らしの重度身体障害者等宅に緊急通報電話の設置を行っています。今後は、増加傾向にある高齢者や障害者等に配慮した、ユニバーサルデザイン の環境づくりが課題です。

### 基本方針

- ・安心安全な道路の計画的整備と公共施設のバリアフリー化を横断的に推進します。
- ・高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせる、住みやすい環境づくりを推進します。

### 施策体系

1. 交通・公共施設等のバリアフリー化の推進
2. 高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援

## 個別施策内容

## 1. 交通・公共施設等のバリアフリー 化の推進

## (1) 公共施設のバリアフリー

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公共施設のバリアフリー化を推進します。	公共施設バリアフリー 化推進事業	継続 都市計画部都市計画課

## (2) 公共交通施設のバリアフリー

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
公共交通施設のバリアフリー化を促進します。	交通施設バリアフリー 化設備整備事業	継続 交通事業者

## (3) 道路のバリアフリー

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
生活道路の整備を推進します。	バリアフリー 歩行空間ネットワーク事業	継続 土木部道路建設課

## (4) 新市街地の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新市街地のバリアフリー化整備を推進します。	おおたかの森駅周辺バリアフリー 仕様整備事業	継続 都市整備部まちづくり推進課

## 2. 高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援

## (1) 高齢者・障害者の住宅改造の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高齢者・障害者の住宅改造の助成を推進します。	高齢者住宅改造助成事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課
	障害者住宅改造助成事業	継続 健康福祉部障害者支援課

## (2) 要援護者やひとり暮らし高齢者の防災・防犯対策の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
要援護者の災害時の避難支援を推進します。	災害時要援護者避難支援事業	継続 健康福祉部社会福祉課
ひとり暮らし高齢者の緊急通報体制の整備を推進します。	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	継続 健康福祉部高齢者生きがい推進課

## 目標指標

指 標 名	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市内がバリアフリー だと感じる市民の割合	52.0%	63.0%	バリアフリー 施策の推進によって市民が改善を客観的に感じるかどうかを指標とします。

## 4-7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり

### 現状と課題

新制度によってサービスが増加し選択幅が広がりましたが、一方で、必要な情報が得られない、窓口の対応や手続きが煩雑であるという指摘があります。今後は、わかりやすく気軽に相談しやすい相談窓口をつくることが課題です。

福祉サービスの需要増加と多様化が進展する中、市民ニーズに対応した福祉サービスの提供体制づくりが求められています。

### 基本方針

- ・福祉サービス全般にわたる情報提供の充実、相談体制の充実を図ります。
- ・福祉サービス体制を整備し、市民ニーズに対応した分かりやすい福祉施策を推進します。

### 施策体系

- 1．福祉サービスの情報提供・相談体制の充実
- 2．福祉サービス体制の整備

## 個別施策内容

## 1. 福祉サービスの情報提供・相談体制の充実

## (1) 福祉情報の提供体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉情報の提供を推進します。	地域福祉マップ作成事業	上期 健康福祉部社会福祉課
ICTによる福祉情報の提供を推進します。	福祉サービスに関するホームページ活用事業	継続 企画財政部秘書広報課
福祉サービスに関するパブリシティの充実を推進します。	福祉サービスに関するパブリシティ 充実事業	継続 企画財政部秘書広報課

## (2) 福祉サービス情報網の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉サービス事業者との情報網の整備を促進します。	福祉サービス事業者情報網整備事業	継続 健康福祉部

## (3) 福祉窓口サービスの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉窓口サービスの充実を推進します。	ワンストップ福祉相談窓口推進事業	継続 健康福祉部

## (4) 福祉相談窓口の連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各福祉分野の相談窓口との連携を推進します。	各福祉相談窓口連携事業	継続 健康福祉部

## 2. 福祉サービス体制の整備

## (1) 福祉施策の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民の声を反映した福祉施策を推進します。	福祉施策審議会事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	地域福祉計画策定事業	継続 健康福祉部社会福祉課
福祉施策の推進成果の検証を推進します。	「流山の保健福祉」発行事業	継続 健康福祉部社会福祉課

## (2) 福祉サービス事業者との連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
福祉サービス事業者の立地誘導に努めます。	福祉サービス事業者立地誘導事業	継続 健康福祉部
福祉サービス事業者との連携を促進します。	シルバーサービス事業者連絡会 支援事業	継続 健康福祉部

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
福祉サービスに満足している市民の割合	54.9%	66.0%	福祉施策の推進に対する市民の満足度を指標とします。

## 5 節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

## 5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化

### 現状と課題

T X 沿線の駅周辺の開発では、流山おおたかの森駅周辺のマンションや戸建住宅の建設が先行して進んでいます。今後は、他の沿線整備区域の開発も進んでくるため、流山市全域のイメージアップを図り、企業や住民を一層誘致する施策が課題です。

既存商店街は、経営者の高齢化や後継者不足、商業環境の変化への対応の遅れなどから低迷傾向にあり、地元密着型のサービス展開や空き店舗の有効活用など、商業団体等との連携による活性化が課題です。

T X 沿線には、大型商業施設やフードコートが進出していますが、流山おおたかの森駅周辺においては、さらなる商業施設の誘導により本市中心核に相応しい賑わいの創出が求められています。景気低迷が拍車をかけ、零細な商業経営はひっ迫しており、国・県による融資制度や中小企業信用保険法の運用、中小企業資金融資の充実、経営改革、人材育成、企業・経営相談などの支援強化が課題です。

平成 22 年 4 月にスタートする流山商工会議所の事業運営と財政基盤の確立が課題です。

### 基本方針

- ・市の魅力を首都圏を中心に PR し、企業誘致、住民誘致を推進します。
- ・地域の特性に応じた新たなサービスやイベントを展開し、魅力ある商店街づくりを支援します。
- ・流山おおたかの森駅周辺に新たな商業核を形成します。
- ・商業経営の安定と近代化のために資金を融資します。
- ・流山商工会議所の商業振興事業を支援し、商業の活性化を図ります。

### 施策体系

- 1．市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進
- 2．商店街の活性化
- 3．流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備
- 4．経営の近代化・活性化の促進
- 5．商工会議所の主要事業への支援

## 個別施策内容

### 1．市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進

#### （1）シティセールスプロモーション の拡充

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
メディア広告やPR 広告物を充実し、市の魅力を広域に情報発信します。	経済活動の創出・産学官連携 の推進事業	継続 企画財政部マーケティング課

### 2．商店街の活性化

#### （1）商業活性化ビジョンの策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商店街等の活性化ビジョン策定を検討します。	流山市商業活性化ビジョン策定事業	継続 産業振興部商工課

#### （2）商店街共同施設への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商業振興共同施設維持管理に対する助成を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費補助事業	継続 産業振興部商工課
商業団体共同駐車場設置用地取得資金に対して利子補給を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費利子補給事業	継続 産業振興部商工課

#### （3）商店街活動等への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
空き店舗有効活用に対する助成や商業活性化アドバイザー派遣費用に対する助成を推進します。	商店街空き店舗有効活用事業	継続 産業振興部商工課
ポイントカードシステム導入に対する助成に努めます。	ポイントカードシステム支援事業	継続 産業振興部商工課

### 3．流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備

#### （1）商業核等整備への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商業施設等に関する情報収集に努めます。	商業施設等誘致事業	継続 産業振興部商工課

## 4．経営の近代化・活性化の促進

### (1) 中小企業資金融資事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
中小企業資金融資制度の拡充に努めます。	中小企業資金融資運営委員会事業	継続 産業振興部商工課
中小企業への資金融資を推進します。	中小企業資金融資事業	継続 県信用保証協会
中小企業資金融資資金元利償還に対する利子補給事業を推進します。	中小企業資金融資利子補給事業	下期 産業振興部商工課

### (2) セーフティネット 利用者の認定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
中小企業信用保険法に係る認定事務を推進します。	セーフティネット 認定事業	継続 産業振興部商工課

## 5．商工会議所の主要事業への支援

### (1) 商工会議所事業に対する支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商工会議所の地域総合振興事業等に対する支援を推進します。	商工会議所地域総合振興等支援事業	継続 産業振興部商工課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
商工会議所会員組織率	-	-	商工会議所の拡充状況を把握する指標とします。
市内の商店会店舗数	389 店舗	503 店舗	商店会店舗数の増減が商業振興の目安となるため、指標とします。
イベント開催に係る来場者数	70,500 人	101,520 人	集客人員把握が容易であることから、おおたかの森駅等のイベントの来場者数を指標とします。

## 5-2 工業の強化と新たな産業の創造

### 現状と課題

住工混在のため、市外への転出企業が発生し、市税収入や雇用方面への影響も懸念されるため、住工混在問題解消や企業情報の収集、企業誘致の一層の推進が課題です。

東大柏ベンチャープラザ の入居賃料補助を実施していますが、さらに、産学連携や異業種連携、研究開発など、新たな可能性を求めた多方面への展開を支援することが課題です。

企業立地促進奨励金、雇用奨励金、環境配慮型設備設置費などの助成を行っていますが、こうした施策のPRを強化して企業誘致を推進することが課題です。

### 基本方針

- ・流山商工会議所と連携し、工業の活性化を図ります。
- ・産学官民の連携を推進し、新たな製品の開発や新たな産業の創出を支援します。
- ・まちづくりに適合した知識集約型 の企業の誘致に努めます。

### 施策体系

- 1．工業の活性化
- 2．研究開発への支援
- 3．企業の誘致

## 個別施策内容

## 1. 工業の活性化

## (1) 流山市工業振興ビジョンの策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
工業振興ビジョンの策定業務に努めます。	流山市工業振興ビジョン策定事業	上期 産業振興部商工課

## (2) 流山市産業振興審議会

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業、工業、商業、観光の流山市全体の産業振興策を推進します。	産業振興審議会事業	継続 産業振興部商工課

## (3) 住工混在解消の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
住工混在問題の解消に努めます。	住工混在解消促進事業	中期 産業振興部商工課

## (4) ISO 認証取得事業者への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
国際標準規格の認証取得のうち審査登録機関に関する費用の一部助成を推進します。	国際標準規格認証取得支援事業	継続 産業振興部商工課

## 2. 研究開発への支援

## (1) 産学官連携 新規事業者等施設入居事業者への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
東大柏ベンチャープラザ入居賃料の一部を助成します。	産学官連携 新規事業者等施設入居事業	継続 産業振興部商工課

## (2) 研究開発及び販路開拓の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
産学連携による研究開発及び販路開拓事業に係る経費の一部を助成します。	新産業創出促進事業	継続 産業振興部商工課

### 3. 企業の誘致

#### (1) 企業誘致の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業情報の収集に努めます。	企業立地事務事業	継続 産業振興部商工課

#### (2) 企業立地の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業の立地を促進します。	企業立地促進事業	継続 産業振興部商工課

### 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
企業立地件数	1社	30社	T X 沿線開発を推進状況を表す指標として、企業誘致及び立地の状況を使用します。
行政支援を受けて新産業創出に取り組んでいる中小企業者数	3社	6社	中小企業者が本業に加えて新たな研究開発を行い、「新たな産業の創造」を図る指標とします。
市内工業出荷額の伸び率	2.2%	2.2%	市内工業の状態を示す基本的な指標と考える。

## 5-3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

### 現状と課題

地域コミュニティの一翼も担っている勤労者福祉センター(コミュニティ プラザ)の老朽化した設備の更新と、勤労者互助会や中小企業退職金共済制度の活用の啓発が課題です。

世界的金融危機によって景気不安が慢性化しており、労働者派遣法改正による雇用状態の変化と相まって、新卒者採用の減少や失業者の増加、雇用環境の悪化が社会問題となっており、流山市地域職業相談室の機能強化や就職活動支援、市臨時職員採用枠の拡大など、社会経済動向に対応した雇用施策が必要です。

### 基本方針

- ・ コミュニティ プラザの設備更新など計画的な整備とともに、施設利用者への安全配慮はもとより、健康増進のための自主事業を展開し、利用率の向上に努めます。
- ・ 流山市地域職業相談室利用者の就職率を高め、各種就労支援事業を展開し、同相談室の機能拡充に努めます。また、若年齢者の早期就労、中高年齢者と子育て中の女性の再就職を支援します。

### 施策体系

- 1．勤労者福祉の充実
- 2．雇用の安定

## 個別施策内容

## 1. 勤労者福祉の充実

## (1) 勤労者総合福祉センター、勤労者体育施設の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ プラザの管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	コミュニティ プラザ指定管理者事業	継続 産業振興部商工課
施設の計画的な整備及び改修、維持管理に努めます。	流山市勤労者総合福祉センター空調機改修事業	継続 産業振興部商工課

## (2) 流山市勤労者互助会の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
互助会事業費の一部助成を推進します。	勤労者互助会事業	継続 産業振興部商工課

## (3) 中小企業退職金共済事業の周知

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
退職金共済制度の啓発に努めます。	中小企業退職金共済事業	継続 産業振興部商工課

## 2. 雇用の安定

## (1) 流山市地域職業相談室の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市地域職業相談室の管理運営及び機能拡充を推進します。	地域職業相談室事業	継続 産業振興部商工課

## (2) 高齢者・障害者の就労奨励

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高齢者雇用促進奨励金の交付を推進します。	高齢者雇用促進奨励金事業	継続 産業振興部商工課
障害者職場実習奨励金の交付を推進します。	障害者職場実習奨励金事業	継続 産業振興部商工課

## (3) 若年齢者の総合就労支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
厚生労働省認定のYESプログラム講座を推進します。	若年者総合就労支援事業	継続 産業振興部商工課

## (4) 中高年齢者等の就労支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
再就職支援セミナーの開催を推進します。	中高年齢者就労支援事業	継続 産業振興部商工課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
勤労意欲を感じる労働者の割合	52%	65%	現在実施している就労支援講座(若年齢者・中高年齢者・子育てお母さん)事業の成果を表す指標です。
有効求人倍率	0.53	0.80	流山市を含む松戸公共職業安定所管内の求人・求職情報データから、雇用状況を示す指標として使用します。
就労支援講座等参加者の就職率	52%	66%	現在実施している就労支援講座(若年齢者・中高年齢者・子育てお母さん)事業の成果を表す指標です。
地域職業相談室の就職率	14%	30%	市内の相談者・紹介者・就職者件数の実数を、雇用実態を示す指標とします。

## 5-4 多様な方面からの農業の振興

### 現状と課題

農業生産所得は、平成 18 年度から 19 年度で 46 千円（10a 当たり）の減少と低迷が続き、担い手不足も慢性化しているため、女性の農業経営参画を支援し、家族経営協定の締結を推進しています。各種施策を展開し、都市型農業を推進することが課題です。

農道の整備や市内 6 土地改良区への支援を推進しており、今後は、基幹的農業者への農用地集積など、多面的機能を有する農地の保全が課題です。

安心で安全な食への関心の高まりとともに、地産地消への指向に応えるため、今後は、地域特性のある農産物の供給と直売所を開設するなどの安定した流通体制が課題です。

遊休農地の有効活用と、市民の健康づくりや農業者とのコミュニケーションの場として、体験農園や市民農園の利用促進とともに、農家の労力軽減策として、農作業委託や作業補助となるアグリサポーターの養成・育成が課題です。

有機栽培への関心の高まりとともに環境に配慮した農業生産が求められています。

農地は、単に生産用地としてだけでなく、緑地として景観形成の重要な役割を担っており、遊休農地を適切に利用して景観を向上させることが課題です。

大規模水田地帯である新川耕地では、作業委託を推進していくため、今後は、基幹的農業者への農用地集積など、農業生産基盤の整備が課題です。

### 基本方針

- ・都市型農業に対応した施策を推進します。
- ・土地改良施設の整備・改修を支援し、安定生産のできる生産基盤の構築と経年劣化の著しい農道の整備・補修を推進します。
- ・生産効率を高めて所得の向上を図り、農産物の安定供給を支援します。
- ・体験農園・市民農園等の開設を支援します。また、地産地消を更に拡大推進するため、農産物直売農家の PR に努めるとともに、アグリサポート等農業支援組織の育成を図ります。
- ・減農薬・減化学肥料型農業の推進や有機農法の推進を行うなど、環境保全型農業の推進を図ります。また、農地の適正管理等に努めます。
- ・都市の中の農地保全に努めるとともに、遊休農地を利用して景観形成作物を栽培し、地域の美化を図ります。
- ・新川耕地は水稻の生産を基本とした作業受委託を促進するとともに、遊休農地は農用地利用集積による利活用を図ります。

## 施策体系

1. 都市との調和のとれた農業振興
2. 生産基盤の整備
3. 生産流通体制の整備
4. 市民とのふれあい農業の推進
5. 生産環境の改善
6. 地域共生農業の推進
7. 新川耕地活性化の促進

## 個別施策内容

### 1. 都市との調和のとれた農業振興

#### (1) 都市型農業の振興

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市農業振興基本指針の見直しを推進します。	農業振興基本指針改訂事業	下期 産業振興部農政課

#### (2) 女性農業者の経営・社会参画の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
家族経営協定の締結を推進します。	家族経営協定 締結推進事業	継続 産業振興部農政課
農業経営講座を開催します。	農業経営講習会事業	継続 産業振興部農政課

### （3）高生産と経営高度化への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
パイプハウス等の施設化や省力化機械導入補助を行い、都市型農業を推進します。	都市型農業推進事業	継続 産業振興部農政課
資金需要に対する融資制度・助成制度の充実を図り、経営の高度化を推進します。	農業改善対策事業	継続 産業振興部農政課

## 2．生産基盤の整備

### （1）土地改良施設等の維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山排水機場の適正な維持管理を推進します。	流山排水機場施設維持管理適正化事業	継続 産業振興部農政課
手賀沼土地改良施設維持管理費と野田南部地区南部排水機場維持管理費を支援し、水田農業を推進します。	湛水防除施設維持管理事業	継続 産業振興部農政課
市内6土地改良区の維持管理費の支援を行い、水田農業を推進します。	土地改良施設維持管理事業	継続 産業振興部農政課

### （2）農道の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
経年劣化の著しい農道を順次整備し、農作業の安全を推進します。	農道整備事業	継続 産業振興部農政課

## 3．生産流通体制の整備

### （1）高品質農産物生産事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水稻、畑作の病害防除と土壌消毒の支援を行い、生産効率を高め所得の向上を推進します。	高品質農産物生産事業	継続 産業振興部農政課

### （2）農産物ブランド試験栽培

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域特性のある農産物を開発するため、試験栽培を推進します。	農産物ブランド試験栽培事業	継続 産業振興部農政課

**(3) 農業関係団体の育成・農業関係機関との情報交換**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
共選、共販体制の強化・農業技術の研修と情報交換を推進します。	農業団体指導・育成事業	継続 産業振興部農政課

**(4) 地産地消 推進**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消費者に安心して安全な流山産農産物の供給を行うとともに、フードマイレージも同時に推進します。	エコ農業 推進事業	上期 産業振興部農政課

**(5) 農産物直売所設置推進**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業者の所得の増加を図るため、農産物直売所設置を促進します。	農産物直売所設置推進事業	上期 産業振興部農政課、 農業関係機関、 農業関係団体

**(6) 米飯給食における地産地消 推進**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
米飯給食に年間を通して市内産米供給を推進します。	米飯給食における地産地消 推進事業	継続 産業振興部農政課、 学校教育部学校教育課

**4. 市民とのふれあい農業の推進****(1) 市民農園の充実**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民農園の需要に対応し、設立支援を推進します。	市民農園事業	継続 産業振興部農政課 農業者

**(2) 体験農園設立支援**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
体験農園設立の支援を推進します。	体験農園設立支援事業	上期 産業振興部農政課 農業者

**(3) アグリサポーター育成**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
アグリサポーターの登録・育成を推進します。	アグリサポーター登録推進事業	継続 産業振興部農政課

**(4) 地産地消 の推進**

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地産地消 の啓発を促進します。	地産地消 推進事業	継続 産業振興部農政課

## 5．生産環境の改善

### （1）農薬の適正使用を推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ポジティブリスト制 へ対応する農薬使用の指導を促進します。	農薬の適正使用推進事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体
農薬使用の記帳を促進します。	生産履歴簿記帳推進事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体

### （2）有機農法に関する情報の収集及び情報提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
有機農法を推進し環境保全型農業 の構築を促進します。	環境保全型農業 推進事業	継続 産業振興部農政課

### （3）園芸用廃棄物の適正処理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業用廃プラスチック類の適正処理対策を促進します。	農業振興対策事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体

### （4）遊休水田の保安全管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
遊休農地等の適正管理の指導を行い、水田の保全を促進します。	保安全管理水田維持管理事業	継続 産業振興部農政課

### （5）違反転用等の監視

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農地法に違反する農地転用の監視強化を促進します。	農地転用 監視強化推進事業	継続 農業委員会

## 6．地域共生農業の推進

### （1）景観形成作物 植栽培

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
遊休農地の景観保全を促進します。	景観形成作物 植栽培事業	継続 産業振興部農政課

## 7．新川耕地活性化の促進

### （1）遊休農地の防止と有効活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新川耕地における体験農園・市民農園等の開設を促進します。	新川耕地における体験農園・市民農園等開設支援推進事業	継続 産業振興部農政課、農業者
農作業の受委託を促進します。	農作業受委託推進事業	継続 農業者
農用地利用集積を促進します。	農用地利用集積推進事業	継続 産業振興部農政課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
農業生産所得(生産所得 / 10a)	204 千円	250 千円	施設整備等を進めることによって、農業生産所得の向上を図ります。
遊休農地面積有効利用割合	72.2%	80.0%	遊休農地化の防止と解消に引き続き努めます。

## 5-5 特色ある観光の育成と創設

### 現状と課題

際立った観光資源に乏しく、大胆な観光施策への投資が難しい状況にあり、現存する観光資源を有効活用するため、宣伝・情報発信の強化が必要です。

首都近郊における新たな観光のあり方として注目されている手軽な参加・体験型の観光ルートの開発が課題です。

ふるさとの伝統行事の継承とともに、ふるさと産品の認定を進めていますが、知名度向上のため、これを高めていくほか、商農工の連携による開発や普及、行事紹介等が必要です。

イベント支援などの地域活性化施策推進のため、観光協会の体質強化が必要です。

### 基本方針

- ・観光資源や観光施設の保存・整備等を進め、観光スポットの定着を図ります。
- ・さまざまな観光ルートを提示して、観光客の回遊性を高めます。
- ・地域の伝統行事やふるさと産品を市民とともに継承し、ふるさと意識を高め、それを発信していきます。
- ・観光協会の育成や事業に対する助成を行います。

### 施策体系

- 1．観光資源の保存、整備及び創設
- 2．広域観光ルートの整備
- 3．ふるさと意識の醸成と情報発信
- 4．観光協会の育成及び組織の充実

## 個別施策内容

## 1. 観光資源の保存、整備及び創設

## (1) 観光事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市観光協会等が実施する事業を支援するとともに、観光資源のブラッシュアップを促進します。	利根運河ウォーク事業	継続 観光協会
利根運河の観光資源を活用した観光振興を推進します。	利根運河交流館運営業務委託事業	上期 産業振興部商工課

## (2) 観光宣伝事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光マップ等の充実を推進します。	観光マップ制作事業	継続 産業振興部商工課

## 2. 広域観光ルートの整備

## (1) 観光案内版の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光案内板などの維持管理を推進します。	観光案内版整備事業	継続 産業振興部商工課

## (2) 観光ルートの開発

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
旧流山街道沿線に点在する歴史的希少価値のある建造物を活用した交流人口の増加を促進します。	旧流山本町界限観光資源活用事業	上期 検討委員会

## (3) 観光ガイドの育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光ボランティアガイド組織体制の整備を促進します。	観光ボランティアガイド整備事業	継続 観光協会

## 3. ふるさと意識の醸成と情報発信

## (1) 花火大会の開催

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
花火大会事業に対する助成を推進します。	流山花火大会支援事業	継続 産業振興部商工課

## （２）観光行事等の啓発

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
歴史的施設、旧史旧跡の紹介を推進します。	市無形民俗文化財啓発事業	継続 観光協会
市内観光行事の紹介を促進します。	観光行事等促進事業	継続 観光協会

## （３）ふるさと産品の事業の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ふるさと産品協会が実施する事業を促進します。	ふるさと産品協会事業の支援事業	継続 産業振興部商工課
ふるさと産品協会に対する事業補助交付を推進します。	ふるさと産品協会支援事業	継続 産業振興部商工課

## 4．観光協会の育成及び組織の充実

### （１）地域活性化事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各種イベント・行事への協賛を推進します。	地域活性化協賛促進事業	継続 産業振興部商工課

### （２）観光協会への補助

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光協会の事業に対して補助金の交付を推進します。	流山市観光協会支援事業	上期 産業振興部商工課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
本市の観光入込数	33 千人	35 千人	本市の観光名所への観光客数の推移により、本市の観光に対する関心度を把握します。
観光協会ホームページのアクセス件数	17,723 件	18,000 件	ホームページへのアクセス数の推移により、本市の観光に対する関心度を把握します。
ふるさと産品協会の各種イベントへの出店数	50 店	80 店	市内外のイベントに産品協会が出店した店数により、観光並びにふるさと産品の普及PRにつながります。



## 施策の推進方策

公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営  
（行政の充実）

## 6-1 市民参加の地域社会づくり

### 現状と課題

市民の声を反映するため、パブリックコメント やタウンミーティング 等を実施していますが、今後は、より多くの意見を聴取するために実施方法やPR方法の改善が課題です。

行政運営の透明性を図るため、個人情報に配慮した情報公開を行うとともに、「広報ながれやま」の発行及び市ホームページにより市民への情報提供の拡大を図っていますが、今後、市民参加しやすい環境づくりのためにも、行政情報を積極的にかつ分かりやすく提供していく必要があります。

市民活動推進センターを設置し、情報提供や講座を開設する等積極的な活動促進を図っていますが、市民活動団体の体力向上のため、活動場所や活動資金等の支援と、活動するための人材発掘、組織力の育成、市民間交流の機会の提供が必要です。また、NPO や市民活動を市民に広くPRする必要があります。

地方分権改革以降、地方自治体として独自性のある運営が求められるようになり、市では流山市自治基本条例を市民との協働 で制定し、自治の基本理念を定めました。今後は本条例に基づくまちづくりが実現するよう、市民、市、及び議会が条例の趣旨を理解し、行動する必要があります。

### 基本方針

- ・より多くの意見を市民から聴取するとともに、その意見に対する行政の対応を明確にすることで、広聴機能の充実に努めます。
- ・個人情報の保護に配慮した情報公開と積極的な情報提供による広報活動に努めます。
- ・パートナーシップによる協働 のまちづくりを推進します。
- ・市民自治の更なる発展を推進します。

### 施策体系

- 1．広聴機能の充実
- 2．個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化
- 3．協働 のまちづくりの実現
- 4．市民自治の推進

## 個別施策内容

### 1. 広聴機能の充実

#### (1) 市長への手紙や市政へのメールの活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市に寄せられた意見や要望を市政に反映するように努めます。	市長への手紙事業	継続 企画財政部秘書広報課

#### (2) 意見交換会の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
実施方法やPR方法の改善を行い、効率よく意見交換ができるようタウンミーティング等の実施を推進します。	タウンミーティング 事業	継続 企画財政部秘書広報課

#### (3) パブリックコメントの充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
実施方法やPR方法の改善を行い、計画の策定や条例等の制定に係るパブリックコメントの実施を推進します。	パブリックコメント 事業	継続 企画財政部秘書広報課

### 2. 個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化

#### (1) 個人情報の保護

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報の適正な管理を推進します。	個人情報保護事業	継続 総務部総務課

#### (2) 情報公開の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
情報公開制度の周知に努めるとともに、文書情報の電子化に努めます。	情報公開事業	継続 総務部総務課

#### (3) インターネットによる情報提供の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
インターネットによる情報提供を推進します。	ホームページリニューアル事業	中期 企画財政部秘書広報課

#### (4) 広報の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
広報「ながれやま」の紙面の充実に努めます。	広報発行事業	上期 企画財政部秘書広報課

### 3. 協働 のまちづくりの実現

#### (1) NPO 活動推進事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民活動推進センターの機能を充実させ、市民活動の支援を推進します。	NPO 活動推進事業	継続 市民生活部コミュニティ課

### 4. 市民自治の推進

#### (1) 市民自治によるまちづくりの推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民等への流山市自治基本条例の周知啓発を推進します。	自治基本条例啓発事業	継続 企画財政部企画政策課
流山市自治基本条例に基づく制度の充実を推進します。	自治基本条例に基づく制度整備年次計画策定事業	継続 企画財政部企画政策課

### 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
市政に参加しやすいと感じる市民の割合	65%	80%	市民の市政参加を促すことにより、開かれた市政を目指します。
住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	60.1%	70.0%	広聴活動の充実を図り市民の意見が反映される市政を目指します。
ボランティア活動団体の数	109 団体	180 団体	ボランティア団体等の育成を図り市民活動の充実を目指します。

## 6-2 健全で効率的な行財政運営

### 現状と課題

財政指標については、概ね財政の健全性は保たれていますが、経常収支比率が増加傾向にあります。また、県下でも上位の市税徴収率を保持していますが、最近の経済状況を勘案すると現在の徴収率を今後も確保することが課題です。

多様化する市民ニーズや社会変化に迅速・的確に対応するため、また将来人口に合わせ、弾力的かつスリムな組織づくりや、事業のアウトソーシングの推進が求められています。

総合計画に基づき、効率的な行財政運営を行うため、行政評価の充実・強化を図り、また、市民のニーズを的確に把握し、進行管理を行っていく必要があります。

ICTの活用が積極的に推進され、各種情報システムの構築が進められています。高度情報化社会に対応できる質の高い行政サービスの提供、簡素で効率的な行政運営の実現、そして情報資産に関する情報セキュリティ対策の強化が課題です。

行政運営のコンピュータ化及びそれに伴う情報の電子化が急ピッチで進められているなかで、情報資産に関する情報セキュリティ対策の強化が課題です。

建設工事では一般競争入札を、業務委託、物品購入については指名競争入札を実施していますが、公平性と透明性、効率性を高めることと、成果品の品質確保が課題です。

普通財産の約5割程度が未利用状態となっており、厳しい財政事情を踏まえ、普通財産の有効活用を図り、財産収入を確保することが求められています。

公有財産である公共施設の建物に年数の経過した建物が多く、また、公用車両や機器、備品の老朽化が進んでおり、更新及び維持管理が課題です。

公文書の保存場所としての書庫が分散化していて効率的な文書管理に支障を来しています。公文書の保管場所を一元化し、適正な保存管理により、市民等の知る権利の保証と市民等と行政の情報共有を推進するとともに、市民等への説明責任の履行を果たす必要があります。

適正な人事配置のため、課長職昇任への意欲を前提とした課長級昇任制度を導入しています。また、職員の希望を調査し、適材適所の人事配置に努めていますが、近年メンタル面の不調により、療養・休職する職員も増えており、今後はその対応が課題です。

### 基本方針

- ・政策の実現を図るため、健全な財政運営を推進します。また、税収については適正な評価の下の賦課と、累積滞納者への徴収強化に努めます。
- ・弾力的かつ横断的な組織・運営体制を整備し、コスト削減と同時にあらゆる分野において、市民との協働を実践していきます。
- ・総合計画に基づき、計画的な行財政運営を推進します。
- ・ICTを活用した行政運営の効率化を更に推進し、また、情報セキュリティ対策として職員研修を実施するとともに、セキュリティ監査等を通じ改善を図ります。
- ・品質低下防止のため、価格以外の技術力等も評価して落札者を決定する総合評価方式の入札範囲を拡大していきます。
- ・当面利用予定のない市有地は積極的に貸付を行うとともに、道路残地等利用価値の薄い土地について

は、引き続き売却を推進します。

- ・ 公共施設維持管理マニュアル等に基づく公共施設の適切な管理に努めるとともに、市有財産を適切に管理します。
- ・ 各所に分散して保管している公文書を一元的に保存管理します。
- ・ 研修等を通じて、職員の能力の向上に努めます。また、職員の適材適所への配置を進めるとともに、職員の健康管理に努めます。

## 施策体系

1. 健全な財政運営
2. 効率的な組織化と運営及び事務管理
3. 効率的な行政運営
4. 電子自治体の推進
5. 公平で透明な入札執行
6. 市有地の有効活用
7. 公有財産の適切な管理
8. 公文書の適正な管理
9. 適正な人事管理

## 個別施策内容

### 1. 健全な財政運営

#### (1) 財源の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
保育料等の分担金・負担金や市営住宅使用料等の使用料・手数料の適正化及び公金徴収一元化等による徴収率の向上並びに国県支出金の活用・確保を推進します。	予算編成・執行に係る歳入確保事業	継続 企画財政部財政課、各担当課
	徴収特別対策事業	上期 総務部税制課

## （２）経常収支比率 の縮減

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
人件費、公債費 など義務的経費の縮減を推進するとともに、扶助費 や特別会計への繰出金の抑制に努めます。	予算編成・執行に係る歳出削減事業	継続 総務部人事課、 企画財政部財政課、 各担当課

## （３）財政健全化判断比率 及び資金不足比率 の健全性の維持

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市税収入等の経常的一般財源の増収に努めるとともに、市債の発行にあたっては、交付税措置に留意し、また、地方債 発行総額及び債務負担行為 に基づく支出予定額を適正に保ち、財政健全化維持を推進します。	4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の適正化事業	継続 企画財政部財政課、 各担当課

## （４）市税収入の確保

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
課税客体 の把握に努めるとともに、公正・適正な評価を行い、また、徴収の強化に努めます。	市民税等賦課事業 固定資産（土地・家屋）評価基礎調査事業 評価替え不動産鑑定事業 税収納事業	継続 総務部市民税課 継続 総務部資産税課 継続 総務部資産税課 継続 総務部税制課

## 2 . 効率的な組織化と運営及び事務管理

### （１）組織・運営体制の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
総合計画を推進するため、弾力的かつ横断的な組織づくりに努めます。	組織適正化事業	継続 企画財政部行政改革推進課
将来人口を見据えて、定員の適正化を推進します。	定員適正化計画 策定事業	継続 企画財政部行政改革推進会

### （２）市民による業務参加の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民との協働 の実践の場として、市民による業務参加の機会を更に拡大するよう、アウトソーシング を推進します。	アウトソーシング（市民による業務参加）推進事業	継続 企画財政部行政改革推進課

### 3. 効率的な行政運営

#### (1) 総合計画の効率的な進行管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
基本構想・基本計画・実施計画の策定及び見直しを継続的に実施し、計画的に事務事業を推進します。	基本計画・実施計画進行管理事業	継続 企画財政部企画政策課

#### (2) 戦略的な公共施設経営

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市の公共施設にファシリテイマネジメントを導入し、戦略的な施設経営を推進します。	公共施設保全計画策定事業	継続 学校教育部教育総務課

#### (3) 行政評価 の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
行政評価 の充実・強化を図り、必要に応じ事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行財政運営を推進します。	新行財政運営システム推進事業	継続 企画財政部行政改革推進課

### 4. 電子自治体の推進

#### (1) ICT を利用した利便性の向上と情報セキュリティ対策の強化

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
インターネット等を利用した行政手続きや相談システムの構築に努めます。	全庁LAN整備事業	継続 企画財政部行政改革推進課
電子決裁 や電子交付等システムの構築を推進します。	自動受付機設置事業	中期 市民生活部市民課
国・県及び他団体との連携の強化を推進します。	情報化連携事業	継続 企画財政部行政改革推進課
グループウェアなどのサーバ の脆弱性を改善する等のインフラ整備、またセキュリティ監査及び職員研修を実施し、セキュリティ対策を推進します。	情報セキュリティ対策事業 情報セキュリティ研修事業	継続 企画財政部行政改革推進課 継続 企画財政部行政改革推進課

## 5．公平で透明な入札執行

### （1）入札制度の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
入札契約事務のICT化を進め、総合評価方式入札の拡充と、指名競争入札から一般競争入札への移行を推進します。	契約管理事業	継続 総務部管財課
随意契約の削減を推進します。	契約事務事業	継続 総務部管財課

## 6．市有地の有効活用

### （1）未利用地の活用と管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
当面利用予定のない普通財産の有償貸付を推進し、また道路残地等利用価値の薄い土地の売却を推進します。	普通財産 活用事業	継続 総務部管財課
貸付や売却予定の無い市有地については、不法投棄防止等のための適正な維持管理に努めます。	普通財産 維持管理事業	継続 総務部管財課

## 7．公有財産の適切な管理

### （1）適正な財産管理と効率的な運用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
老朽化した公有財産、機器及び備品等の更新及び適切な維持管理に努めます。	電話交換機借上事業 共用車両買換事業	継続 総務部管財課 継続 総務部管財課
耐震指標値の低い第2庁舎を解体し、跡地を駐車場等に整備するほか、老朽化した施設等の整備を推進します。	第2庁舎解体整備事業 本庁舎施設管理計画事業	継続 総務部管財課 継続 総務部管財課
借上げている江戸川台駅前庁舎及びおおたかの森出張所の適切な維持管理を推進します。	江戸川台駅前庁舎管理事業	継続 総務部管財課
市庁舎のセキュリティを高めるための警備を推進します。	守衛業務委託事業	継続 総務部管財課

## 8. 公文書の適正な管理

### (1) 公文書の一元管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
旧教職員住宅(東初石)旧東葛飾地域整備センター(南流山)NTT(平和台)に分散して保存している公文書を旧水道局跡地に書庫を建設し、一元的な保存、管理を推進します。	公文書一元管理事業	上期 総務部管財課

## 9. 適正な人事管理

### (1) 適正な人事配置と人事管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
課長職昇任希望の職員に対して、マネジメント能力等の向上を図るとともに、論文作成並びに面接審査の実施を推進します。	人事管理事業	継続 総務部人事課
職員の適正な人事配置を図るため、年1回、希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	希望勤務機関調査等実施事業	継続 総務部人事課
人事評価者の研修を定期的に行い、実施要領の見直しを含め制度の充実に努めます。	人事評価制度事業	継続 総務部人事課

### (2) 職員の育成及び研修の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市職員に対し、担当部門や勤続年数に応じた研修の機会と研修助成制度を設けるとともに、嘱託職員・臨時職員についても接遇研修の機会を設け、人材育成と資質の向上に努めます。	職員研修事業	継続 総務部人事課

### (3) 職員の健康増進と支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
定期健康診断や特定保健指導などの各種検査・指導の充実や、心とからだの健康チェックの実施などにより、職員の健康管理とメンタル対応に努めます。	福利厚生事業	継続 総務部人事課

## 目標指標

指 標 名	基準値（H20）	目標値（H31）	考え方
公債費負担比率	12.4%	15%未満	財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。
経常収支比率	90.2%	90%以下	財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表します。
人口千人当たりの職員数	5.9人	5.0人	職員数の比較において、住民基本台帳人口と普通会計職員数とで定量化し、指標とします。

## 6-3 地方分権・広域行政への取組

### 現状と課題

広域行政において、障害者施設（みどり園）や火葬場（ウイングホール柏斎場）を整備・管理していますが、負担額の増大等について構成市間で協議することが必要です。

地方分権の推進によって、千葉県から権限委譲された許認可事務があり、今後も業務移行は増加すると予測されますが、内容によって高度の専門性が必要となるため、慎重な受入れが必要です。

地方分権改革以降、地方議会として独自性のある、市民に開かれた議会運営が求められるようになり、市では流山市議会基本条例を制定しました。今後も市民の負託に応えるため、流山市議会基本条例を遵守する上で、常に自立的かつ進取的な議会運営に努める行動が求められます。

公共施設に順次指定管理者を導入して効率的な施設管理を行っていますが、PFI方式の施設運営も合わせて検討し、一層の市民サービスの向上を図っていく必要があります。

### 基本方針

- ・限られた財源を有効に活用し、効率的効果的な行財政運営を図るため、広域行政で設置している障害者施設（みどり園）の運営の方法を構成市において協議します。
- ・権限委譲事務の選定については、県担当課とも十分協議しながら慎重に検討します。
- ・流山市議会基本条例に基づく議会改革のさらなる深化・発展を推進します。
- ・公共施設への指定管理者の導入を拡大するほか、アウトソーシングを充実させ、その経過、結果をモニタリング等により検証して市民サービスの向上を図ります。

### 施策体系

- 1．広域行政の充実
- 2．地方分権の推進
- 3．流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進
- 4．民間活力の活用

## 個別施策内容

### 1．広域行政の充実

#### (1) 広域連携

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
近隣市との連携を推進します。	東葛中部地区総合開発事務組合障害者施設（みどり園）運営費負担事業 東葛中部地区総合開発事務組合火葬場（ウイングホール柏斎場）運営費負担事業	継続 企画財政部企画政策課 継続 企画財政部企画政策課
東葛6市の連携を推進します。	広域連携による地域課題等の研究・要望活動事業	継続 企画財政部企画政策課

### 2．地方分権の推進

#### (1) 権限委譲事務

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
千葉県からの許認可、立ち入り業務について検討します。	事務権限委譲調査事業	継続 企画財政部行政改革推進課

### 3．流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進

#### (1) 議会改革の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民に開かれた議会を推進します。	議会報告会・意見交換会事業 議会広報充実事業	継続 議会 継続 議会
流山市議会基本条例に基づく制度などの充実に努めます。	議員の政策立案能力強化事業	継続 議会

### 4．民間活力の活用

#### (1) 公共施設における民間活力の活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
PFI や指定管理者導入を推進します。	PFI ・指定管理者導入検討事業	継続 企画財政部企画政策課

## 目標指標

指 標 名	基準値 (H20)	目標値 (H31)	考え方
広域連携が効率的に図られている事業数	4 件	12 件	近隣市等の広域連携により効率的で効果的に市民サービスの向上を図るため、共同での事務処理を行っている事業数、及び近隣市と連携して検討している行政課題のうち、解決した課題数を指標とします。 (検討中)
指定管理者の管理運営に関するモニタリングガイドライン に基づく総合評価が「良好」だった施設の割合	26% (平成 19 年度)	70%	指定管理者の導入が進んでいることから、利用者への満足度調査の実施などを含む指定管理者の運営管理に関する総合評価が「良好」な施設の割合を指標とします。

## 6-4 男女共同参画社会づくり

### 現状と課題

家庭や学校、制度において、男女の地位が平等であると思う市民は半数程度であり、職場や政治などの場においては、さらに低い状況となっています。今後は、男女共同参画プランを一層推進して、意識啓発に努めることが課題です。

### 基本方針

- ・男女共同参画プランの改定、推進を図り、人権の尊重や男女が対等な立場で参画できるよう啓発に努めます。

### 施策体系

1. あらゆる分野への男女共同参画の推進

## 個別施策内容

## 1. あらゆる分野への男女共同参画の推進

## (1) あらゆる分野への男女共同参画

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
人権尊重の視点に立った男女平等意識の啓発に努めます。更に政策・方針決定過程への女性の参画の拡大及び、男女が多様な生き方への選択が可能になる環境整備を推進します。	男女共同参画社会づくり事業	継続 企画財政部企画政策課
男女共同参画プランの策定を推進します。	第3次男女共同参画プラン 策定事業 第4次男女共同参画プラン 策定事業	中期 企画財政部企画政策課 下期 企画財政部企画政策課

## 目標指標

指標名	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
男女が平等に扱われていると思う市民の割合	38.9%	40.0%	男女が平等と感じられる市民が多くなることを目指します。

資料編

## 用語解説

## あ行

用語	解説	掲載ページ
I S O	国際的な非政府組織である国際標準化機構が制定する規格のこと。環境マネジメントに関する規格はI S O 14001。	124
I C T	情報通信技術のこと。 Information and Communication Technologyの略。	11、76、80、117、 143、146、147
アウトソーシング	外部への業務委託を指すが、本市では、市民参加の一環として、個人の市民、N P O（法人・ボランティアを含む）、自治会、民間企業を含め外部の機能や資源を活用することを指す。	90、143、145、150
アグリサポート	労働力が必要な農家と農家の手伝いをしたいという市民がそれぞれ登録を行い、条件の合った人と契約をしたうえで、農作業を手伝う制度。	129
安心メール	市民に、災害や火災、防犯に関する情報を提供するもので、メール機能を使い、携帯電話・パソコン・P H Sに送信するもの。	6
Y E S プログラム講座	企業が若年者の就職に際して特に重視している「コミュニケーション能力」「職業人意識」「基礎学力」「ビジネスマナー」などの就職基礎能力の修得を支援する、厚生労働省が創設した事業のこと。Youth Employability Support-Program(若年者就職基礎能力支援事業)の略。	127
異業種連携	業種の違う人々が集まって、交流・連携することであり、相互の強みを活かした商品開発やネットワークづくりを行う。	123
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や県支出金、地方債などのように国、県などの意思決定に基づいて収入される財源。	19
井戸更生	井戸に水を送り込んでスクリーンの目詰まりを取り除いたり、水中ポンプを修繕したりするなどして、井戸の機能を回復すること。	46
ウォーターピクス	ウォーターエアロピクスの略語で、水泳以外の水中での有酸素運動をいう。	90
駅前保育	駅周辺で行う保育のこと。乳児を持つ共働き世帯を支援するために駅型保育所等において保育サービスが提供される。	9、17、97
エコアクション21	広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づく、事業者のための認証・登録制度。	17、53
エコ農業	家畜排せつ物等を有効利用して得られるたい肥等を活用した土づくりに加え、化学肥料・化学農薬の使用を節減した農法。	132
S P C	企業の保有する不動産などの資産を企業から譲り受け、その資産を担保に資金を調達するための会社。 Special Purpose Companyの略。	112
N P O	政府や営利企業と独立した存在として、各種の公益活動や市民活動を社会的使命（ミッション）の精神を尊重して行う非営利組織・団体。Non-Profit Organizationの略。	5、8、96、97、98、 140、142
温室効果ガス	大気中にある二酸化炭素やメタンなどの、赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素、メタンなどの6種類についての削減が定められている。	11、12、17、52、56

# か行

用語	解説	掲載ページ
カーシェアリング	自動車を個人ではなく、複数の人で組織的に共同利用する仕組みのこと。	53
学童保育	家庭の事情等によって、家庭保育の困難な小学校1年生から3年生までの児童の保育を行い、児童の健全育成と事故の防止を図るために行う事業。その施設を「学童クラブ」という。	9、17、97
課税客体	課税の対象のこと。	145
家族経営協定	農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて家族みんなの話し合いにより取り決めるもの。	129、130
学校サポートボランティア	保護者や地域の人材に、ボランティアとして児童・生徒の指導等を支援する活動をお手伝いいただき、学校教育活動の充実を図るもの。	82
環境家計簿	電気・ガス・水道・ガソリンの使用量やごみの排出量などを家計簿と同じように記録し、日常生活の環境への負荷を認識するための手法のこと。家計の節約にもつながる。	11
環境基準	環境基本法に基づき国が定めた政策目標。人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準とされている。	6
環境白書	環境基本計画をはじめとした環境施策の実施状況や目標の達成状況などを総合的にとりまとめた年次報告書のこと。	12、52、53
環境保全型農業	環境に与える負荷をできる限り低減していく農業のこと。	129、133
旧流山本町界限観光資源	旧流山街道沿いの加6丁目、流山1丁目（流山広小路）から流山7丁目周辺に点在する近藤勇陣屋跡や一茶双樹記念館、歴史的建造物、神社仏閣などの旧史旧跡など。	136
行政評価	行政全般の政策、施策及び事務事業について、どれだけの成果をもたらしたかの指標（アウトカム）等を用い、有効性または効率性を評価した結果を行財政運営に活用すること。	5、6、22、143、146
協働	市民業者行政など異なる立場の者がそれぞれの特性と立場をお互いに理解・尊重し共有する地域社会の課題解決に向け連携協力することにより相乗効果の上がる行動をいう。	3、6、8、10、11、16、28、29、33、52、57、79、82、84、89、98、107、111、140、142、143、145
流山グリーンチェーン戦略	本市の豊かな緑と、住宅の庭先の緑をつなげることによって、緑豊かな環境を創り、街全体の価値を高めた、「都心から一番近い森の街 流山」を目指すもの。	6、13、17、28、29、31
ぐりーんバス	市が事業主体となり、路線バスが運行していない市街地と駅を結ぶ交通手段として運行しているタウンバスの名称。	6、17、48、49、50
景観計画	流山市のまちを美しく、快適で個性豊かな都市に育て、良好な景観の形成を推進する計画のこと。	33、34
景観形成作物	農業生産を目的とするだけでなく、地域の景観向上に寄与する作物。	129、133
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のこと。	143、145、149
健康都市宣言	市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進するため、WHO（世界保健機関）憲章の精神を尊重して、市民一人ひとりが健康で楽しく、いきいきと暮らすことができることを願い、宣言した。	7、109

建築協定	地域住民が良好なまちづくりのため、地域の特性に応じ、建築基準法で定められた基準に上乘せする形で、建築物の建て方など一定のルールを設け協定する制度。	33、34、35
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額のこと。公債費の増加は財政の硬直化の原因となりかねない。	20、145、149
高度処理型小型合併浄化槽	通常の合併処理浄化槽の機能に、窒素やリンを除去する機能を備えた浄化槽。	52、55
国民保護計画	他国からの武力による攻撃（武力攻撃事態）やテロ攻撃（緊急対処事態）時における、住民の避難や救援に関する措置、市の体制などを定めることにより、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活等に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的として策定した計画のこと。	6
子育て支援センター	育児不安等についての相談指導、地域の子育てサ・クル等への育成・支援、乳児保育や特別保育事業の積極的実施、ベビ・シッター・等地域の保育資源の情報提供、家庭保育を行う者への支援などを行う施設のこと。	96、97
子どもショートステイ	子どもの養育が困難になった場合に、市が委託する施設で短期的に預かる制度。施設では、食事の提供・身の回りの世話・学習の援助・遊びの指導などを行う。	98
子ども専用いじめホットライン	いじめ問題の未然防止を目的に、保護者や児童・生徒などが気軽に“いじめ”に関する相談ができる専用電話のこと。	79、80
コミュニティ	地域社会。地域共同体。	6、7、11、15、17、72、73、74、126
コミュニティスポーツ	だれでもが気軽に参加でき、健康・体力増進と参加者の交流をめざすスポーツ活動のこと。	89、90

## さ行

用語	解説	掲載ページ
サーバ	一般的にはネットワークの中心となるコンピュータをサーバコンピュータと呼び、略してサーバと呼ぶ。	146
財政健全化判断比率	平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、毎年度決算時に健全化判断比率及び資金不足比率を算定することが義務付けられた。 なお、健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を指す。	145
債務負担行為	履行された債務について、その翌年度以降に支出を行う行為で、単年度予算の原則の例外のひとつ。また、債務負担行為は、事項・期間・限度額について、予算の内容のひとつとして定める必要がある。	145
産学官連携	企業・団体・NPO・学校・行政が目的を同じくし、連携して事業等を行うこと。	121、124
三位一体改革	国と地方の間において「国庫補助負担金の削減、地方交付税の縮小、税源の移譲」の3つを同時に進めようとする考え方（改革）のこと。地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権の拡大が目的。しかし、税源の移譲が、地方交付税の縮小等に比べて少なかったため、地方財政はより厳しさを増している現状が懸念。	11
CO <sub>2</sub> 吸収源	CO <sub>2</sub> 吸収源の種類としては、海洋、森林、土壌があるが、本計画では、高木を含めた緑をCO <sub>2</sub> 吸収源としている。	28、29
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。	145

自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがある。	19
実質赤字比率	標準財政規模 に対する一般会計等の実質赤字の比率。	145
実質公債費比率	標準財政規模 に対する一般会計等が負担する元利償還金等の比率。この比率が18%を超えると、地方債の発行に際し総務省の許可が必要となる。	145
指定管理者制度	公の施設の管理運営を、民間事業者を含む幅広い団体が議決を経て、管理運営を代行できる制度。平成15年6月の地方自治法の一部改正により施行。	7、8、77、91、111、112、127
シティセールスプロモーション	シティセールスとは、都市や地域の魅力などを内・外に効果的にアピールすること。 シティセールスプロモーションとは、市の魅力などの周知を図り、企業誘致、住民誘致につなげるための活動のこと。	121
指定道路	道路法、都市計画法などの法律によらない宅地造成などにより造られた私道や古くから地域で利用されている4m未満の道で、特定行政庁から道路として指定された道路。	30、32
市民の森	市が借上げ、市民が自由に散策し、やすらぎを感じ、心身の健康を増進できるよう、貴重な樹林を良好な状態で保全する民有林。所有者の土地利用により、恒久的な借上げができない側面もある。	28、29
循環型社会	3R（リデュース、リユース、リサイクル）などを実践することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。	57、59
将来負担比率	標準財政規模 に対する公営企業・出資法人等を含めた一般会計等が、将来負担すべき実質的負債の比率。	145
初期医療	かかりつけ医などの身近な診療所等での入院を必要としない診療。一次救急、一次医療などともいわれる。	107、108
シルバーサービス事業者連絡会	流山市で事業を行うシルバーサービス事業者間の連携、相互補完を図り、介護サービスの安定的な供給体制づくり、情報の共有及びサービスの質の向上等を図るために設置されている組織。	117
新型インフルエンザ	動物のインフルエンザが突然変異によりヒトにも感染するようになったものの総称。誰も免疫を持たないため短期間で感染が広がる恐れがある。21年春から流行の豚由来のH1N1型以外にも多くの型があり、鳥由来のH5N1型などが強毒性となる可能性が指摘されている。	17、107、108
新行財政改革実行プラン	平成17年度から平成21年度までの5年間に本市の行財政改革を推進するため、平成16年度に行財政改革の基本的な指針と改革項目を掲げた新行財政改革実行プランを策定した。	8
スクールガード・リーダー	学校や学区の巡回を定期的に行い、学校及び地域のボランティアと協力して子どもたちの安全を守るリーダーのこと。	85
生活排水対策推進計画	水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域を含む市町村が策定する生活排水対策の実施を推進するための計画。	52、55
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法第13条において、都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めるもの。	52、53
セーフティネット	中小企業庁が行うセーフティネット保証制度を指す。この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度のこと。	122

送迎保育ステーション	保護者が出勤などの途中、市内の各保育園に通う乳幼児を送迎ステーションに預けた後、ステーションからそれぞれの保育園にバスで送迎するシステム。	7、97
総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブ。子どもから高齢者まで、様々なスポーツに参加できる。	89、90
総合評価方式入札	価格のほかに、技術提案などの要素も加味して落札者を決める入札方式のこと。	147

## た行

用語	解説	掲載ページ
タウンミーティング	事業や政策について、行政側が一方向的に説明するのではなく、市長や市幹部に対して直接意見を言うことができる討論会のこと。	5、8、140、141
男女共同参画プラン	男女共同参画社会の実現に向け「男女共同参画社会基本法」第14条3項の規定により、市町村に策定の努力義務が課せられた計画。本市における施策の基本的な方向性を明示し、男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的・体系的に整理したもの。	8、153
地域の教育力	地域の人々、自然、文化あるいは歴史や伝統を通して、子どもたちに豊かな人間性や社会の構成員として規範意識などを育む機能。	82
地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定する温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画で、市町村の事務事業と区域施策に関するものがある。	52、53
地区計画	都市計画法に基づき、それぞれの地区の特性に応じて良好なまちづくりを行うために、地区の目標や建築物の建て方のルールなどを具体的に定め、住民などの意見を反映しながら、その地区独自のまちづくりルールをきめ細かく定めるもの。	33、34、35
地産地消	地域で生産された産物を、その地域で消費することをいう。	7、9、129、132
知識集約型	労働集約型産業に比べ、知識や技術を多く投入する産業のこと。代表的なものとして、コンピュータ関連産業、バイオテクノロジー産業などがある。	123
千葉県消防広域化推進計画	千葉県では、平成20年2月に「千葉県消防広域化推進計画」を策定し、県内を7地域に区分することを計画している。流山市は、松戸市・柏市・我孫子市・野田市の東葛5市による広域化計画となっている。	60
地方債	地方公共団体が事業を行うための財源調達のために行う借入金。返済は、一会計年度を越えて行われるものをいう。	37、145
地方分権一括法	機関委任事務制度（知事や市町村長を国の地方出先機関とみなして、国の事務を行わせる制度）の廃止や国の関与の縮減、地方への権限委譲など、地方分権を推進するために関係する法律（475本）を一括して改正した法律のこと。	8、11
T X	つくばエクスプレスの通称。	6、7、9、13、18、30～33、39、45、46、48、49、60、62、67、68、79、107、114、120、125

用語	解説	掲載ページ
定員適正化計画	コスト削減と同時に市民との協働を実践していくために、職員総数を削減する年次計画と位置づけ策定した計画のこと。 なお、別途策定するアウトソーシング（市民による業務参加）計画は、職員数の削減と歩調を合わせ、市民との協働が可能な業務を明確化し、実践するための計画と位置づけている。 この両計画を連携させ、実践することにより、市民の英知を最大限に活かし、小さな組織で市民満足度の高い行政サービスを、提供することとしている。	8、145
低炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、低炭素エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。	11
電子決裁	書類や帳票などの決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。	146
統合型地図情報システム	デジタル化された地図（地形）データと、統計データや位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。	32
東大柏ベンチャープラザ	東京大学柏キャンパス、東葛テクノプラザに隣接する、独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）が運営する大学連携型起業家育成施設のこと。	123、124

## な行

用語	解説	掲載ページ
二次救急医療	入院治療を必要とする重症患者を診療すること。なお、三次救急医療は、二次救急医療で対応できない高度な集中治療を必要とする重篤な患者を診療すること。	108
乳幼児医療費（子ども医療費）助成制度	児童福祉の増進のために、小学校就学前の乳幼児及び小学生が、病院等で保険診療を受けた医療費（小学生は入院に限る。）の全部又は一部を助成する制度。	96
農地転用	農地を宅地や駐車場用地など農地以外のものにする事。	133

## は行

用語	解説	掲載ページ
パイロットプラン21	前期基本計画の施策の展開にあたり、市民の立場に立った視点で捉えた横断的な課題を、それぞれの行政分野において、関連する各種施策を有機的に連携させ、総合的な行政効果を挙げるために整理したもの。パイロットとは、水先案内人のこと。	9
パブリシティ	企業・団体・官庁などが、その製品・事業などに関する情報を積極的に提供し、各種広報媒体（テレビ・ラジオ、新聞など）に、報道記事として取り上げられるように働きかける広報活動のこと。	117
パブリックコメント	重要な制度や政策などを作ろうとするときに、その趣旨や案を公表して市民等からの意見を求め、これを考慮して最終的な意思決定を行うこと。	5、8、140、141
パラダイム	ある時代における規範となる「物の見方や捉え方」のこと。	11、16
バリアフリー	障害者や高齢者が生活や行動するうえで、妨げとなる障壁（バリア）を取り除き、安心して暮らせる環境をつくること。	15、17、48、105、114、115

用語	解説	掲載ページ
P F I	[ピー・エフ・アイ] 公共施設などの設計、建設、維持・管理及び運営に民間の資金やノウハウなどを導入し、民間主導により、効率的な公共サービスの提供を行う手法。Private Finance Initiativeの略。	79、112、150、151
B O D	生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。似たような指標にC O D があり、湖沼と海域ではC O D が用いられる。これは、水の流れと滞留の違いによる。	38
P I O - N E T	[パイオネット] 国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積・活用する。集められた相談情報や危害情報は一元的に調査・分析され、マスメディアやホームページを通じて消費者に公開される。全国消費生活情報ネットワークシステムのこと。 Practical Living Information Online Network Systemの略。	71
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額( )等に普通交付税を加算した額。標準税収入額とは、市税を標準税率で計算し、譲与税、交付税等の一般財源を加えた額のこと。	実質赤字比率、 実質公債費比率、 将来負担比率、 連結実質赤字比率
フードマイレージ	「食料の(=food) 輸送距離(=mileage)」という意味。輸入相手国別の食料輸入量重量×輸出国までの輸送距離(たとえばトン・キロメートル)を表す。食品の生産地と消費地が近ければフードマイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。	132
ファシリティマネジメント	市が保有、賃借する施設(土地、建築物、設備等)において、最適な状態で保有し、賃借し、使用し、維持するための総合的な経営管理活動。	79、146
ファミリーサポートセンター	子どもを「預けたい人」と「預かる人」のネットワークをつくり、地域で子育てについて助け合う会員組織のこと。	98
扶助費	法令に基づいて支給する生活保護費や福祉手当のほか、法令外で支給する給付金。扶助される者の生活を維持するために支出される経費。	20、145、149
普通財産	地元自治会や関係団体、一般の市民へ貸付けたり、場合によっては売却したりできる財産。	143、147
ふるさと産品の認定	流山市ふるさと産品協会で会員が製造した商品(加工食品、観光土産品など)を推奨認定委員会に諮り、推奨認定基準に適合した商品とし、全体会で承認を得ること。	135
ヘルスアップ事業	一人ひとりに適した運動プログラムを通して、生活習慣病の予防や体力年齢の維持・若返りを目指す事業。	7、109
保育ママ	保育士、看護師の資格を有する人などの中から市町村が保育を委託した在宅の保育者のことで、自宅で1～3人の乳幼児の保育を行う。	97
ポジティブリスト制	原則、すべての農薬等について、残留基準(一律基準:0.01ppmを含む)を設定し、基準を超えて食品中に残留する場合、その食品の販売等を禁止する制度。	133
保存樹林・樹木	流山市緑化推進及び保全に関する条例に基づき、市長が良好な環境を確保するため又は美観、風致を維持するために指定する樹木又はその集団を保存樹木又は保存樹林という。	9

## ま行

用語	解説	掲載ページ
マタニティキーホルダー	妊娠していることをさりげなく周囲の人に理解していただけるようなマークをあしらったキーホルダーのこと。	109

用語	解説	掲載ページ
まちづくり相談員	市民の自主的なまちづくり活動に対して支援をする、都市計画や建築などの豊富な知識のあるまちづくり活動の専門家のこと。	33、34
緑のカーテン	へちまやゴーヤなどのつる性植物を窓の外に這わせることにより、日差しをやわらげ、室温の上昇を抑えてくれる自然のカーテンのこと。葉の気孔からの蒸散（水分蒸発）により、体感温度も下がる（2～4℃）と言われている。	13、53
モニタリングガイドライン	指定管理者による日常的な施設の管理運営や、利用者に対するサービスの提供が、協定書等に基づき、適正に行われているか状況を確認し、施設における利用者へのサービス等の改善を図るために設けるガイドライン。	152

## や行

用語	解説	掲載ページ
ユニバーサルデザイン	全ての人を使うことのできる製品や建物、空間のデザイン及びその考え方。	81、114
要保護児童	保護者がいない児童、または、児童虐待（身体的虐待、性的虐待、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）、心理的虐待）などにより、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童のこと。	96、98

## ら行

用語	解説	掲載ページ
連結実質赤字比率	標準財政規模 に対する全会計に係る実質赤字の比率。	145